

2021年 9月 1日

政務活動費対象事業実績報告書

整理番号	9-1	経費の項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費
			資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

雑誌『季刊 障害者問題情報』

2021年度分

16,500円

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-09-01	32047	A93130004
取扱店	トヤマシンジョウ	
払込口座	00110-7	7483
払込金額	*16,500	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
入金額	*20,500	
おつり	*4,000	
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		

印紙税申告納付につき廻り
税務署承認済

2021年8月

会員No. XXXXXXXXXX

日本共産党富山県議団 様 ●

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会（障全協）

〒169-0072 東京都新宿区大久保 1-1-2 富士ビル 4F

TEL. 03-3207-5937/FAX. 03-3207-5938

メール. shozenkyo@shogaisha.jp

『季刊 障害者問題情報』購読料納入のお願い

当会発行の『障害者問題情報』をご購読いただき、心からお礼申し上げます。

さて、今号より2021年度分（2021年度春号No.425号～2021年度冬号No.428）情報誌の送付をはじめさせていただきます。

障害者問題情報の購読料は、基本的に前納制とさせていただいています。つきましては、2021年度の情報誌購読料の納入をお願いいたします。

下記のご入金状況をご確認いただき、早期のお振り込みをお願いいたします。今後ともご購読のほど、よろしくをお願いいたします。

-
- 2021年度分 16,500円（税込み）【1部 春号No.425～冬号No.428】
のご入金をお願いいたします（PDFデータ提供を追加する場合はその金額）。
 - 日本共産党富山県議団様の前回のご入金は、
2020年度分 を 7/14/2020 に納入いただいています。

※納入後にこのお願い状が到着した場合は、お許し下さい。

※振込先：郵便振替・・・00110-7-7483 障全協（用紙同封）

銀 行・・・みずほ銀行・目黒支店 普通1095093 障全協 白沢仁

政務活動業務 勤務実績表・領収書

9月分

氏名



日	曜日	勤務時間数	うち政務活動業務時間数		政務活動業務内容
1	水	6	3		政務活動費整理等
2	木	6	0		
3	金	6	0		
(4)	土				
(5)	日				
6	月	6	5		資料収集、議員団会議
7	火	6	4		資料収集
8	水	6	5		県議会傍聴、資料作成
9	木	6	3		厚生環境委員会答弁起し
10	金	6	2		資料作成
(11)	土				
(12)	日				
13	月	6	5		議員団会議、経営企画委員会答弁起し
14	火	6	4		経営企画委員会答弁起し
15	水	6	3		厚生環境委員会答弁起し
16	木	6	3		議会傍聴等
17	金	6	0		
(18)	土				
(19)	日				
(20)	月				
21	火	6	3		一般質問答弁起し
22	水	6	3		議員団会議等
(23)	木	0	0		
24	金	6	3		県議会傍聴等
(25)	土				
(26)	日				
27	月	6	3		一般質問答弁起し、政務活動費整理
28	火	6	3		県議会傍聴等
29	水	6	3		一般質問答弁起し
30	木	6	5		政務活動費整理、一般質問答弁起し
31					
計		(A) 120	(B) 60		

上記のとおり勤務したことを証明します。 氏名

ウケ 川 34 子

領収書

日本共産党富山県委員会様

¥140,000-

但 令和 3 年 9 月分給与として上記正に領収いたしました。

令和 3 年 9 月 30 日

住所

氏名



No.

領 収 証

日本共産党富山県議会 様

¥ 70,000-

但 政務活動業務に資する人件費（令和 3 年 9 月分）按分分として

令和 3 年 9 月 30 日 上記正に領収いたしました

日本共産党富山県委員
富山市荒川 2 丁目 2 4



政務活動業務 勤務実績表・領収書

10月分

氏名



日	曜日	勤務時間数	政務活動業務内容	
			うち政務活動業務時間数	
1	金	6	0	
(2)	土			
(3)	日			
4	月	4	3	議員団会議等
5	火	6	3	政務活動費整理
6	水	5	3	一般質問答弁起立等
7	木	6	5	予算特別委員会答弁起立
8	金	6	2	"
(9)	土			
(10)	日			
11	月	4	3	議員団会議等
12	火	6	3	政務活動費整理等
13	水	6	3	政務活動費整理
14	木	6	3	予算特別委員会答弁起立
15	金	5	0	
(16)	土			
(17)	日			
18	月	6	3	予算特別委員会答弁起立(等)
19	火	6	5	厚生環境常設会(9/21)答弁起立(等)
20	水	6	4	経営企画委員会(9/27) "
21	木	6	3	政務活動費整理
22	金	5	2	"
(23)	土			
(24)	日			
25	月	5	3	政務活動費整理等
26	火	6	3	資料収集
27	水	6	4	資料収集 県予算要望作成
28	木	4	3	県予算要望作成
29	金	5	2	政務活動費整理
(30)	土			
(31)	日			
計		(A) 115	(B) 60	

上記のとおり勤務したことを証明します。 氏名

火 川 三 子



領収書

日本共産党富山県委員会様

¥140,000-

但 令和 3 年 10 月分給与として上記正に領収いたしました。

令和 3 年 10 月 29 日

住所

氏名



No.

領 収 証

日本共産党富山県議会 様

¥ 70,000-

但 政務活動業務に資する人件費（令和 3 年 10 月分）按分分として

令和 3 年 10 月 29 日 上記正に領収いたしました

日本共産党富山県委員会
富山市荒川2丁目24



2021年11月16日

政務活動費対象事業実績報告書

整理番号	11-1	経費の項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費
			資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

カラーコピー用紙 100枚 x 2
県議会資料集表紙に使用

office vox

掛尾店
富山県富山市掛尾町254
TEL 076-493-5310

2021年11月16日(火)№0

15 OA用品	
2個 X 単456	¥912外
小計	¥912
10%外税対象	¥912
10%外税	¥91
合計	¥1,003
(うち消費税)	¥91)
お預り	¥1,100
お釣り	¥97

軽は軽減税率(8%)対象商品

1頁 4008 17時14分

2021年11月22日

政務活動費対象事業実績報告書

整理番号	11-2	経費の項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費
			資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

9月県議会資料集 印刷費

180部 × 34枚 × ①0.7円

対象外面積 0.3㎡で計算

4,271円

領 収 証 日本共産党富山県議団 様 No. _____

金額									
						4	2	8	4
									-

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 9月県議会資料集 印刷費
2021年11月22日 上記正に領収いたしました

日本共産党富山県委員会
〒930-0982 富山市荒川2丁目12番地
TEL 076-432-3388

収入印紙

日本共産党

ひづめ弘子

2021.9 月定例会 (9.8~28)

県議会資料集 No.70



9/16 本会議で



8/25 県知事あてにコロナ対策の申し入れ (5回目)

目 次

・ 9月定例県議会をふり返って	1
・ 本会議・一般質問(9/16火爪)	4
(1) 富山大空襲の記憶・記録の継承	(2) 新型コロナウイルス感染症対策
(3) 富山県成長戦略中間とりまとめなど	(4) 県単独医療費助成制度
(5) 環境保全対策	* 質問関連資料
10	
・ 予算特別委員会での質問(9/24津本)	23
(1) 新型コロナウイルス感染症対策	(2) 気候変動対策
(3) 盛土対策	(4) 県民の暮らしを守る対策
・ 経営企画委員会での質問(9/6津本)	31
(1) 富山県成長戦略中間とりまとめ	(2) 気候変動対策
・ 厚生環境委員会での質問(9/4火爪)	32
(1) 新型コロナウイルス感染症対策	(2) 富山大空襲と「戦時下の暮らし展」
(3) 県立自然公園におけるハクバサンショウウオの保全	
・ 経営企画委員会での質問(9/27津本) 再生可能エネルギービジョン	34
・ 厚生環境委員会での質問(9/27火爪)	35
(1) 医療機関のマイナンバーカードへの対応	
(2) 介護施設の食費・入居費の補足給付	
・ 最終日本会議・関連資料と議案採決一覧表など	40
・ 意見書、請願のなかから	43
「コロナ禍における積極的な米価下落対策を求める意見書」(可決)	
「消費税率5%への引き下げを求める意見書」、請願(否決)	
提案理由説明(9/28本会議・火爪)	
「消費税のインボイスの実施中止を求める意見書」、請願(否決)	
提案理由説明(9/28本会議・津本)	
・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する日本共産党の緊急申し入れ(8/25)	52
・ 非核4団体の新田知事あての要請書(8/6)	56
・ 報道資料、関連資料など	62

9月定例県議会を振り返って

2021年11月 県議・火爪弘子

9月定例県議会は、9月8日から28日まで開催されました。そのすぐあとの10月14日に衆議院が解散され、19日から総選挙が公示されたことから、県議会報告も選挙後になりました。総選挙でのご支援に、改めて感謝申し上げます。

(コロナ感染拡大「第5波」のなかで)

コロナ感染拡大「第5波」のなかでの県議会でした。県内でも、8月17日には新規感染者がこれまで最高の140人となり、8月22日には入院患者数が260人となりました。

県内のコロナ病床確保数は、最大536床とされてきました。ところが、現実には、一般診療との両立が限界に瀕し、入院者数の最高は260人で打ち止めとなりました。8月25日には知事が、それまでの「原則入院」の方針を変更します。8月27日には、「在宅療養・入院調整中」の患者が870人にもなりました。わが党は急ぎよ、この問題で知事に5回目の申し入れ。臨時の医療施設を設置し「原則入院」の方針を堅持するよう求めました。

ところが、自民党は代表質問で「宿泊施設および自宅療養を恒久的な運用に」と主張したのです。菅首相(当時)の「重症者および重症化の危険のある患者以外は、原則自宅療養」との方針は、いまだに変更されていません。全国では、国の方針に追従せず、独自の方針でがんばる自治体が多くあります。福井県など8県が、8月も「原則自宅療養ゼロ」で頑張っていました。学ばなくてはなりません。

(戦後76年の夏、核兵器禁止条約と富山大空襲)

今年8月の原水爆禁止世界大会は、1月の核兵器禁止条約後、初の世界大会となりました。8月6日には、初めて県内の反核平和4団体が県知事と面会し、直接要望書を手渡すことができました。

富山大空襲の体験・記録を継承する取り組みでも、広島出身の富山大学4年生が運動に参加するなど、注目すべき動きも生まれました。「富山大空襲を考える会」から、知事と藤井富山市長に要望書が提出され、マスコミでも大きく取り上げられました。

しかし、新田知事の態度は、これまでの石井前知事答弁とまったく変わりませんでした。核兵器禁止条約については「我が国の安全保障上の立場も考える必要がある」と、富山大空襲についても「戦時下の暮らし展など、これからも空襲体験を語り継ぐ取り組みを行っていく」などの答えが返ってくるばかりです。運動の広がり確信にし、今後も粘り強く運動を続けていきたいものです。

(ようやく動いた県単独医療費助成制度)

新田知事の就任から1年が経過しました。昨年11月、最初の質問で私は真つ先に、子どもの医療費助成の拡充を要望しました。

あれから1年かかりましたが、県内市町村長のがんばりもあって、10月によく「新年度から通院で未就学児まで助成」との県の方針が示されました。

あわせて、65才以上の高齢障害者の医療費助成について、窓口でいったん医療費を支払う「償還払い制度」から、「窓口無料」ないし「自動償還払い制度」に変更する方針が示されました。富山市は今も「窓口無料」です。他の自治体もそうなるように、引き続き働きかけていきたいと思ひます。

(企業利益優先の新田知事)

新田知事が設置した「県成長戦略会議」。この中間報告を受けて県がまとめた「新成長戦略中間とりまとめ」については、9月議会で多く取り上げられました。

この計画の最大の問題は「県民の幸せの前提条件は経済成長」「経済が成長してこそ個人所得も増加する」という、トリクルダウンの立場にたっていることです。経済界出身とあって、新田知事の企業利益優先の立場は、想像以上にはっきりしているようです。今後の大きな課題となるでしょう。

一方で、中間報告は、近年の経済界の新しい動きを反映し「地域内投資の拡大」「若い女性の真の幸せ・ジェンダー平等」なども盛り込んでいます。今後活かしていきたいものです。

(自然環境の保全に関して)

新日本婦人の会のみなさんが9月、県に対して「プラスチックごみの削減の取り組み」について申し入れをしました。私も質問で、県の削減計画の具体化、プラごみの焼却からの脱却、肥料用プラ製カプセルの代替品開発などを要望しました。大事な取り組みです。

昨年11月議会から続けて取り上げてきた、絶滅危惧種ハクバサンショウウオの保全。7月には、有峰で実物のハクバサンショウウオを観察することができました。今議会では、立憲民主党の議員からも保全を求める質問が出て、よかったと思ひます。

さて、新年度県予算編成作業が本格化します。11月議会では、昨年度の決算審査、議論も行われます。また、岸田内閣が年内にも大型の政府補正予算案を決める動きもあり、目が離せません。津本県議と力をあわせ、11月県議会でも論戦にも臨みます。みなさんのお力もぜひお貸してください。

県議会開会

「医療負荷依然高い」

知事 感染防止徹底を強調

県議会は8日、9月定例会を開会し、県が38議案を提出した。新田八朗知事が提案理由を説明し、新型コロナウイルスについて、県内の感染数は8月末から減少に転じたが、県のロードマップの判断指標が全て基準を大きく上回っていると指摘。「依然として医療提供体制への負荷が高まっている。この状況を乗り越えるため、皆さんと一丸で感染防止対策の徹底に取り組む」と強調した。

新型コロナを巡り、県は警戒レベルを四つの指標で判断し、8月16日からは最も高い「ステージ3（非常事態）」が続く。20日からは、9月12日を期限として

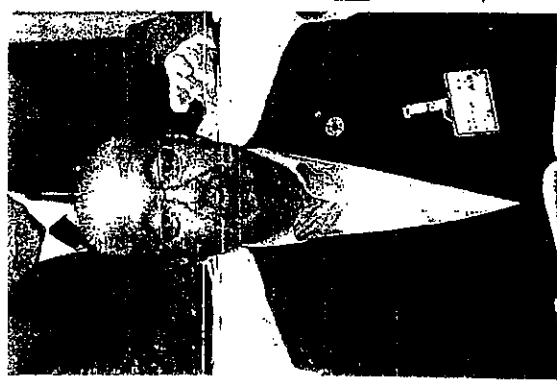
富山市にまん延防止等重点措置が適用されている。

知事はステージ3と重点措置に伴う対応を説明。事業者への給付金の速やかな支給に努めるとし、ワクチンの接種に関しては「接種率は全国平均を上回ってい

県の規制強化・緩和判断指標(直近1週間の平均)		
指標	基準	現状(7日現在)
医療提供体制	入院者数 140人未満	196人
	重症病床稼働率 30%未満	36.5%
感染状況	新規陽性者数 ※ 10人未満	277人
	感染経路不明の新規陽性者数 ※ 4人未満	9人

※は基準超え。矢印は前日比。※は人口100万人当たりの人数

提案理由を説明する
新田知事＝県議事堂



る。引き続き円滑に進められるよう連携して取り組むと述べた。感染防止に協力する県民や事業者、医療従事者への謝意も述べた。

中間まとめを公表している成長戦略にも触れ、「今後、議員や市町村、県民の皆さんと議論を深め、ワンチームとなって取り組めるよう進める」と話した。

38議案のうち、2021年度的一般会計9月補正予算案は181億1060万円。このうち、約7割の125億5791万円を新型コロナ対策に充てる。

重点措置の適用の影響で売り上げが落ちた酒販店や交通事業者などを対象に、国の支援金に独自に上乗せする費用を計上した。宿泊療養施設を1棟追加して計3棟を運営する費用や、ワクチン接種の特設会場の期間を11月末まで延長する費用も盛り込んだ。

21年度で課税が終わる「水と緑の森づくり税」を5年間延長し、26年度まで

とする条例改正案なども提出した。

10日に本会議を再開し、自民党と自民党新和会が代表質問を行う。

9月県議会一般質問の要旨

2021年9月16日 日本共産党・火爪弘子

(1) 富山大空襲の体験・記録の継承

戦後76年の今年も、富山大空襲の犠牲者を追悼し、体験や記録を継承する取り組みが県内各地で行われました。1945年8月2日未明の富山空襲は、旧富山市街地の99.5%を焼失し、約3,000人の市民・県民が犠牲となる地方都市では国内最大規模の空襲となりました。2018年8月、来県した映画監督のオリバース・トーン氏が、戦災都市であり平和都市である富山市の価値を強調し、熱く語ったことが感動を広げました。

同じ8月1日から2日にかけて空襲を体験した新潟県長岡市は、戦後50年を経て戦災資料館を設置し、空襲体験者と市民ボランティアとの共同で運営委員会を組織し、各種事業に熱心に取り組んでいます。

この問題は、富山市だけの課題ではありません。氷見市の島尾海岸には11人の遺体が流れ着きました。幼い姉と弟が寝間着のまま離れないよう手をひもで結んで遺体となって流れ着いたそうです。地元の方々の手で慰霊碑が建立され、今年も慰霊祭が行われました。かつては、中田幸吉県知事と改井秀雄富山市長が共同で戦災復興記念像を建立し、中沖知事は戦後50年を前に県民に呼びかけて、富山大空襲を含む戦争体験の品や資料を収集し、展示してきました。

戦後80年も目前です。知事が富山市とその歴史を共有し、戦災資料館(仮称)の建設や、体験・記録の収集と継承に市とともに取り組むことを要望し、新田知事の見解をうかがいます。 (知事)

(2) 新型コロナ対策について

新型コロナ感染症対策に対する国民の怒りと不信のなかで、菅首相は退陣表明に追い込まれました。しかし、それは菅首相だけの責任ではありません。安倍・菅政権を支えてきた与党全体の責任が問われなくてはなりません。

8月2日、菅首相が突然「感染者の原則自宅療養」を打ち出したことも、いま全国で深刻な事態を招いています。政府は今でもその方針を撤回していません。

新田知事も、8月17日の記者会見では「原則入院」の方針は変えないと言っておられたのに、数日であっさり撤回されました。その直後から、県内の「自宅療養・入院調整中」は一気に拡大し、8月25日には実に870人にまでなりました。9月14日現在でも121人です。宿泊療養施設入所者が18人と減少

したのに、どうしてこんなに「自宅療養」が多いのでしょうか。「自宅療養」の場合、家族や周辺に感染を広げる危険もあります。状態が急変する可能性もあります。患者と家族の不安は、はかりしれません。20才代の息子さんが感染したというお母さんは「不安でしかたがない」「健康観察といっても音声電話」「体調が悪くなっても電話はなかなかつながらない」と訴えられました。

近県でも、福井県は原則「自宅療養ゼロ」で頑張っています。臨時の医療施設を設置して、早く感染者を入院させることで早期退院が可能となっている。重症化も防ぐことができ7、8月死亡者は一人も出していないとのこと。命を守ることこそ、政治の最優先課題です。富山県も、原則「自宅療養者ゼロ」で頑張るべきではないでしょうか。知事にうかがいます。 (知事)

市中の無症状感染者を積極的に発見して、感染の根を断つ PCR 等検査の実施もきわめて限定的のままと言わなくてはなりません。当初政府は「検査を広く実施すれば、患者が増えて医療がひっ迫する」「いったん陰性になってもあとで陽性になる場合がある」などと言って否定的でした。これが、感染を広げる大きな要因になりました。

しかし、地方自治体の自主的取り組みが全国に広がり、政府も昨年9月にそれを追認、今年3月からは国としても福祉施設での検査を始めました。しかし、日本の人口当たりの検査数はいまだ世界143位です。

新田知事も昨年11月議会で、津本議員の質問に「感染拡大防止の観点から・・・必要に応じて大規模な検査を躊躇なく実施する」と答えられました。しかし、率直に言ってそうはなっていません。感染拡大が先行した石川県でさえ、まん延防止等重点措置の対象となって、6月には6万人規模の検査費用9.33億円を確保し社会的検査に取り組み、実際にそのなかで感染者を発見・隔離しています。8月の検査数は約3.7万件で、富山県の約2倍です。富山県の介護・福祉職場の検査は、対象を入所施設職員に限り、感染者も発見できないきわめて中途半端なものとなりました。感染抑制のための社会的検査に今後どう取り組んでいくのか、知事にうかがいます。 (知事)

(3) 富山県成長戦略などについて

「富山県成長戦略会議の中間報告」は、全体としてトリクルダウンの立場を脱却できず、内容の面でも用語の面でも「投資家のビジネスプラン」という印象で、「県民多数を置き去りにした感」はぬぐえません。それでも、随所に新鮮な指摘も盛り込まれ、たいへん興味深く読みました。

まずは、「地域内投資」「地域循環型経済」の指摘です。まちづくり戦略の課題

には「中心市街地の再開発において、行政主導の官民共同施設の過剰な大規模開発がテナント料のつり上げにつながり、地元テナントを押し出してしまう事態は避けなくてはならない」との指摘もありました。私が中心市街地再開発に関して、この壇上から繰り返し主張してきたこと、そのものです。

問題は、今の新自由主義的な国の政治と補助金体系のなかで、どう実現するかということです。KPI指標をどう設定するかも難しいところです。私は、これまで観光産業の域内調達率、食材や自然エネルギーによる地産地消、自治体の官公需における県内中小企業への発注率向上など、いろいろ提言してきました。金融機関の県内小規模事業所への貸し出し残高の向上なども考えられるでしょう。県と市町村が連携して、実際に成功事例をいかに作って、いかに広げていくかがカギだと思います。どう推進するのか知事政策局長にうかがいます。

(知事政策局長)

富山市蓮町に計画している創業支援施設と住宅については、予想以上に大がかりになるようです。成功を期待しています。地元からは地域との友好的関係と、連携を期待する声があがっています。指定管理者の選定にあたっては、条件の一つとするよう要望するものです。また、隣接する馬場記念公園は、旧制富山高等学校の跡地として歴史と文化を大切に、野鳥の飛来地であり自然に恵まれた公園です。富岩運河と住友運河の合流部分には富岩水上ラインの船着き場設置の要望も地元から出され、また周辺には新幹線建設の残土置き場や、県管理の空き地がいくつも存在しています。富山市および地元地域とともに周辺の利活用と整備についても、総合的に検討されることを期待し、知事政策局長の見解をうかがいます。

(同)

また、成長戦略会議の中間報告が、特に若い女性たちの「真の幸せ」を打ち出し、「全国でも男尊女卑が強いと言われる県内の慣習を改めるべく、社会全体がかわっていかなくてはならない」と書いたことに、共感の拍手を送ります。成長戦略会議特別委員の安宅和人氏は著書「シン・ニホン」のなかで「ジェンダー平等こそ最初に手をつけるべきポテンシャルの一つ」と述べています。

その点で、国政の焦点ともなっている選択的夫婦別姓制度の法制化は、本気でジェンダー平等をめざすかどうかの試金石です。2018年の内閣府調査では、選択的夫婦別姓制度に賛成が42.5%、反対は29.3%です。特に30才代の賛成は52.3%です。「学校総選挙プロジェクト」という全国の14才から29才の8,892人を対象にしたWebサイトの調査では、86.5%が賛成と答えています。この制度は「別姓を選択することを認める」だけであって、「別姓を求める」ものではありません。通称使用では、さまざまな不都合がつきまといま

す。選択的夫婦別姓制度の法制化を急ぐべきと考えますが、横田副知事の見解を
うかがいます。(副知事)

県内の女性たちの年間平均労働時間は全国1位です。それなのに、県内企業の
管理職における女性の割合は2015年調査で14.4%と全国41位です。県
内企業に厚生労働省の「えるぼし」認定を働きかけるとともに、県内企業に管理
職に占める女性比率の公表を積極的に働きかけるべきと考えます。どう取り組
んでいくのか、副知事にうかがいます。(同)

県内の男女別賃金格差はどうでしょうか。

2015年の調査結果で県内の女性の平均賃金は、フルタイムだけの比較で
も男性の78.1%です。非正規も含めた県内の数字は見当たりませんでした。○
全国では2019年で54.8%です。管理職比率の拡大や、出産・育児による
離職防止とともに、正規雇用率の拡大や、女性の雇用が多い医療、介護、保育な
どのいわゆるケア労働の賃金底上げなども課題です。福祉関連産業の「成長産業
化」も、コロナを経験し求められているのではないのでしょうか。大事な課題です。
どう取り組んでいくのか、知事政策局長にうかがいます。(知事政策局長)

今回の「中間報告」や県「中間とりまとめ」で残念なのは、県民の個人所得や
賃金底上げの対策がないことです。全国消費実態調査によれば、県内の世帯主の
勤め先収入は、2019年の全国家計構造調査で全国34位です。安宅和人氏は
「シン・ニホン」のなかで、日本の年間最低賃金が購買力平価ベースで見ると韓
国より低いことをあげ「少なくとも3分1近い才能と情熱が埋もれている」と、
賃金底上げの重要性を述べています。

私は2月議会で日本のGDPがこの10年来停滞してきた最大の原因が、家
計消費の落ち込みにあることを強調し、企業の経常利益が拡大しても県民の実
質賃金が下がってきたことを具体的に示しました。知事も「いかに企業だけでな
く県民一人ひとりの所得を増やせるかが重要」と答えられました。県の成長戦略
でも、トリクルダウンではなく、直接県民の個人所得や家計消費を引き上げる対
策が求められているのではないのでしょうか。知事にうかがいます。(知事)

(4) 県単独医療費助成制度について

「ワンチームとやま」連携推進本部で、子どもの医療費助成対象の拡大につい
て、市町村から検討促進を求める意見があがっています。鳥取県は入院・通院と
も県が18歳まで所得制限なしで無料化していますが、2019年度決算額は

8.8億円です。一般会計規模は富山県の半分ほどですので、県の予算見積もおおよその予想はつくと思います。県は10月までに開催予定の次回ワーキンググループで必要な予算額を示す予定ですが、せめて中学校卒業までの対象拡大を期待しています。来年度の市町村の予算編成までに間に合うような判断を求め、知事の見解をうかがいます。 (知 事)

同じくワーキンググループでは、65才以上重中度障害者の医療費の支払い方についても検討がすすめられています。わが党は、65才まで窓口無料なのに、65才になるとどうして窓口で医療費を払う償還払いに後退するのかと、改善を求めてきました。その点で、改善の検討を歓迎しています。ただし、改善策として窓口無料制度と償還払い振込制度と、2案があるようです。しかし、償還払い振込制度では、体の不自由な高齢者に窓口で医療費の支払いを求める点では償還払い制度と変わりがありません。医療機関の事務も、市町村の事務作業も煩雑です。銀行などの手数料がどうなるのかなど、慎重に見極めることも必要です。富山市が現在実施している窓口無料制度を全県に広げるよう要望するものです。厚生部長の答弁を求めます。 (厚生部長)

(5) 環境保全対策について

8月27日に富山県自然保護協会から知事あてに、林道有峰線東岸地区の舗装・拡幅事業の中止を求める要望書が提出され、これで要望書を提出した団体は4つになりました。

現在、昨年9月に設置された林道有峰線自然環境保全検討委員会で、ハクバサンショウウオへの影響回避策として、道路形状の見直しや「産卵のための人工池の造成」が事務局から提案され、議論されています。専門家の意見はかなり厳しい印象です。11月予定の次回検討会では、道路形状見直し案と予算額が提案されると聞いています。2月議会で私は、道路拡幅と舗装事業の凍結・中止も選択肢に加えて検討すべきだと述べました。今後どのように取り組むのか、農林水産部長にうかがいます。 (農林水産部長)

この区間の林道整備は、それほど必要なのでしょうか。市民団体からは、北陸電力の関係車両だけが通行する現状のままが、森林環境にも最適だと提言されています。観光の面からも、さほど必要性はないとの指摘です。

2020年度山の道交付金事業評価実施地区一覧によれば、有峰林道整備事業の費用対効果は、完成間近の小見線と今回の東岸線あわせて1.58とされています。二つの区間あわせた建設費が約67億円。経済効果が約107億円です。

しかし、小見線だけでそれなりの経済効果が認められ、2区間を別々に計算する必要があるのではないかというのが、市民団体の指摘です。東岸地区整備の必要性、経済効果についてもきちんとした議論が必要だと思います。部長の見解をうかがいます。 (同)

最後に、プラスチック削減計画についてうかがいます。この間、プラスチックによる地球環境への深刻なダメージが次々と明らかにされ、県内の市民団体でも取り組みが広がっています。今年2月、環境関連団体で構成する「減プラスチック社会を実現するネットワーク」が「2030年までの自然環境へのプラスチック排出ゼロ」など、期限を区切ったプラスチック実質ゼロの基本法案を提案しています。

県は今年度から5年間の第4期廃棄物処理計画を策定し、取り組み方針を示していますが、プラスチックごみの現状と削減計画をさらに具体的に示し、県民に削減の緊急性をアピールする必要があると感じています。コロナ禍で使い捨てプラスチックの使用も増えています。どう取り組んでいくのか生活環境文化部長にうかがいます。 (生活環境文化部長)

実は私も、海岸漂着物における農業用肥料のカプセルについて、質問を準備していましたが、先日副知事から丁寧な答弁がありました。質問は繰り返しません。何よりも農業研究所などによる代替製品の開発を強く要望しておきます。

現状では、こうした海岸に漂着したプラスチックは焼却するしかありません。産業廃棄物のなかの廃プラも一部が熱回収されています。分別されないプラが生活ごみに混じって熱償処分されています。しかし、こうした熱処理ではCO₂を排出し、2050ゼロカーボンに逆行するでしょう。こうした立場にたって、大量生産・大量消費・大量廃棄の転換に取り組むべきと考えます。部長にうかがって私の質問を終わります。 (同)

火爪氏「自宅療養ゼロを」

自動音声の健康観察批判

火爪氏は新型コロナウイルスを巡り、自宅で療養する患者と家族の不安は大きいと訴えて「福井県のように、県も原則、自宅療養ゼロで頑張るべきだ」と求めた。新田知事は現在の方針に理解を求めつつ、「実態をしっか

い」と訴えた、と述べた。知事は、医療体制を維持するため、医師の判断で入院はリスクの高い人を優先し、それ以外の人は生活状況も踏まえ、宿泊施設や自宅で療養してもらっていると答弁。厚生センターなどが定期的に健康観察をしていることなどを説明した。火爪氏は納得せず、再質問、再々質問で知事に答弁を要求。「毎日の健康観察が何で自動音声の電話なのか。本当に胸が痛む」「家族に感染を広げる危険や、状態が急変する可能性もある。一人一人の実態に心を寄せてほしい」と迫った。

知事は、自動音声による健康観察に「(感染者の)あまりの急増の結果だと思ふ。大変申し訳なく思つ」と陳謝。電話が「つながりにくい」との指摘にも触れ「至急、実態を把握し、スタッフや電話回線の拡充などの手を打たないといけない」と話し、不安の解消に努める考えを示した。

9/17 北日本新聞

医療費支給 現物給付を

▽厚生部長：償還払いを脱却



火爪 弘子氏 共産 富山第1

65歳以上の重中度障害者は、医療費の支給方法を現物給付方式にすべきだ。木内厚生部長 富山市は現物給付で、南砺市は4月から

自動償還払いに移行し、残る13市町村は償還払い。償還払いからの脱却を方針とし、ワンチームとやま連携推進本部会議の分科会で協議したい。林道有峰線の整備に関して、道路拡幅と舗装の凍結・中止も選択肢にできる検討会を設けるべきではないか。堀口農林水産部長 工事の可否は総合的に判断する。検討会設置なども含め、しかるべき時期に検討したい。

北日本新聞

9/17 富山新聞

選択的夫婦別姓を急げ

火爪 弘子氏 (共産)

〈選択的夫婦別姓〉法整備を急ぐべきだ。所見を問う。

横田副知事 家族のあり方や個人の生き方と関係する重要な問題であり、国で国民の幅広い理解のもとに検討を進めていくべきだ。



収集に取り組んでほしい。新田知事 戦争の悲惨さや空襲を受けた記憶を風化させず、

副知事 国民の幅広い理解必要

平和の尊厳を次世代に語り継いでいくことは重要な使命だ。今後も体験や記憶を継承する事業にしっかりと取り組む。

〈医療費の支給方法〉65歳以上の重中度障害者の医療費支給方法は償還払い振込制度でなく、窓口無料制度にすべきだ。木内厚生部長 今後は「償還払いからの脱却」の方針で移行に向けた課題などを協議する。

子どもの医療費

助成拡大 要望相次ぐ

知事 具体論示さず

県議会は16日、本会議を再開し、藤井大輔、藪田栄治、安達孝彦、永森直人(自民)、火爪弘子(共産)の5氏が一般質問した。市町村がたびたび求めている子どもの医療費助成の対象拡大が議論になった。安達、火爪両氏が「前向きに検討すべき」と求めたのに対し、新田八朗知事は「県と市町村が役割分担しながら子育て施策を充実させることが重要」と答弁。従来と同様の説明にとどめ、早期の実施に向けた意欲や具体論は示さなかった。

子どもの医療費の助成は、県が入院は未就学児まで、通院は3歳児までを対象としており、市町村がそれぞれ判断で独自に中学、高校生にまで広げている。

助成制度が連携推進項目の一つで、首長から県に拡大を求める意見が相次ぐ。8日には県市長会と県町村会が知事に、中学生まで対象を広げるよう改めて要望。知事は、検討の場を現状の課長級同士から県の部長級と副市長による会合に変えて議論のスピードを上

県議会

一般質問

ける考えを示した。安達氏は、首長からは「時間稼いだ」「納得できない」との声があると、「知事は市町村を応援するのが県の役割としてきた。今こそ決断を下し、市町村とのわかちまりを解消すべき」と迫った。火爪氏は2022年度の市町村の予算編成までに間に合うような判断を

すべきと訴えた。知事は、市町村が実情に応じて対象年齢を引き上げてきた一方、県は小児・周産期医療の充実や子育て応援券など、少子化対策に積極的に取り組んでいると強調。県と市町村の役割分担が重要と言いつつ「県の財政への影響も踏まえて検討する必要がある」と応じた。

9/17 北日本新聞

子ども医療費助成 現物給付化から検討
新田知事は、子ども医療費助成について、まずは県内全域での現物給付化から検討を始め、実施に向けて県や市町村で関係機関への説明や調整を進めていると述べた。火爪弘子氏(共産)が尋ねた。

9/17 富山新聞

子ども医療費助成の充実については県と市町村の役割分担、県財政への影響も検討する必要があり、市町村との協議の場を県の部長級と副市町村長レベルに引き上げたことをあらためて説明した。安達氏に答えた。

自宅療養の健康 観察が音声電話

知事「実態確認する」

新田知事は新型コロナウイルスの感染で自宅療養者に実施する健康観察が音声電話だったとの指摘に対し「実態をしっかりと確認したい」と述べた。

火爪氏が、新型コロナウイルスに感染した20代の自宅療養者の母親から健康観察が音声電話で、体調が悪くなっても電話がなかなかつながらなかったとの声を聞いたとして、知事に見解をたずねた。県の担当者は取材に「(県の)厚生センターは健康観察で音声電話を活用しておらず、富山市保健所が使っていると聞いています」と話した。

富山大空襲

被害語り継ぐことが大事 76年目の市民平和行進

「8・1市民平和行進は今年45回目。私たちは1977年から今日まで、富山大空襲死没者追悼と核戦争阻止・核兵器完全禁止を求めて、富山市役所から『大空襲』で多くの人が亡くなった神通川河川敷まで、追悼で手向ける菊の花を手に『市民平和行進』を行っています」

富山市の中心街に響きます。原水爆禁止富山県協議会と、富山大空襲を語り継ぐ会が主催する今年の行進には36人が参加。「核兵器も戦争もない世界を」の横断幕を掲げ一人ひとりが菊の花を持って行進し、沿道の市民にアピールしました。神通川河川敷の一角で

て爆弾を落とし、99.5%の市街地が焼かれた。大空襲の被害について語り継いでいくことが大事。憲法9条を守り、平和と命を守る運動を進めよう」とあいさつ。

「語り継ぐ会」の柴田恵美子代表は、「現在出前講座を学校でやって空襲体験を語っている。子どもたちは戦争はいけないとすばらしい感想を綴っている」とあいさつしました。

空襲犠牲者への黙祷のあと、富山県宗教者平和協議会の阿部行道(僧侶)氏の音頭で、仏教賛歌「夕べの歌」を参加者全員で合唱。持参した菊の花を神通川に流して平和への想いを新たにしました。

8/5 富山民報



富山市役所からアピールしながら歩く行進参加者ら＝1日、富山市

追悼集会を開催。県原水協代表委員の広瀬妙子さんが主催者を代表して「8月2日、未明174機のアメリカの戦闘機が富山を来襲し

残す 伝える

とやまの
戦争遺構

<下>

富山市の中心部、富山城址公園の一角に、ひっそりとたたずむ天女と子どもの像。天女はハスの花びらを散らしている。富山大空襲からの復興を象徴し、3千人近い犠牲者を供養する「戦災復興記念像」は、惨禍と平和の祈りを今に伝える。



戦災復興記念像(富山城址公園)

大空襲 風化させない

有志 移設求め署名活動

に伴い、敷地の西側に移設された。「多くの市民に知ってもらい、平和への思いを受け継いでほしい」。再び人目に付く場所に移してもらおうと、2017年、市内の僧侶ら有志が「富山大空襲を考える会」を結成。署名活動を進め、県や市への要望を続けている。

代表の松原弘欣さん(83)は、7歳の時に空襲を経験した。水でぬらした布をかぶり、西町近くの家からいたち川を目指した。火の中を無我夢中で逃げた。家族は無事だったが、翌朝に見たのは変わり果てたふるさとだった。夏の日差しの下を歩き、子どもをお

ぶったまま亡くなる女性や、焼夷弾が背中に直撃した人の遺体を目にした。家に着いても基礎石しかない。あまりに何もなかった。悲しさも感じなかった。戦後76年がたち、そんな体験を持つ人の数は減っている。松原さんは、多くの市民が像に背を向けて慰



戦災復興記念像を見上げる松原さん＝富山城址公園

のひとときを過ごすのを見て、「戦争の記憶の風化」を感じるという。語り継ぐだけでなく、戦争の記憶を伝える遺物や遺構を保存・活用していかなければならないと、像の移設を求めることにした。

移設先に挙げているのは、大通りが交差し、ANAクラウンプラザホテル富山などが目の前にある公園の南東角だ。人通りが多いことだけが理由ではない。空襲の際、米軍が焼夷弾の投下目標「爆撃中心点」に定めた場所でもある。

同会は空襲にまつわる遺物や史料を保管・展示する資料館の建設も県と市に求めている。「故郷の悲惨な歴史を学び、今ある平和をつないでほしい」との思いが、仲間と共に活動する松原さんの原動力だ。「戦争の記憶は、何もしなければあっという間に忘れられてしまう。命のある間は努力を尽くしたい」(上田友香)

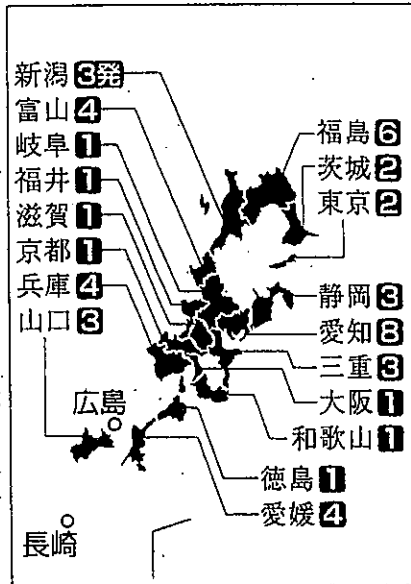
「模擬原爆」語り継ぐ

広島、長崎への原爆投下の訓練として太平洋戦争末期、米軍は「模擬原爆」を富山など18都府県で49発落とし、計400人以上が死亡したとされる。投下から76年。当時を直接知る人が減る中、大阪では住民らが「被害を語り継ぐ」と調査や追悼を続けている。

模擬原爆は長崎に投下された原爆と形状や重量がほぼ同じで、通常火薬が詰め込まれた。富山には4発が落ちたとされ、「富山大空襲を語り継ぐ会」が後世に伝えようと活動している。

大阪市東住吉区には19

広島投下前、18都府県に49発



※「春日井の戦争を記録する会」による
 模擬原爆が落とされた18都府県

45年7月26日午前1時に落とされ、7人が死亡、73人が負傷し、485戸が焼失・倒壊した。愛知の市民グループなどが米軍資料を確認し、90年代初めに全容が判明。

2001年、戦後生まれの同区住民らが追悼式を初開催し、証言者を探し始めた。「異様な音と真っ赤になった空は忘れん」。今年7月、松本道明さん(80)は追

北陸総合

富山新聞

続く調査、追悼 富山でも活動



「模擬原爆」の原寸大の模型

悼式に初出席した。当時4歳。投下地点から約2000mの自宅前で三輪車で遊んでいると、B29爆撃機の爆音が聞こえた。大きな音が鳴り、三輪車ごと数分飛ばされた。けがはなかった。

約15年前、近所の人から「模擬原爆だったと聞いた。練習台にするなんて。亡

くなった方を思うと残念なことや」と語る。

当時、小学1年だった西浦美佐子さん(82)は投下地点付近の小学校にいたが空襲警報が鳴り、下校指示が出た。防空ずきをかぶり家に向かったが、ゴォーという音がした瞬間、近くに住む女性に抱き寄せられ道路にうずくまった。何が起きたか分からず、泣きながら家に帰ったという。

「ここへ起きたことの延長が広島や長崎。記録を残さないといけない」。調査を続ける追悼式実行委員会の吉村直樹さん(74)が強調する。松本さんと西浦さんも「経験を後世に伝えんとあかん」「戦争はもう嫌。孫に経験させたくない」と話している。

戦災

と併せて提出する予定だ。福岡市は福岡大空襲で市中心部が焼き払われ、1000人を超す死者・行方不明者が出た。戦後、約139万人が外地などから帰ってきた国内最大規模の引き揚げ港・博多港(同市博多区)もあり、戦災の影響は大きかった。

「いや平和なんて言葉を知らなかった。灰色の歴史を埋没させてはいけない」。近年は体力の限界を感じている。「空襲で溶けた瓶を見れば『白濁は一見にしかず』だ。当時の資料は戦争の悲惨さを伝える」と願う。しかし、自治体の腰は重い。「署名活動は知っている」。

展示内容巡り論争も

ただ、公設の資料館は展示内容を巡って論争になったり、行政の意向に左右されたりと難しさもある。東京大空襲で約10万人が亡くなったとされる東京都では「平和祈念館(仮称)」建設計画が1990年代に持ち上がり、都は遺品の寄贈を受けるなど5040点の展示資料を集めた。空襲体験者3300人の証言「ビデオ」も撮影した。

しかし展示内容や歴史認識を巡って都議会が紛糾。98、99年に関連予算案が可決されたが「展示内容は、都議会の合意を得た上で実施する」という付帯決議がブレーキとなり、ほぼ机上に載せられることもないまま計画は凍結された。収集資料は大空襲があった3月

12月には従軍中の日々を挿したスケッチ帳が届けられた。遺族は処分する寸前にたまたま館の存在を知ったという。「危機一髪で救われた貴重な資料は他にもある」。父が02年に他界した後は母と館を管んできたが、その母も19年に亡くなった。閉館すれば資料は人の目に触れる機会を失う。妙案は

保存や

承について国はほぼ何もしてこなかった。こうした展示が戦争責任を問う声に発展するのを恐れてのことだろう」と批判する。今後、閉鎖に追い込まれた資料館や個人所有の資料は散逸が進むとみられ「自治体はひとまず収蔵庫を作って資料を集めるべきだ。国はその費用を助成してほしい」と話す。

空襲被災107自治体調査結果の概要

①公設の平和資料館が「ある」と回答した自治体

青森市、仙台市、水戸市、川崎市、新潟県長岡市、岐阜市、浜松市、名古屋市長津市、大阪市、堺市、大阪府豊中市、兵庫県姫路市、明石市、西宮市、岡山市、広島市、広島県呉市、福山市、山口県周南市、高松市、北九州市、長崎市、長崎県佐世保市、鹿児島県薩摩川内市

②公設資料館の課題(複数可で多かった回答)

資料の収集・保存	20自治体
資料の活用	12自治体
来館者の低迷	9自治体

③公設資料館が「ない」自治体の理由(同)

予算、人員の事情	34自治体
別の施設で代替可	26自治体
資料が集まらない	12自治体

時)が代表を務めていた大阪維新の会の議員らが「自虐的だ」と批判していた。22年に「平和資料館(仮称)」の開館を予定している北九州市は、有識者などをつくる「平和資料館のあり方を考える懇話会」や市議会などの意見を基に展示コンセプトを設定。八幡大空襲で約2500人が死傷した45年8月8日と当初、原爆の投下目標だった翌9日の2日間を中心に解説することになった。

10日前後に都が開く空襲資料展や、区市の平和展で一部紹介されるが、普段は倉庫に眠る。署名活動などで祈念館整備を訴える「東京都平和祈念館(仮称)建設をすすめる会」世話人の石山久男さん(88)は嘆く。「民間施設には民間ならではの自由があるが、公立は安定して運

営できる。信用性があった学校でも利用しやすい。それなのに議会も歴代知事も、決議をいいことに動かないまま22年たった」。大阪では府と大阪市が出資している「ピースおおさか」が15年、リニューアルに伴って旧日本軍の加害に関する展示を撤去。加害展示を巡って橋下徹市長(当

時)が代表を務めていた大阪維新の会の議員らが「自虐的だ」と批判していた。22年に「平和資料館(仮称)」の開館を予定している北九州市は、有識者などをつくる「平和資料館のあり方を考える懇話会」や市議会などの意見を基に展示コンセプトを設定。八幡大空襲で約2500人が死傷した45年8月8日と当初、原爆の投下目標だった翌9日の2日間を中心に解説することになった。



軍服や遺影など奇蹟資料が並ぶ「兵士・市民の戦争資料館」の式典後毎日長門橋田原小町町で1日、今野空襲資料館

記憶継承の危機

自治体既存施設で対応

太平洋戦争末期に大規模空襲を受けた107自治体への調査で、8割近くの自治体に公設の平和資料館がなかった。戦後76年がたつて戦争体験者が減る中、往時の記憶を伝える戦争遺品も死蔵、散逸の危機にある。専門家は国の早急な取り組みを求めている。

【今野悠貴、林田七恵】

資料館設置進まず

ロウ クローズ アップ

「戦争の記憶は年々薄れている。次代に記録と記憶を残せるか、最後の岐路に差しかかっている」。市民団体「福岡市に平和資料館の設置を求める会」の熊谷敦子共同代表(69)は、原水爆禁止福岡市協議会理事長には硬い表情で言った。2020年11月に署名活動を始めた。目標は7万筆。賛同団体は30ほどに広がり、約2万筆を超えた。市議会に請願

しかし、当時を知る体験者は年々減っている。記憶を継承するには戦禍を物語る遺品などを残していくしかないが、現在、市内の公営施設で常設展示されているのは市博物館(早良区)の近現代コーナーや市民福祉プラザ(中央区)の計118点のみ。市民から寄託されるなどした約2600点は市総合図書館の地下倉庫に事実上、死蔵され、個人や民間所有の遺品も散逸が進むとみられる。

空襲があった年は旧制中学の1年生で、当時見た焼け野原の光景を小学校などで語ってきた寺川了縁さん(89)も平和資料館の整備を求めて署名した。「敗戦ま

る。市議会が請願を受理すれば、議会で市の意見を述べると福岡市の担当者。新たに平和資料館をつくるのは予算面などでハードルが高いため、市民福祉プラザの展示やその他の企画展を充実させるという。今回の107自治体調査

でも予算面などの理由に加え「既存施設や取り組みで代替できる」と回答した自治体は多かった。千葉空襲の写真パネル展や戦争体験談のDVD貸し出しなどで対応している」としたのは千葉市。富山市は毎年8月の「富山市民感謝と誓いの

つと」で富山空襲の体験談朗読をしており「先人の努力を伝えるには資料館より『LIVES』などの事業を続けることが大切だ」とした。神戸市は「市ホームページの『災害と戦災 資料館』と市立兵庫図書館の戦災記念資料室がある」と回答。東大阪市は「夏の平和資料展などを実施している他、市庁舎前の公園に『平和の灯』や『平和の女神像』を設置している」とした。

「私がいなくなったら、40年以上かけ集めた資料はどうなるのか」。福岡県小竹町で私設の「兵士・庶民の戦争資料館」を営む武蔵悠海館長の(72)は天を仰いだ。旧陸軍兵だった父が1979年、戦死した友人らを悼むため開設し、全国から寄贈された軍服や召集令状、千人針など約5000点を収蔵。一部を20畳のプレハブに展示する。

資料を手にとれるのが他の資料館にない特徴で、新型コロナウイルスの感染拡大前は中高年や平和学習の小中学校生など県内外から年間約800人が訪れた。武蔵さんは「鉄かぶとをかぶると冷たさや重さが身に染みる。五感で戦争の怖さを想像できる」と話す。毎月のように「遺品を寄贈したい」と申し出があり、2020年

管理 個人・民間頼み

ない。武蔵さんは遠方に暮れる。戦時下、北海道幌加内町朱鞠内地区で朝鮮人や日本人が強制労働させられた歴史を伝える「旧光頭寺・笹の墓標展示館」(同町)は20年、築80年超の建物が豪雪で倒壊。存続が危ぶまれたが費用を集めて再建への見通しをつけた。事務局の殿平真さん(44)は「本来は日本の加害など不都合な歴史まで国が残していくべきだが、戦争責任を認めず、近年は公文書の改ざんまでする国に資料を託すことはできない。資料館を残すため、地域の枠を超えたNPOなど横のつながりをつくらねいか」と話す。

世界の平和資料館が連携する「平和のための博物館国際ネットワーク」名誉代表、安齋育郎・立命館大名誉教授は「戦争遺品の継

(第3種郵便物認可)

感染者 県想定の1.5倍

一般診療 影響懸念 病床拡大見送り

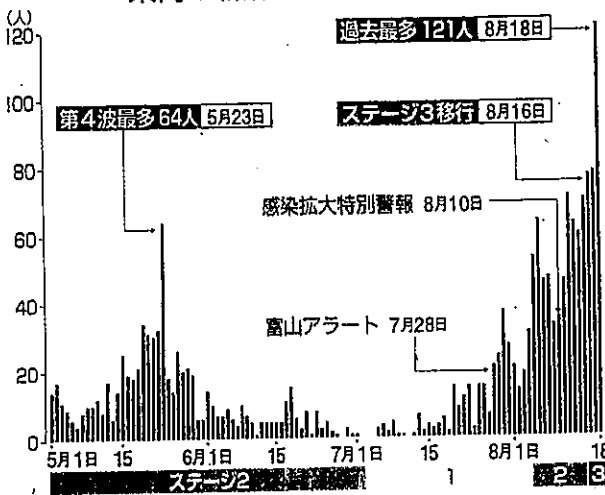
県内の新型コロナウイルスの1日当たりの感染者数が18日に121人となり、県の想定している「最大80人」の1.5倍に達した。入院患者数は236人で、確保病床数の増加を判断する目安を大きく超えているが、県は一般診療への影響を懸念し、病床数の上限を引き上げていない。感染者数が連日、最多を更新するなど経験したことのない事態に直面しており、県の対策は見直しを迫られている。【本記1面】

に1.5倍以上に上るようになった。富山県でも想定を越える感染者が出たことについて、県厚生部の太田浩男次長は「大変な危機的状況」と話す。

厚生労働省の要請に基づき、県は5月から6月にかけて、緊急時のコロナ病床確保計画を見直した。感染のピーク時に最大22病院で5006床確保する内容で、

それまでの13病院、500床よりそれぞれ9病院、36床増やした。計画の前提にした1日当たりの新規感染者数が、今年初めの「第3波」ピーク時の2倍程度だった。国が例示した基準で、富山県は「80人」に設定。各都道府県も想定数を上積みした。しかし、全国の自治体で「想定超え」が続出。想定3722人だった東京は既に19病院で、それに次ぐ

県内の新規感染者数の推移 (発表日別)



医療圏	病院名	入院患者数(1日当たり)			
		フェーズ1 (~35人)	フェーズ2 (35~70人)	フェーズ3 (70~140人)	140人~
新川	黒部市立総合医療センター	4	16	50 (3)	50 (3)
	富山県立総合医療センター	—	5	15	30
	富山県立総合医療センター	—	2	2	2
富山	富山県立総合医療センター	15 (4)	30 (4)	70 (10)	70 (10)
	富山県立総合医療センター	23	41 (2)	50 (5)	50 (4)
	富山県立総合医療センター	7 (6)	18 (6)	50 (8)	50 (8)
	富山県立総合医療センター	10	19	19	35
	富山県立総合医療センター	—	12	12	25
	富山県立総合医療センター	—	2	2	20
	富山県立総合医療センター	—	5	5	5
	富山県立総合医療センター	—	2	2	2
	富山県立総合医療センター	—	—	—	10
	富山県立総合医療センター	—	—	—	—
高岡	高岡市立総合医療センター	18	24	50	50
	高岡市立総合医療センター	2 (2)	2 (2)	30 (8)	30 (8)
	高岡市立総合医療センター	—	5	15	25
	高岡市立総合医療センター	—	5	13	25
	高岡市立総合医療センター	—	4	4	4
砺波	砺波市立総合医療センター	—	3	3	3
	砺波市立総合医療センター	—	2	2	2
	砺波市立総合医療センター	4	9	40 (3)	40 (3)
計	83 (12)	206 (14)	442 (36)	536 (36)	

※フェーズ3移行の入院患者数は自己申告

「フェーズ3」では砺波市の2病院も対応。140人以上の最も深刻な状況になれば、富山西総合(富山市)が加わり計22病院になるとしている。

県内の入院患者数(各自午前10時時点)は8月7日に146人となり、12日に200人を突破した。入院待ちや自宅療養している「入院等調整中」の人数は18日に最多の403人となり、14日の178人と比べ、2倍以上になった。

計画上、最も深刻な局面への移行基準である「おおよそ140人以上」を既に過ぎ、自宅療養者が増え続けるが、病床の上限はフェーズ3のまま。県関係者は「計画通りにコロナ病床の増設を求めても、病院側が難色を示す事例もある」と打ち明ける。コロナ対応に多くの人手が取られ、一般診療へのしわ寄せが避けられないことが背景にあるという。

感染力の強いデルタ株の出現やワクチン接種の進展などがあり、対策が練られた時期と現在は状況が異なるが、県は指標などの見直しに否定的。新田八朗知事は「今のやり方で支障はない」と、当面は運用によって対応する考えを示した。

新型コロナウイルス感染者の県内医療体制

		状態	医療環境
陽性と判明	医師が判断	入院 ・重症 ・中等症	高齢者、基礎疾患があるなど重症化リスクが高い人 最大22病院で病床を確保
		ホテル療養 ・軽症	重症化リスクが低い人や家庭状況から個別判断 ■2棟500室確保 ■看護師が常駐し、健康観察
		自宅療養 ・無症状	■パルスオキシメーター貸出(呼吸器に症状がある場合) ■厚生センター・保健所が健康観察

療養自宅かホテルで

県「原則入院」方針変更

軽症・無症状

県は25日、新型コロナウイルス感染者の医療体制を見直し、記者会見で発表した。全ての感染者の状態を医師が判断し、軽症もしくは症状のない人は、重症化リスクの高い人を除き、ホテルか自宅で療養してもらう。入院は、重症や中等症の感染者を優先する。病床の逼迫を避けるため「原則入院」の方針を改め、自宅療養を選択肢として初めて明示した。

県は25日、新型コロナウイルス感染者の医療体制を見直し、記者会見で発表した。その後の感染拡大を受け、20日に軽症者に限りホテル療養と改めた。ただ、自宅療養している感染者は既におり、見直しは実態を「追認」した格好だ。

県厚生センターか富山市保健所の医師が、感染者の症状に加え、何人で住んでいるかなど家庭の状況を見て療養先を決める。

軽症、無症状のうち、若者や基礎疾患がないなど重症化リスクの低い人はホテルか自宅で療養する。重症、中等症の患者に加え、65歳以上の高齢者や基礎疾患があるなど重症化リスクの高い人は入院する。

自宅療養する場合、厚生センターや市保健所が感

染者と毎日連絡を取り合い、健康状態をチェック。せきなど呼吸器症状がある人には、血中酸素濃度を測るパルスオキシメーターを貸し出す。食料品など生活物資の支援も検討している。*

* ホテル療養は、富山市内のホテル2棟で500人程度受け入れる。看護師が常駐し、毎日健康観察を行う。自宅、ホテル療養とも、症状が悪化した場合は入院に切り替わる。

10日が過ぎ、症状が収まってから3日たった人が退院、退所、療養を終える。25日発表時点の入院者は258人で、ホテル療養者は116人。療養または入院待ちで自宅にいる人は775人になっている。

25自治体が臨時医療施設

新型コロナ 第5波で開設 富山は「検討中」

新型コロナウイルス感染「第5波」で、47都道府県と20政令市のうち25自治体が、病院に入院できない患者の受け皿となる臨時医療施設を1面のことば欄参

照などを「開設または開設予定」としていることが4日、共同通信調査で分かった。施設数は少なくとも40に上る。「検討中」は富山県など21自治体。富山県

を含め全体の95%に当たる64自治体は、施設整備の上で医療人材の確保を課題に挙げた。各地で病床逼迫が続き、自宅療養者は13万人を超え

Webunで深読み
医師や看護師不足に悲鳴

た。政府は応急策としてこうした施設で患者を受け入れることで病床使用率を下げ、緊急事態宣言解除につながる狙い。ただ、受け皿ができて十分な医師、看護師がいなければ治療や看護の質に懸念も残り、対策が急務だ。調査は8月26日～9月2

日にかけて実施し、第5波が始まった7月以降の整備状況を尋ねた。

25自治体のうち、13自治体は重症化を抑える「抗体カクテル療法」などの医療行為が行える施設を整えた。福井県は体育館にベッドなどを整備した。25自治体のうち、岐阜県など16自治体は酸素ステーションや入院待機ステーションを整備する。

県成長戦略会議

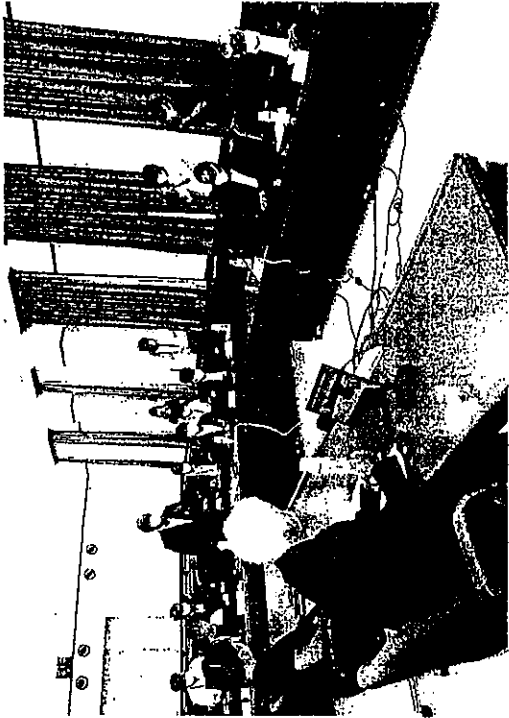
幸福度高め人材育成 6分野提言 意見交換

県成長戦略会議は26日、県庁で6回目の委員会を開き、幸福度を高めるウェルビーイングの向上をはじめ、6分野の提言からなる中間報告案について意見を交わした。案には人材育成や官民連携、創業支援など幅広い方策を盛り込んだ。県は会議の議論を踏まえ、8月上旬に成長戦略の中間取りまとめの図表を公表する。

(小林大介、柳高浩)

来月 中間まとめ公表

会議は新田八朗知事の公約で、2月に策定。県出身者ら五人でつくり、県が人口減や新型コロナウイルス



中間報告案について議論した県成長戦略会議＝県庁

による厳しい経済情勢を乗り換え、発展するための戦略を練るのが狙いだ。

中間報告案は、ウェルビーイング戦略▽まちづくり戦略▽ブランド戦略▽新産業戦略▽スタートアップ支援▽県庁オープン化戦略の6分野でつくる。

ウェルビーイングでは県の豊かさを生かして幸福度を引き上げ、新産業を切り開く人を育て呼び込むと提案。子育て支援や、女性の県外流出を防ぐ環境改善を推進すべきとした。

まちづくりでは若者が集う空間の創出、PFI(民間資金を生かした公共施設整備)やPPP(官民連携)の活用を提案。美しい自然景観の中で人が密にならずに暮らす「圧倒的に美しい疎空間」も求めた。

スタートアップ支援では

ベンチャー企業の育成を牽引し、2040年までに県内企業30社を株式公開させるなど具体的な目標を掲げるべきとした。

委員の意見交換では、投資信託運用会社「レオス・キャピタルワークス」会長兼社長 藤野英人氏(富山市出身)が「県の課題は全国の課題。戦略で活仕

化すれば日本のモデルになる」と指摘。ヤフーCSOの安宅和人氏(県出身)は「目標を上げ、世界水準を目指すべきだ」と求めた。「創業やマルミ産業も大事だ」「県民に分かりやすい表現が必要」との声もあった。

会議が7月中にまとめる中間報告を踏まえ、県は中間取りまとめをし、ワーキンググループを設置。21年度末までに成長戦略を作り、22年度予算案に施策を盛り込む。知事は「自由闊達で突き抜けた議論に感謝する。ワンチームで実のあるものになりたい」と強調した。

全15市町村で説明

新田知事は8月上旬以降、県内の全15市町村に出向いて県の中間取りまとめを説明する考えを示した。委員が県民への浸透を図るための広報の手法を提案したのに対して答えた。

広報については、高木新平氏(三井リース社長)が提案。「知事が自ら発信して県民を巻き込んでいくことが重要」

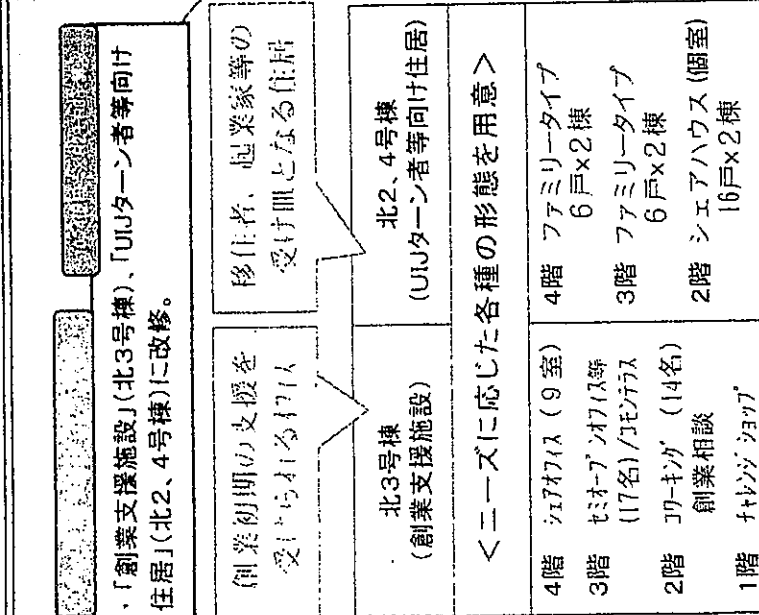
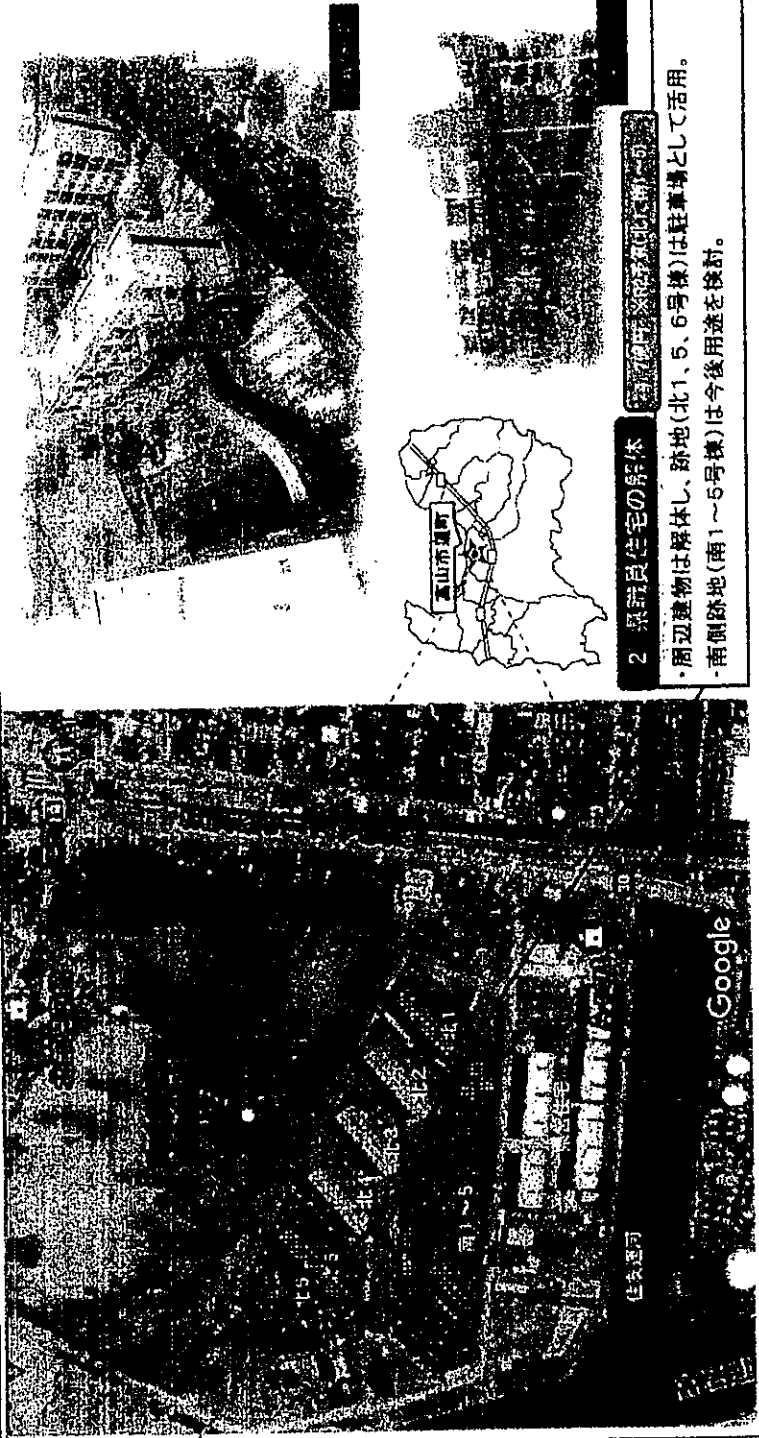
知事自ら出向いて

とし、「知事が15市町村を回って自分の言葉で語り語り、アテでも聞くべき」と求めた。

知事は「15市町村でのセッションを早速始め、自分の言葉で市民や市町村長に伝える。県内外に仲間を増やしていく」と述べた。高木氏は、成長戦略とセッションの策定後は、取り組みの検証などのための会議を定期開催することも提案した。

創業支援施設・UIJターナー等住居整備事業

富山市蓮町の旧県職員住宅を「2017建築甲子園」で優勝した富山工業高校のリハビリテーションで優勝した富山工業高校のリハビリテーションをもちに、創業支援施設、UIJターナー等向け住居に改修します。職住一体となり、多くのヒト・モノ・コトが交流する、全国モデルとなる拠点を整備。



創業支援施設(北3号棟)、「UIJターナー等向け住居」(北2、4号棟)に改修。

創業初期の支援を受けられるUIJターナー、起業家等の受け皿となる住居

北3号棟 (創業支援施設) 北2、4号棟 (UIJターナー等向け住居)

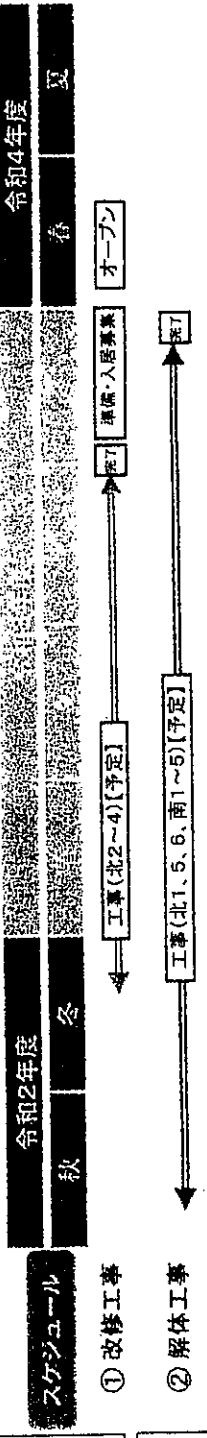
<ニーズに応じた各種の形態を用意>

4階	シェアオフィス (9室)	4階	ファミリータイプ 6戸x2棟
3階	ミートアップオフィス等 (17名)/シェア	3階	ファミリータイプ 6戸x2棟
2階	ワーキング (14名) 創業相談	2階	シェアハウス (個室) 16戸x2棟
1階	イベントショップ (飲食等5店舗) /パブスペース	1階	共用リビング/ファミリータイプ 2戸x2棟
		計60戸 (約80人)	

東京一極集中の是正やコロナ禍を受けた、多拠点での事業所設置や居住、テレワーク、ワーケーションなど国の政策にも呼応

2 県職員住宅の解体

・周辺建物は解体し、跡地(北1、5、6号棟)は駐車場として活用。
・南側跡地(南1~5号棟)は今後用途を検討。



ハクバサンショウウオ 林道脇 広範に生息

有峰東岸線の調査報告



ハクバサンショウウオの生息が確認され、舗装や拡幅工事が見送られている林道有峰東岸線

県は27日、絶滅危惧種のハクバサンショウウオが見つかり、拡幅や舗装を見送っている林道有峰東岸線(富山市)の環境調査の結果を公表、沿線に広範囲で生息していると報告した。整備の方向性については「共存共栄するための方策を探っている」との認識を改めて示した。県土整備農林水産委で、菅沢裕明(立

民)氏の質問に堀口正農林水産部長が答えた。

県は有峰湖近くを通る林道有峰東岸線の拡幅・舗装工事の着工を2020年度に予定していたが、周辺に「絶滅危惧I類」に指定されているハクバサンショウウオを確認。着工を見送り、有識者を交えた検討委員会で保全や工事の方向性について議論している。

9/28 北日本新聞

環境調査は20年、林道周辺の174杉を対象に、卵や幼生、成体の分布を調べた。卵は38カ所で312対、幼生は29カ所で143匹を確認。林道脇の沢水がたまったエリアが主な生息域であることも分かった。

県は21年中に検討委を開催。生息地を避けつつ林道が整備できるか意見を交わす。農林水産部長はルートの見直しや人口産卵池の造

成、橋やトンネルによる生息地回避なども視野に入れながら、整備の可能性を探るとした。

東岸線の整備を巡って

は、自然保護団体などが中止を求めている一方、地元自治振興会が地域活性化につながるとして早期着工を要望している。

問1 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 医療提供体制について

(ア) まず、「自宅療養及び入院等調整中」についての確認です。

これまでの質問の中でも触れられていましたが、「自宅療養及び入院調整中」の人数が大規模に膨らんでいる。それにもかかわらず確保されている病床数に比べ入院者が少ない、確保されている療養宿泊室数に比べ宿泊者が少ない、私もこのように思いながら県の発表を見ていました。医療提供の実態がどうなっていたのかすっきり理解できていません。

そこで、「自宅療養及び入院等調整中」のなかの「入院等調整中」とはどのような状況を指しており、「自宅療養及び入院等調整中」のピーク時においてその人数は何人だったのか、厚生部長にお聞きします。

(厚生部長)

(イ) 次に、入院が必要かどうかの判断についての確認です。

東京にある「あそか病院」の医師・白石廣照さんが、今回の爆発的な感染拡大のなかで次のように言っておられます。この方は今年1月から軽症・中等症を中心に241人のコロナ患者の治療にあたってきた医師です。

第2波までは基礎疾患のある人にリスクが高いと感じていた。しかしアルファ株、デルタ株と変異株への置き換わりが進んでからは基礎疾患や年齢に関係がなくなっていると感じている。健康診断にも引っかけからず普通の社会活動を行っている人、20代、30代でも治療が遅れれば重症化している人がいる。病院に来てもらってCTを3日ごとに撮ったり血液検査をすれば重症化リスクをある程度は予測できる。しかし、自宅療養で重症化リスクを予測するのは不可能だと思う一とのことでした。

この間の議会答弁によれば、本県においては軽症、無症状者のうち重症化リスクの高い人は入院するが、そうでない人はホテルか自宅で療養することとし、それを医師が判断しているとのことでした。そこで、入院が必要かどうかをどのように判断されているのか、厚生部長にお尋ねします。

(厚生部長)

(ウ) 困難な状況を打開しようとするのではなく、現状を追認していく姿勢では、災害級の新型コロナ感染において、県民の命を守れないと考えます。

知事は8月6日の記者会見で「症状があれば原則入院」と説明されてきました。しかし、その後の感染拡大を受け20日には「軽症者に限りホテル療養」と改められ、感染がさらに拡大する中で25日には「自宅療養」も選択肢とされました。もし、感染がさらに拡大していたなら、どうなっていたのだろうか。「自宅療養もやむを得ない」が、「自宅死の発生もやむを得ない」になっていたのではないかと思ってしまう。

先日の委員会で、大門委員から厚生労働省の資料が提出されましたが、その中には、都道府県別の自宅療養者の数字も出ています。8月27日に公表されたものですが、自宅療養者ゼロの県が8県ありました。その中には先日の一般質問で火爪議員が紹介された福井県もあります。そして、鹿児島県、群馬県も入っていました。鹿児島県は富山県と同じ「まん延防止等措置」、群馬県はさらに深刻な「緊急事態宣言」に指定されていた県です。このように感染拡大が深刻ななかでも自宅療養ゼロで頑張っている県があると知り、率直に嬉しく思いました。

これからも爆発的な感染拡大があるかもしれません。県民の命にかかわる問題について、困難な現状を追認する姿勢であってはならないと考えます。原則「自宅療養者ゼロ」を堅持し、臨時の医療施設の設置など県民の命を守るためのあらゆる努力を尽くすべきと考えますが、知事の所見をうかがいます。

(知 事) 厚生部

(2) 県立学校の夏休み延長について

(ア) 県立高校などの夏休みを「まん延防止等重点措置」の期間である9月12日まで延長しました。しかし、夏休みの延長は全国でも例外的な対応だったと聞いています。

生徒たちの学びを保障することも大事です。県内一律休業の対応ではなく感染者発生に応じた学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖もあったのではないかと。今回の「夏休み延長」について検証を行い今後活かしていくべきと考えますが、教育長の所見をうかがいます。

(教育長)

(イ) 学校行事は中止。部活動は禁止。外出は自粛。—「夏休みの延長」とはいつでも、生徒たちは自由な行動ができたわけではなく家にこもった生活を余儀なくされました。そして、学校再開後は、「6時限のオンライン授業で、生

徒はくたくたになっている様子」に見えるとのこと。こうしたことから、「心のケアが必要ではないか、ちゃんと学びができているのだろうか」と生徒の心と学習状況を心配する声が現場の先生たちから出ています。スクールカウンセラーを増やすなどの対応が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。教育長にお尋ねします。

(教育長)

(3) コロナ禍における米価の下落対策について

(ア) この質問に入る前に、生活困窮者に供給するフードバンクへの食品の寄附について触れておきたいと思います。質問の関連で調べてみてビックリしています。2018～19年のフードバンクの実績ですが、日本は0.28万トンでそこには政府の支援はありません。フランスは桁違いの12万トン、そのうちの30%は政府が支援金を出しての食品確保となっています。アメリカはさらにけた違いの739万トンで、そのうちの32%が政府の余剰農産物を買っての提供となっていました。コメが過剰で価格が安くて困っている農家がいる、その一方、失業などで買うに買えない人がいる。欧米などではこの解決に政治が取り組んでいます。

本題に戻ります。2年越しのコロナ禍の需要激減によって、今年6月末のコメの在庫は適正水準と言われる180万トンを約39万トンも上回る過剰在庫になっています。そのことから全国で米価が下落。本県のコシヒカリも60kgで11,000円、前年比2,000円もの大幅下落となりました。昨年12月、政府は、「在庫の過剰に直面している」として過去最大規模の36万トンの生産調整(減反)を農家に求めました。農家はその減反目標を達成しました。それにもかかわらず米価暴落という事態に直面しています。しかも、この米価暴落は来年も続く見通しです。全国農業中央会は来年6月末の在庫も250万トンを超えると試算、3年連続の米価暴落の危険があると警告しています。コメの比率が大きい富山県、出口の見えない米価暴落は県の農業に大きな打撃を与えると考えます。

政府の責任で米を買い上げ、生活困窮者に供給するフードバンクに渡すなど市場から隔離する。あるいは、77万トンにもなっているミニマムアクセス米の輸入を縮小するなどの米価の下落対策を政府に求めるべきと考えますがいかがでしょうか、知事に所見をうかがいます。

(知事) 農林水産部

(イ) 米価下落に対し「ナラシ対策や収入保険があるからなんとかなるので

は」といった話も聞きます。ナラシ対策も収入保険も米価が下落した時に過去3年～5年の平均収入との差額について8～9割近くを保障するものと理解しています。そこで、県内農業者のナラシ対策および収入保険への加入状況はどうか、農林水産部長にお尋ねします。

(農林水産部長)

(ウ) ナラシ対策にも、収入保険にも入っていない農業経営体は、面積比で35%。けっして少なくはありません。これらの経営体は米価暴落の影響をモロに受けることになります。危機的な経営状況に追い込まれる経営体もあるのではないかと心配しています。農業経営体が米価暴落で受ける影響について、実態を調査し経営継続に必要な支援を検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。農林水産部長にお尋ねします。

(農林水産部長)

問2 気候変動対策について

(1) 企業との「CO2削減に関する協定」締結についてです。

世界の平均気温上昇を1.5℃以内に抑えなければ後戻りできなくなると言われており、そのためには2030年までに世界全体でCO2排出量を45%削減しなければならないとされています。2030年まではあと9年間、残された時間はあとわずかです。県としての意欲的な取り組みを期待するものです。

さて、H29年度の県内の産業部門(工場等)の温室効果ガス排出量は479万トンでした。その内訳は国が公表している「特定排出者」の報告書によれば、北電123万トン、中越パルプ38万トン、三協立山28万トン、不二越20万トン、日本高周波鋼業14万トン、アイシン軽金属10万トン——単純計算ですがこれら6社で約233万トン、半分近くを占めています。

そこで、CO2排出量が多い事業所とCO2削減に関する協定を締結してはどうかと考えます。これは企業に痛みを求めるものではありません。脱炭素の取り組みは、企業にとっては光熱費・燃料費削減などのコスト面だけでなく、売上げの拡大、融資獲得といった事業の成長につながると言われています。同時にこれは、企業の「自主目標」という“企業まかせ”にせず、CO2削減に県も責任を負うとともに県民への公約となるものです。いかがでしょうか、知事に所見をうかがいます。

(知事) 知事政策局

(2)

神奈川県「曾我の里」での農業と自然エネルギーを組み合わせたソーラーシェアリング（営農型太陽光発電事業）の取り組みの記事を読みました。本県の中山間地域においても、農地を保全しつつ農家の収入を増やし地域活性化につながる取り組みになるのではないかと期待を持ちました。

太陽光を農業と発電でシェアするというものでザックリと紹介しますと、農地の高さ2メートル以上のところにソーラーパネルを設置、パネルは間隔を空けて設置、そうすることで下の農地は日陰にならず農作物も普通に育つということです。これを約100坪のサトイモ畑で実施。次に約360坪の水田でも実施。下の水田ではコメを自然栽培。収穫約6俵で収入は数万円程度ですが、同じ水田にあるソーラーパネルの方は最高140万円の売電収入がある。業としては十分成り立つということです。

県としてもソーラーシェアリングの促進に取り組んではいかがでしょうか。農林水産部長にお尋ねします。

(農林水産部長) 知事政策局協議

問3 盛土対策について

7月に熱海市で発生した大規模な土石流災害の原因が「盛土」だった可能性が強まり、各地の盛土の安全対策が問われています。

(1) そこで、国が「盛土による災害防止に向けた総点検」を各都道府県に依頼していますが本県の取組状況はどうか、土木部長にお尋ねします。

(土木部長) 生活環境文化部、農林水産部協議

(2)

宅地をつくったり廃棄物を埋め立てたりする場合の盛土は法律で安全対策が義務付けられています。しかし、民間のビル建設工事などで出る残土の盛土については規制する法律がありません。そのことから、独自の条例をもたない自治体においては（富山県でもそうですが）「森林法」や「地すべり法」などの個別法にもとづいて動くしかなく、対策の所管は複数の部局にまたがり責任の所在もあいまいになりがちと指摘されています。今回、質問を準備するなかで私もそれを実感しました。

建設残土は年間に東京ドーム230杯分に達しており、置き場が限られることから住宅近くに盛土がつくられたり、コストのため不法投棄されることも少なくないと言われています。悪質な業者の本県のような規制の緩い自治体への

残土持ちこみ、処分を行うことが心配されます。

そこで、国に建設残土の処分を規制する法律の整備を求めるとともに、本県においても条例の制定や機動的に対処できる体制整備を検討すべきと考えます
がいかがでしょうか。知事にお尋ねします。

(知 事) 土木部 生活環境文化部協議

問 4 県民の暮らしを守るための政策について

(1) 子ども医療費助成の現物給付についてです。

子ども医療費について、子育て家庭の利便性の観点から県内全域における現物給付化が進められており大変喜んでいきます。

呉西圏域では6市が協力して平成29年度から圏域内全域での子ども医療費の現物給付を行っています。そのこともあって、小矢部市における子ども医療費の償還払いの対象となる受診医療機関の所在地は現在、1番目が金沢市、2番目が富山市となっているとのことです。ちなみに、石川県での償還払い件数は昨年度596件で月に70件を超えることもあるとのことです。

県内全域での現物給付をするこの機会に、富山県内の子が石川県で受診した場合にも現物給付となるようにできないか、石川県と協議を進めることができないかと考えますが、厚生部長に所見をうかがいます。

(厚生部長)

(2) 県単医療費助成の高齢障害者負担の見直しについてです。

年収200万円以上の方の後期高齢者医療費の自己負担が1割から2割に引き上げられることになっています。このことに伴い高齢障害者の県単医療費助成の見直しが検討されています。

私は、高齢者医療費2倍化そのものが問題だと思っています。年を重ねれば病気にかかりやすくなります。自己負担を2倍に増やせば受診控えや健康悪化を引き起こします。また、年金が減らされ介護の負担も多くなり、そこに医療費の窓口負担まで倍加する。まるで長生きへのペナルティと感じています。

せめて、県単医療費助成においては負担増とならないよう求めたいのでありますが、いかがでしょうか。厚生部長にお尋ねします

(厚生部長)

盛り土の実態調査

熱海の土石流災害受け

静岡県熱海市の土石流災害を受け、県は、県内に危険な盛り土がないかどうか実態を把握し、点検する作業に乗り出した。国の要請を受けたもので、国は年内に全国の暫定的な点検結果をまとめる方針だ。

江幡光博士木部長が津本氏の質問に答えた。国土交通省や農林水産省など関係

省庁から、8月11日付で都道府県に対し、盛り土の総点検の依頼があったと説明した。

現在、市町村の協力を得て盛り土の把握を進めており、今後、必要な手続きがされているかや、災害防止に必要な措置が取られているかなどを調べる。

津本氏は、建設残土の処

分を規制する法の整備を国に求めるべきだと訴えた。新田知事は、富山を除く26都府県が条例を設けているが、条例による規制には限界があると説明。「全国知事会とも連携し、引き続き国に法律の制定を働き掛けたい」と述べた。

9/25 北日本新聞

(3) 富山政治 2021

感染者の入院どう判断

津本二三男氏

(共産)

「コロナ感染者の入院」入院が必要かどうかをどのように判断しているのか。

木内厚生部長 年齢、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、肥満などの有無、症状、ワクチンの接種歴などを勘案している。

〈自宅療養〉自宅療養ゼロを



堅持するべきだ。新田知事 第5波の特徴は若い人の軽症が多くなったこと

厚生部長 年齢や肥満などを勘案

だ。入院は重症化リスクの高い人を優先する。

〈CO₂削減の協定〉CO₂排出量が大い事業所と削減に関する協定を締結してはどうか。

新田知事 自ら温室効果ガス排出量の削減目標などを定め、公表する事業者も増えている。経済と環境の両立を目指す本来の趣旨を損なう恐れがあり、慎重に考える必要がある。

9/25 富山新聞

2021年(令和3年)9月25日 土曜日

夏休み延長の検証必要

▽教育長…感染防止に一定効果



津本二三男氏 (共産) 射水

県立学校の夏休みの延長は全国でも例外的な対応だったと聞く。検証が必要だ。

萩布教育長 国によると、1日時点で全国の公立高校設

置者の19.2%が夏休み延長などを行った。県では学校での感染拡大、公共交通の密を避けるため実施。13日の始業以降、臨時休業はなく、感染防止に一定の効果があった。

―二酸化炭素の排出量が多い事業所と協定を結び、県も削減に責任を負うべきだ。知事 削減する事業者にインセンティブを与える仕組みの検討など、自主的な取り組みを促す政策を作りたい。

北日本新聞

県内の新型コロナウイルス患者のうち、自宅療養者は8月28日時点で797人に上っていたことが分かった。県が発表している「自宅療養または入院等調整中」の人数はこの日、過去最多の870人を記録。うち入院等調整中は73人で、残る人数が自宅療養に当たり、8月の感染急拡大の実態を物語っている。

県の木内哲平厚生部長が24日、県議会予算特別委員会で津本二三男氏(共産)の質問に答えた。今月24日時点の「自宅療養または入院等調整

県内自宅療養者

ピーク時 **797人**

中」は7人。

感染第5波では若い軽症者が増え、県は8月25日に医療体制の見直しを発表。医師が判断して、入院は重症化リスクの高い人を優先し、軽

コロナ 8月急拡大

症や症状のない人はホテルか自宅で療養してもらうことにした。病床の逼迫を防ぐため「原則入院」方針を改め、自宅療養を初めて選択肢として示した。

県議 津本二三男

問1 「富山県成長戦略中間とりまとめ」について

(1) 「中間とりまとめ」では、「他地域のまねではなく、行政が県民や地元資本を巻き込み、対話しながら作り上げる、ボトムアップな官民連携による、富山らしい個性的なまちづくりに取り組みます」としている。「ボトムアップな官民連携」とはどのようなものを想定しているのか。(渡辺(わたなべ)官民連携・規制緩和推進課長)

(2) PPP・PFIとは本来、行政が行う仕事を民間事業者に委ねるものと理解しています。内閣府のガイドラインでは「公共サービスが同一の水準にある場合において事業期間全体を通じた公的財政負担の縮減を期待できること」、または「公的財産負担が同一の水準にある場合において公共サービスの水準の向上を期待できること」をPFI事業の選定基準としています。「成長戦略中間とりまとめ」でいうPFIについてもこの基準を条件とするのかどうか。(渡辺(わたなべ)官民連携・規制緩和推進課長)

(3) PFI事業におけるVFM評価について。総務省によればVFM(Value For Money)は「PFI事業における最も重要な概念の一つ」であり「従来の公がつくる方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合」としていますが、立命館大学の岸道雄教授はVFM評価がPFIに有利となるような仕組みになっている、VFM評価に使われる割引率そのものに客観性と透明性に問題があり恣意性を排除できないと述べておられます。この指摘をどう受け止めているのか。(渡辺(わたなべ)官民連携・規制緩和推進課長)

問2 気候変動対策について

(1) 昨年(令和2年)3月、「とやまゼロカーボン推進宣言」を行い、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指すとなりました。そのためには現在の「新とやま温暖化ストップ計画」で定めている2030年度の温室効果ガス・削減目標の見直しが必要となっています。この間の議会質問に対し知事も「県の計画も今後必要な見直しを検討してまいりたい」としています。そこで、見直しのスケジュールはどうなるのかお尋ねします。(杉原(すぎはら)カーボンニュートラル推進課長)

(2) 政府は2030年度のこれまでの目標を改め、「2013年度比で46%削減する」としました。しかし、基準年を2010年度にすると42%減でありIPCCが示す45%減よりも、消極的な、低い目標になっています。本県では政府を超える意欲的な独自の目標を定めるべきと考えますがいかがでしょうかお尋ねします。(杉原(すぎはら)カーボンニュートラル推進課長)

2021年9月4日 火爪弘子

(1) 新型コロナ感染症対策

- ・9月2日現在の県内の新型コロナ感染者のなかで、入院中が235人、宿泊施設入所129人、自宅または入院調整中461人との報告だった。「自宅または入院調整中」が増加してきたことを危惧している。患者数の55.8%もが自宅に置かれた状態となっている。8月28日には870人と、患者の実に70.6%となった。自宅は感染拡大の危険も伴い、無症状から急速に悪化するケースもある。保健所の健康観察も音声データによるものが多く、症状が悪化しても電話はなかなかつながらないとの実態を聞いている。自宅にいる感染者の不安は計り知れない。県民のいのちを守る立場が問われている。福井県など、原則「在宅療養者ゼロ」で頑張っている県に学んで、対策を急ぐべきではないか。
- ・軽症の患者を入院させるための臨時の大規模医療施設の設置を、日本医師会などが提案している。ホテルには医師はいない。コロナ対策特措法31条は、必要と認める場合は「臨時の医療施設を設置しなければならない」としており、政府の発表でも月末時点で14都道府県が設置を決めている。医師が最低限配置され、酸素吸入や抗体カクテル療法を行うことが可能であれば、コロナ患者受け入れ病院の負担軽減にもつながるのではないか。県医師会にも協力を要請し、県も設置を急ぐべきではないか。

(2) 富山大空襲と「戦時下の暮らし展」

- ・7月21日に「富山大空襲を考える会」が県に対して、富山大空襲の資料収集と保存、資料館の建設、慰霊の像の爆心地への移設などで富山市と協力して取り組むよう要望書を提出された。テレビの報道番組で藤井市長が前向きな検討を表明されたと思うが、これまでに富山市とこの問題でどのように協議してきたのか。富山大空襲はけして富山市だけの問題ではない。県はどう対応しようとしているか。
- ・毎年8月に県が開催している「戦時下の暮らし展」の、今年の入場者数や成果はどうだったか。終戦80年も目前だが、実行委員会の会議も開かれていない主催団体のあり方や、展示内容、運営ボランティアの導入など、取り組

みの充実、検討が必要ではないか。

(3) 県立自然公園におけるハクバサンショウウオの保全

- ・ 8月27日には、県自然保護協会からも県に対して「有峰県立自然公園におけるハクバサンショウウオの保護についての要望書」が提出されている。これで昨年来、有峰林道東岸地区の整備事業の中止を要望したのは4団体となった。これに対して、農林水産部が設置した林道有峰線自然環境保全検討委員会では、対策として道路形状の見直しや「産卵のための人工池の造成」が提案され、あくまでも事業継続を前提とした検討が行われている。しかし、この保全案はどちらも「一定の個体の死滅や生息地減少はしかたがない」という提案だと思う。県指定希少野生動植物に指定されたハクバサンショウウオの保全に直接責任を持っているのは自然保護課としては、容認する訳にはいかないのではないかと問う。
- ・ 県自然保護協会は要望書のなかで、この林道が計画されたころには、生物多様性やSDGsの提唱もなく、ハクバサンショウウオは県指定希少野生動植物にも指定されていなかった。時代が変わったなかで、この地区の拡幅・舗装は中止すべきだと述べたうえで、ハクバサンショウウオを守るためにこの地域を富山県希少野生動植物保護条例にもとづく「生息地保護区」に指定することを要望している。現在適応されている森林法などは、直接希少種の保全を目的としておらず、県環境審議会に検討を求めるべきではないかと問う。

県議 津本二三男

問 再生可能エネルギービジョンについて

(1) 「再生可能エネルギービジョン改定検討会議」の資料によれば、富山県の再生可能エネルギーの現状は「FIT（固定価格買取制度）導入容量は、福井県について全国で2番目に低い」、「対消費電力FIT導入比（＝再エネ電力自給率）は全国40番目」とされています。本県のFITの導入状況が低いのはなぜか。また、県として今後どのように取り組んでいくのか、カーボンニュートラル推進課長にお尋ねします。

（杉原（すぎはら）カーボンニュートラル推進課長）

(2) 清泉女子大学の山本達也教授が「薄く、広く、拡散された形で存在する再生可能エネルギーは地産地消こそが利にかなった利用法」との見解を示しておられます。私は、再エネの推進においてこの視点が大事ではないかと考えますが、いかがでしょうか。カーボンニュートラル推進課長に所見をうかがいます。

（杉原（すぎはら）カーボンニュートラル推進課長）

(3) 「分散型エネルギーシステム構築」プロジェクトについて

これは現行の「富山県再生可能エネルギービジョン」が掲げる6つのプロジェクトの中の1つです。先ほどの質問と関連しますが、このプロジェクトは未来につながるものと思っています。現行ビジョンは7年経過しましたが、どこまで来たと認識してされているのか。

また、これは「地域の特性を生かした再生可能エネルギーの活用による地域主導の地域づくり」とされているように、システムの構築を進めるには各地域で意識的に取り組む人の存在が不可欠と考えます。人材育成にどのように取り組んでいくのか、カーボンニュートラル推進課長にうかがいます。

（杉原（すぎはら）カーボンニュートラル推進課長）

厚生環境委員会での質問のために

2021年9月27日 火爪弘子

(医療機関のマイナンバーカードへの対応)

- 10月20日から国は、マイナンバーカードを健康保険証として使えるようにしている。ところが先日の報道によれば、9月中旬時点でこれに対応する準備ができていた病院・診療所・薬局は全国をあわせて約22万9千施設のわずか1.5%、システム改修まで終えたところを含めて約5.6%にとどまっている。まず、県内の状況はどうなっているのか。
- だいたい県内のマイナンバーカードの取得率は、いまだ39%。そのうえに、こうした準備状況で、マイナンバーカードと保険証が混在して混乱も予想されるのではないか。

医療機関からは、コロナ禍で感染対策や事務負担が増大しているなかで、なかなか準備はむずかしいとの声があがっている。機器の導入だけでなく、システム改修や職員研修も必要だ。導入したとしても、高齢者がマイナンバーカードで本人認証するのに手間取れば、スタッフの援助も必要になる。県単独医療費助成制度など、窓口無料化や市町村減免にも対応していない。院内でのカード紛失への対応や、電子カルテとの情報共有による診療情報の流出の心配もあるなど、地元の病院の不安と抵抗感は小さくなかった。

国は、今年度末までに9割の医療機関での導入、2023年春までの全施設での導入をめざすとしているが、強行すべきではない。県の認識を問う。

(介護施設の食費・入居費の補足給付)

- 介護施設入所者のなどのうち、低所得者を対象に食費・居住費などの負担を軽減する「補足給付」という制度の基準が、今年8月から厳しくなっている。今年3月の国会で厚生労働省は、負担増となる高齢者は約27万人と明らかにしている。

富山市内の定員100人のある介護施設では、7月にこの補足給付の対象だった入所者61人のうち、40人が8月から月22,000円負担増となり、6人が部屋代を含めて月58,000円の負担増となり、対応に苦慮しているとのことだった。その影響を県がどう把握しているのか問う。

- ・ コロナ禍で、家族の生活も厳しいなか、介護施設としても対応が難しい。
77才で要介護4のある女性は、年金の手取りが月9.3万円で、7月までは入所費が8.9万円だったため、かろうじて入所できたが、8月から入所費が月11万円を超え支払いが困難になったという。施設としては退所に追い込むわけにはいかず、苦慮しているという。認知症の人と家族の会や、民主医療機関連合会は厚生労働省に見直しを要望していると聞く。県としても、市町村や介護関係者を通じて引き続き実態を把握するとともに、国に改善を要望すべきではないか。見解を問う。

保険証代わり利用可1.5%

マイナカード 対応施設少なく

マイナンバーカードを健康保険証代わりに利用できる病院・診療所・薬局が12日時点で3502施設にとどまる。19日、厚生労働省への取材で分かった。

全国の病院など計約22万9千施設のわずか約1.5%。10月中旬に本格運用が始まるのを前に、多くの施設で使えない実態が浮き彫りになった格好だ。

既に利用できる施設を含め、システム改修などを終えて対応の準備を整えたところだ。

する施設数で見ても1方2894で全体の約5・6%にすぎない。

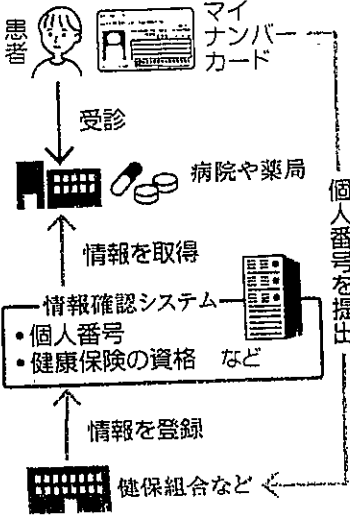
政府は2022年度末までに全ての病院などの導入を目指す。保険証としての利用によってマイナンバーカードの普及を加速させる狙いがあるものの、今年9月1日時点の交付数は人口の約38%と浸透していない。

カードは患者が病院などの受付で読み取り機にかざせば、健康保険の資格を確認できる。使った薬の情報が記録されて治療に生かしたり、転職後に保険証の再発行を待たずにカードで受診したりできるという利点がある。

これまでにカードの読み取り機を申し込んだのは、全国の医療機関の半数に当たる約13万施設。6月時点では、うち約9万施設が9月までに導入予定としていた。

導入が進まない背景には、新型コロナウイルスワクチン接種で人手を取られて病院職員のシステム研修

マイナンバーカードと保険証連携のイメージ



ができなかったり、世界的な半導体不足で必要なパソコンを手に入しづらくなった



た。導入が進まない背景には、新型コロナウイルスワクチン接種で人手を取られて病院職員のシステム研修

負担増最大年82万円

8月から施行される介護保険制度の改悪で、特別養護老人ホームなどの費用負担が大幅に上がる高齢者が続出しようとしています。負担増は最大で年82万円。年金収入などに応じて入所者の食費や居住費を減額する制度の大改悪によって、制度から排除される人が出てくるためです。ある社会福祉法人では、現在減額を受けている入所者のうち、少なくとも2割強が対象外となる恐れがあるといえます。

(前田美咲)

自公政権は介護保険施設の食費・居住費を2005年に原則自己負担化。ただし住民税非課

介護施設入所者 来月から

税世帯には年金収入や預貯金などに応じて負担を軽減する「補足給付」制度を設けました。

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、身世帯1千万円、夫婦世帯2千万円となっている同制度の預貯金要件を厳格化。8月から収入に応じ単身は500万〜650万円、夫婦は1500万〜1650万円とし、対象を狭めます。年間額が変わらなくても、預貯金要件の厳格化によって対象から外されると、最大月約6万9千円の負担増となります。負担増は収入が少ない世帯ほど重くなります。

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

9州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

食費などの軽減対象縮小

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、6月に実施した補足給付を受け

介護の補足給付改悪

1面のつづき

最大で年82万円負担増となる、8月からの介護の補足給付改悪。要件の厳格化で対象から外されれば、特別養護老人ホーム入所者で、食費・居住費を合わせ、月3万5千円〜6万9千円が新たにのしかかります。(1カ月31日、試算)

負担増の最大幅となるのは、年金収入等80万円以下・預貯金等650万円(単身)で、特養のユニット型(個室と共用のリビングを備えた形態)に入所する人です。特養の相部屋でも、最大月4万7千円余の負担増となります。

搾り取る



特別養護老人ホームの入所者に話しかける職員

九州の特養施設(1面既出)の事務長は、「補足給付を受けているのは、もともと生活の苦しい人たちだ。預貯金は、苦しい中で『少しでも子や孫に』と願ってためたお金や、自身の葬式費用などと思う。政府は、対象から外れて負担額が増え、預貯金が減れ

コロナ禍で低所得者標的

ば、翌年また対象にできると考えているのかもしれないが、そこまで搾り取るのか」と憤ります。

対象のままでも、食費負担が月2万2千円増となる人も。全日本医連は、補足給付を現在受ける人の約4割に上ると見込んでいます。

検証せず

茨城県に住む岡田まり子さん(74)は、「施設からはまだ何もお知らせがなく、不安だ」と語ります。昨秋、夫(75)が特養施設に入所。補足給付を受け、これまでの食費は1日6500円でした。改悪の対象となれば、1日13360円と倍以上になります。

検証せず

夫と自身の年金収入を考えると、負担増になる可能性が高いといいます。「特養の費用と自分の家賃・生活費で、生活はギリギリ。赤字分を預貯金から賄う」ともあり、月2万円千円も負担できる余裕はない。安心して長生きすることを否定されているようで腹が立つ。

全日本医連の林泰則事務局長は、食費負担を倍加する政府の論拠について、「補助がない場合の負担額との差4万4千円の半額」という「機械的な計算だ」と指摘。「負担増となる人が本当に払えるのかどうか、預貯金要件が厳しくなった場合の影響などを、厚生労働省が検証・把握した形跡はみえない」と疑念を示します。

補足給付は導入以来、預貯金額を要件に加え、世帯分離していても「夫婦」の収入や預貯金として合算されるなど、対象の縮小・負担増が繰り返されています。

政府は、食費も住宅費も自己負担の在宅介護との「公平性」を口実にしています。林氏は「施設での食費・居住費を保険で給付するのは不公平だ」という論だが、本来は、年金引き上げや家賃補助などで、在宅でも食費・住宅費の心配がないような環境を整えるべきだ」と強調。「コロナ禍で暮らしが厳しいときに、なぜ低所得者を標的にして負担増を強いるのか。道理はない」

1年ごとに申請・更新される補足給付の対象者が確定するのは8月。施設から利用者に請求書が届くのは9月に入ってからです。林さんは、「一月々の請求額を見て驚く人も多いだろう。今からでも遅くない。声を上げて中止・凍結させよう」と力を込めます。

災害対策拡充へ意見書

県議会閉会 森づくり税延長可決

県議会は28日、9月定例会の本会議を再開し、7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害などを踏まえ、国に災害対策予算の大幅な拡充を求める意見書を全会一致で可決した。2021年度で課税が終わる「水と緑の森づくり税」を5年間延長し、26年度までにする条例改正案も可決。21年度的一般会計補正予算案など32議案も全会一致で可決・承認し、閉会した。

意見書は、熱海市の土石流災害や8月の大雨で西日本を中心に大きな被害が出たことを挙げ、今後、大雨による風水害の多発が予想

県議会を振り返って

県が公表した成長戦略の中間まとめに質問が集中した。中間まとめは、新田八朗知事肝いりの県成長戦略会議の意見を最大限尊重したという。今後の幅広い政策を方向付けるだけに、代表質問と一般質問、予算特別委、常任委で12人が取り上げたが、県の説明は十分だったと言いはない。中間まとめは、経済的な豊かさだけに与えられない主観

説明と対話惜しむな

に県民一人一人の幸せを測るのか、明確には見えなかった。1千万人の目標を立てた「関係人口」も、県は明確な基準がないため今後精査すると述べるにとどめた。議員からは横文字が多いと

の批判、県民に分かりやすく説明すべきといった注文に加え、今後の意見交換会や情報発信の費用4千万円の妥当性をただす質問もあった。富山の未来を大胆に描くのはいい。若い女性の重視や人材集積、田園づくりなどを打ち出し、視点を評価する声も聞かれた。だが、目指す姿を県民と共有できなければ、絵に描いた餅でしかない。説明と対話を惜しまず、明快な戦略にし、表現の具体策を示すことが必要だ。(小林大介)

や過剰在庫の解消、消費拡大策を講じるよう要望した。

共産党が出した「消費税率5%への引き下げを求める意見書」と「消費税のインボイスの実施中止を求める意見書」は、立憲民主党以外が反対し否決された。

一般会計補正予算案は181億1060万円。約7

割が新型コロナウイルス対策費で、宿泊療養施設の3棟目を高岡市に設ける費用などを盛り込んだ。補正後の一般会計は6751億3809万円となった。

県議在職30年の鹿熊正一氏と10年の齋藤富士夫、奥野詠子、永森直人、井加田まりの4氏を表彰することも決めた。11月定例会で表彰式を行う。

北日本新聞

9月定例県議会・最終日

「コロナ禍における積極的な米価下落 対策を求める意見書」全会一致で採択

9月定例県議会最終日の本会議が28日に開かれ、「米価下落対策を求める意見書」を採択しました。同意見書は自民党が議会運営委員会に提出。「米の需給バランス

の安定化を図るため、過

剰在庫の解消や備蓄米の

運営改善など」を求めて

いるため、日本共産党も

賛成しました。

そのほか、消費税廃止

各界連の請願にもとづく

「消費税率5%への引き

下げを求める意見書」を

火爪弘子県議が、県商工

団体連合会提出の請願に

もとづく「消費税のイン

ボイスの実施中止を求め

る意見書」は津本二三男

県議がそれぞれ提案理由

説明を行いました。立憲

民主党は賛成しましたが、

他党派は討論にも立た

ずに反対しました。

令和3年9月28日

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 へ
農林水産大臣
内閣官房長官

富山県議会議長 五十嵐 務

コロナ禍における積極的な米価下落対策を求める意見書

近年、食生活の多様化や少子高齢化を背景に米の消費が長期的に減少する中、昨年来のコロナ禍による外出需要の激減やインバウンドの需要減等により、主食用米においては販売不振に拍車がかかっており、市場に深刻な影響を及ぼしている。

特に本県では、令和3年産米については、主食用米として作付けた後に飼料用米に緊急転換を行ったが、全国的には、6月末時点で過去最大規模の転作が進んだ平成27年に次ぐ水準の6万ヘクタールを超える需給調整が行われ、仮に生産量が適正水準になったとしても、令和4年6月末の民間在庫は210万トンになるものと見込まれている。また、令和2年産米の相対取引価格が下落している現状も踏まえ、農家に仮渡しされる令和3年産米の概算金も全国的に下落している。

本県における概算金についても、主力品種の「コシヒカリ」が1等60キロあたり昨年比2,000円減となる11,000円、「富富富」は2,700円減の11,800円、「てんたかく」と「てんこもり」も2,000円減の9,500円となるなど、8銘柄すべてが引き下げられることになったのは、実に7年ぶりのことである。

今後、さらなる米価下落は、大規模経営農家ほど影響が大きくなる。セーフティーネットも十分とは言えず、コロナ禍で未曾有の危機下にあつて、米生産者と地域経済、主食用米の安定供給を守るため、今こそより一層の米価下落対策の取り組みが求められている。

よって国会及び政府におかれては、コロナ禍の影響を精査し米生産者の経営安定に向けて支援することはもとより、米の需給バランスの安定化を図るため、過剰在庫の解消や備蓄米の運営改善などのほか、今後の消費拡大のための積極的な対策を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月28日

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
財務大臣
総務大臣
内閣官房長官

富山県議会議長 五十嵐 務

消費税率5%への引き下げを求める意見書

新型コロナのもとで日本経済は、一部を除き全体としては後退し、GDPの多少の回復はあるが、コロナ前とは程遠いものとなっている。

世界では国民の生活を守り、経済を回復させるために60を超える国が日本の消費税に相当する付加価値税の減税を行っている。日本経済の低迷は消費税率が5%から8%に増税された時から始まっており、景気回復のためには5%に戻すことが必要である。

消費税減税は、給付金などのように実施のための事務コストはかからず、消費拡大策として効果が高く、特に低所得層の恩恵は大きいものがある。

新型コロナの影響で経済格差が極度に広がり、わずかな大富豪の資産が大幅に増える一方、低所得者の生活は一層困難が増している。また、企業も格差が広がっている。世界では、G20で合意した最低法人税率の導入など、格差と不公正を是正する動きが始まっているが、日本政府においては明確な指針は出されていない。

昨年度の国税収入は史上最高となり、それに貢献したのが消費税率10%への増税であった。コロナ禍で生活が大変になっている国民に負担を負わせるのではなく、利益を上げ内部留保をため込む大企業や株で大儲けをする富裕層に負担を求めるべきである。日本国憲法は応能負担原則と生活費非課税に則った税制の確立を要請している。それに反する消費税に頼るのではなく、税金の集め方、使い方を見直すことで財源を確保することは可能である。

よって、国会及び政府におかれては、消費税率5%への引き下げを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



2021年 9月10日

富山県議会議長 五十嵐 務 様



(紹介議員)

火爪 弘子
津本 ニニ男

「消費税率5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願書

【請願趣旨】

新型コロナのもとで日本経済は、一部を除き全体としては後退し、GDPの多少の回復はありますが、コロナ前とは程遠いものとなっています。世界では国民の生活を守り、経済を回復させるために60を超える国が日本の消費税に相当する付加価値税の減税を行っています。日本経済の低迷は消費税率が5%から8%に増税された時から始まっており、景気回復のためには5%に戻すことが必要です。

消費税減税は、給付金などのように実施のための事務コストはかからず、消費拡大策として効果が高く、特に低所得層の恩恵は大きいものがあります。

新型コロナの影響で経済格差が極度に広がりました。わずかな大富豪の資産が大幅に増える一方、低所得層の生活は一層困難が増えています。企業も格差が広がっています。世界では、G20で合意した最低法人税率の導入など、格差と不公正を是正する動きが始まっていますが、日本政府においては明確な指針は出されていません。

昨年度の国税収入は史上最高となりました。それに貢献したのが消費税率10%への増税でした。コロナ禍で生活が大変になっている国民に負担を負わせるのではなく、利益を上げ内部留保をため込む大企業や株で大儲けをする富裕層に負担を求めるべきです。日本国憲法は応能負担原則と生活費非課税に則った税制の確立を要請しています。それに反する消費税に頼るのではなく、税金の集め方、使い方を見直すことで財源を確保することは可能です。

以上の趣旨から下記事項についてお願いいたします。

【請願事項】

- 一、消費税率5%以下への引き下げを求める意見書を政府に提出していただくこと

「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提案理由説明

2021年9月28日 日本共産党・火爪弘子

日本共産党から提出いたしました「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提案理由説明を行います。

コロナ禍で、多くの県民や中小・小規模事業所のみなさんが苦しんでいます。ある宿泊業の方は「今年の売り上げは7割減った。赤字決算になったので所得税はゼロになったが、消費税は昨年分とあわせて130万円払わなくてはならない」と言われました。規模の小さい業者の多くが、消費税を価格に転嫁しきれないでいます。

そもそも、個人消費の不振は2014年の消費税5%への増税後、ずっと続いてきました。それがほとんど回復しないまま2019年、消費税10%への増税が行われました。駆け込み需要もほとんどなく、増税は10月からだったにもかかわらず、国民総生産（GDP）は年間を通じてマイナスになりました。その直後に、コロナ感染が襲い掛かかったのです。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除されたからと言って、消費は簡単にはもどらないでしょう。大規模で有効な経済対策が求められています。

その対策として、消費税率引き下げを求める声が立場の違いを超えて広がっています。自民党の国会議員からも、引き下げの提言が出されています。時限的引き下げを求める方々とも、一致点で協力したいと思います。

今世界ではイギリス、ドイツなど60カ国以上が、消費税および付加価値税を減税しています。消費税の減税は、すべての階層にその恩恵が行き渡り、消費拡大に最も効果がある対策だからです。

日本で税率5%引き下げが実現すれば、13兆円規模の大型経済対策になります。ぜひ、実現しようではありませんか。

財源は、いろいろ考えられるでしょう。

日本共産党はまず、安倍内閣が大幅に引き下げてきた大企業の法人税をもとにもどすことを提案しています。もちろん、中小企業には据え置きます。安倍内閣誕生前28%だった法人税は、23.2%まで下げられてきました。加えて、現在20%の株式譲渡益にかかる税金も欧米並み30%に引き上げます。株式運用益にかかる税金は所得と合算して総合累進課税とすることで、富裕層の税

負担を増やします。コロナ禍でも、富裕層は資産を大幅に増やしています。

大企業、富裕層への課税強化も、今世界の流れです。アメリカのバイデン大統領も法人税を21%から28%に引き上げ、最低賃金を引き上げると言っています。日本共産党と同じ立場です。

最後に触れておきたいのは、消費税増税が社会保障財源のために必要だという政府の主張です。本当にそうでしょうか。

そう言って安倍・菅内閣は消費税を5%増税し、国民に13兆円の負担増を課してきました。ところが一方で、社会保障予算の自然増分をあわせて5.9兆円も削ってきました。年金は下げられ、診療報酬や介護報酬は引き下げられ、国民の格差が拡大してきました。これが、コロナ感染に対応する医療基盤、公衆衛生の基盤もさらに脆弱にしてきました。

結局、消費税分の税収は、法人税や所得税減税の穴埋めに使われた形になりました。日本の税制を、累進課税を原則にした本来の形にもどす必要があるのではないのでしょうか。

改めて、コロナ禍で苦しむ県民の苦境に心を寄せ、家計消費を拡大し、県内経済を回復させるために、消費税5%への減税が極めて有効な方策であることを強調し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提案理由説明といたします。

令和3年9月28日

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
財務大臣
総務大臣
経済産業大臣
内閣官房長官

富山県議会議長 五十嵐 務

消費税のインボイスの実施中止を求める意見書

新型コロナ危機の収束や景気回復が見通せない中で、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）実施に向けた準備が進められている。

免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものである。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育たない。

コロナ禍での時短・自粛営業を余儀なくされ、地域経済が疲弊する下で、中小企業・自営業者の経営危機が深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではない。多くの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ることに懸念の声を上げている。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小業者の存在は不可欠である。税制で商売をつぶすことはあってはならない。

よって、国会及び政府におかれては、消費税のインボイスの実施を中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



2021年 9月 10日

富山県議会議長 五十嵐 務 様



(紹介議員)

火 爪 弘 子
津 本 ニ 三 男

「消費税のインボイスの実施中止を求める意見書」の提出を求める請願書

【請願趣旨】

新型コロナ危機の収束や景気回復が見通せない中で、2023年10月からのインボイス制度（適格請求書等保存方式）実施に向けた準備が進められています。

免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育ちません。

コロナ禍で時短・自粛営業を余儀なくされ、地域経済が疲弊する下で、中小企業・自営業者の経営危機が深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではありません。多くの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ることに懸念の声を上げています。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小業者の存在が不可欠です。「税制で商売をつぶすな」の願いを込め、以下の事項を請願します。

【請願事項】

- 一、消費税のインボイス中止を求める意見書を政府に送付していただくこと

消費税のインボイスの実施中止を求める意見書(案)

提案理由説明

2021年9月28日

津本二三男

私は、「XXXXXXXXXX」のみなさんより今議会に提出された請願にこたえ、「消費税のインボイスの実施中止を求める意見書」の提案理由説明を行います。

新型コロナの収束や景気回復が見通せない中で、2023年10月実施に向け消費税のインボイス制度の準備が進められています。この制度が実施されるとどうなるのか。事業者は税務署から与えられた登録番号の記載されたインボイスがなければ、消費税の仕入れ税額の控除が認められなくなることから、自らの消費税納税額を抑えるため仕入れ先にインボイスを出すように求めることとなります。年間売上1000万円以下は免税業者で、消費税の納付義務を負っていません。しかし、取引先の求めに応じてインボイスを発行しようとするには、課税事業者となる必要があり消費税を納付する義務を負うこととなります。一方、課税事業者にならず免税業者のままでいこうとすれば、取引から排除されていく可能性があります。実際、インボイス制度が導入されているフランス、イギリス、ドイツでは、現在も年間売上が小さい業者は免税業者となっていますが、生き残っているのは「免税の放棄」をして課税事業者を選択した業者であり、課税事業者を選択しない業者はほとんどが淘汰されたと言われています。

財務省は500万の免税業者のうち新たに161万の業者が課税事業者になると試算しています。これまで、消費税の免税業者とされてきた職人、居酒屋、フリーランス、個人タクシー、生命保険などの外交員、赤帽などの運転手や配達員など多くの免税業者が課税事業者への選択を迫られることとなります。また、シルバー人材センターで働く約70万人の高齢者も業務委託契約であり、課税業者になるかどうか迫られます。

たとえ課税事業者になったとしても、今度は納税の負担で廃業に追い込まれる心配が出てきます。地域に根差した業者が姿を消せば地域経済の疲弊を招きます。仕入れに含まれる消費税を価格に転嫁できなければベンチャーも育ちません。税制で商売をつぶすことがあってはなりません。

そして、これは免税業者の問題だけではありません。

現在、消費税を申告している課税事業者にも、事務や税負担の増加など多大な影響を与えます。日本商工会議所は、インボイス制度の導入によって、すべての事業者には証憑書類の発行・保存・確認にかかる事務に変更が必要となるなど、わが国の喫緊の課題である生産性向上に逆行するとし、廃止を含め慎重に検討すべきと主張。その上で、今、多くの中小企業はコロナ対応に追われ、事業継続・雇用維持に懸命に取り組んでいるところであり、インボイス制度の準備に取り掛かれる状況にはない。当初想定されていなかったコロナ禍からの経済再生に注力するため、まずはインボイス制度の導入を当分の間、凍結すべきだ一と言っています。同様に、多くの中小企業や税理士の団体も、「凍結」「延期」「見直し」を表明しています。

以上のことから、消費税のインボイスの実施を中止するよう強く求めるものです。ここに他会派の皆さんの賛同を心から呼びかけまして、本「意見書」の提案理由の説明といたします。

独立・民主・平和・中立・繁栄の日本を！



第2194号
2021年9月5日
発行所
富山民報社
富山市荒川2の24の12
TEL 076(432)8383
FAX 076(442)1220
〒930-0859
定価1カ月100円

日本共産党発行
赤旗
日刊 月3497円
日曜版 月930円

「臨時の医療施設」設置など 何より命守るための対策進めよ

新型コロナウイルス対策求め21項目 共産党県委が県に申し入れ

日本共産党富山県委員
会と党員議団は8月25
日、富山県庁内で新田八
朗県知事に対し、新型コ
ロナ感染症から県民の命
を守ることを求める緊急
申し入れを行いました。

坂本ひろし衆院3区予
定候補、青山りょうすけ
同1区予定候補、ひづめ
弘子、津本ふみおの両県
議ら5人が県庁に向
き、木内哲平厚生部長ら
が応対しました。

感染急拡大によって、
富山市に「まん延防止等
重点措置」が適用される
中、直面する問題に絞っ
て、▽県は軽症者を含め
「原則入院」の方針を堅
持すること▽特措法第31
条に規定された大規模な
「臨時の医療施設」を新
たに設置すること▽妊婦
に対して迅速にワクチン
接種をすすめること▽大
学、小中高校、保育所、
学童保育所職員全員への

木内厚生部長は、臨時
の医療施設の設置につい
ては、「今ある病床の拡
充で対応したい」と回答。
妊婦に対するワクチン接
種は家族を含め積極的に
進めることや、事業者へ
の協力金は分割支給もあ
ると答えました。

参加者らは、県が「原
則入院」の方針を崩すと
『自宅療養者』が無造作
に増えることになるとし
て、方針の堅持や「臨時
の医療施設」の設置など
を強く求めました。



本府議団（左から9人目）に申し入れ書を手渡す参
議ら（右）8月25日、富山県庁

PCR検査、
抗原検査を実
施し、抗原検
査キットを大
量に配布する
こと▽飲食業
者や関連業者
への「協力金」
支給を急ぐこ
となど、21
項目を要望し
ました。

2021年8月25日

富山県知事

新田 八朗 様

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ

日本共産党富山県委員会

委員長 上田 俊彦

県議団 火爪 弘子

津本 二三男

新型コロナウイルス感染症拡大のなかで、対策に奮闘されている貴職および関係者に心から感謝いたします。

この緊急事態のなかで、県と県民がコロナ感染への危機感を共有し、事態にあたる必要があります。知事の「政府のまん延防止等緊急措置の適用をテレビで知った」「学校等のクラスターはそう心配していない」などの発言が地元紙で報道され、様々な声が寄せられています。政府の対応の問題点に対しては、県民の命と暮らしを守るために、地方自治体として毅然とした対応が必要です。わが党は、感染爆発と緊急事態宣言下のパラリンピックについても中止し、選手村を入院施設として活用することを含め、国民の命を守る対策に国と自治体が最優先で当たることを求めています。

また、県が新型コロナ感染者の「原則入院」方針を見直すとされたことにも、医療関係者はじめ県民から懸念の声があがっています。すでに、入院療養を希望しても断られる事例も報告されています。

そこで、直面する病床確保と感染対策に絞って、下記の通り緊急に申し入れます。補正予算の編成も見据え、対策に反映されるよう強く要望するものです。

記

(医療体制の緊急確保に拡充について)

1. 新型コロナ感染者は短期間に病状が悪化する事態もあり、軽症者をふくめて「原則入院」の方針を堅持すること。
2. 軽症者などの入院のために、新型コロナ特措法第31条に規定された新たな大規模な「臨時の医療施設」を、医師会とも相談し県の責任で設置すること。

- 3 無症状感染者のためのホテル・宿泊療養施設を急いで追加確保し、医療機能を強化すること。
- 4 「入院・調整中」解消のため、富山市保健所と県厚生センターの体制強化を富山市とともにやること。
- 5 医療機関への減収補填、財政支援の強化を国に求め、県独自にも行うこと。
- 6 コロナ感染対策の最前線で奮闘する医療従事者に対する「激励金」の支給を、再度実施すること。

(ワクチン接種の促進について)

- 7 まん延防止等対策地域に指定された富山市でのワクチン接種の遅れは顕著であり、県からも特別の支援を行うこと。10～20才代の接種を急ぐこと。
- 8 ファイザー社製ワクチンの供給計画を早期に示すよう国に求め、市町村のワクチン接種を支援すること。副反応への不安などで接種をためらう傾向への不安払しょく、働きかけを強めること。
- 9 千葉市での新生児死亡の事案もふまえ、妊婦に対するワクチン接種を、急ぐこと。
- 10 職域接種用の米モデルナ社製ワクチンの供給が再開されたが、中小企業を含む職域接種、富山大学や県立大学など若者への集団接種が十分実施されるよう急ぐこと。帰省中の学生が確実に申し込み・接種できるように周知徹底すること。

(PCR 等検査の拡大について)

- 11 濃厚接触者だけでなく、同じ職場、学園、地域など陽性者と接した可能性が排除できない人たちの PCR 検査実施を、広く要請すること。
- 12 県境を移動する県民等を対象に、無料で PCR 検査を実施する制度をつくること。新幹線駅や空港に無料の検査センターを設置し、結果が判明してからの移動を働きかけること。

- 13 6.7月に実施した福祉施設職員へのPCR検査を、石川県のように月2回以上に定期化し、対象を通所、訪問事業者にも広げること。
- 14 大学、小中高校、保育所、学童保育所の職員へのPCR検査、抗原検査を実施すること。また、抗原検査キットの配布を大量に行うこと。
- 15 「無症状の感染者を早期に発見し感染を抑える」戦略を採用し、検査能力を最大限いかした職場、大学、地域などでのモニタリング検査を実施すること。毎日の記者会見や県ホームページでは、新規陽性者数とともにPCR等検査数も公表すること。

(県内事業者への協力金の支給などについて)

- 16 飲食業と関連業者への「協力金」支給を、1月の実績などに基づいて概算払い、前倒し支給とすること。実施要綱を一刻も早く示すとともに、支給期日を「9月中」「申請後2週間」などと明示すること。
- 17 相談窓口、コールセンターの体制を拡充し、夜間も対応すること。つなぎ資金の確保、緊急特例小口資金の貸し出しなど、ワンストップの相談にも対応できるようにすること。
- 18 国に持続化給付金・家賃支援金の再支給を、強力に働きかけること。

(学校における2学期スタートにあたって)

- 19 夏休みの延長、分散登校、時間短縮の実施にあたっては、教職員の意見・判断を十分ふまえ、学校ごとの対応を尊重すること。
- 20 部活動の実施については、感染対策を十分ふまえ、適切な判断をおこなうこと。
- 21 各学校の養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携し、児童・生徒の相談体制を強化すること。

以上

核兵器のない社会へ平和行政を 4団体が県知事に要請し懇談

富山県被爆者協議会など核兵器廃絶をめざす県内4団体は6日、新田八朗県知事を訪ね、核兵器禁止に向けた非核の富山県政を求める要請書を手渡し懇談しました。

要請したのは、核兵器廃絶めざす富山医師・医学者の会の金井英子世話人代表、原水爆禁止富山県協議会の足立千恵子事務局長、富山県被爆者協議会の小島貴雄会長、非核の政府を求める富山の会の水谷敏彦代表世話人ら5人。

要請では、①富山県のリーダーとして核兵器禁止条約の署名・

批准を日本政府に働きかけ、核兵器のない世界をめざし平和の自治体外交を推進すること②原爆写真展の開催や非核・反核基金の創設、記念式典の開催、平和首長会議加盟など平和行政の発展③非核4団体との懇談の場を設ける―などを要請しました。

知事は、核廃絶のアプローチが異なるとして、核兵器禁止条約に参加しない政府の方針について「理解できる面もある」と答え、「今後もこういう場で意見交換をしたいと思います」と話しました。



新田知事（左端）に要請書を手渡す小島会長ら＝6日、富山市

2021年8月6日

富山県知事

新田八朗様

核兵器廃絶をめざす富山医師・医学者の会

世話人代表 金井英子

原水爆禁止富山県協議会

代表理事

富山県被爆者協議会

会長 小島貴雄

非核の政府を求める富山の会

代表世話人 水谷敏彦

核兵器禁止に向けた非核の富山県政を求める要請書

知事におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大のもと県民の命と健康を守るとともに県政発展のために精励されていることに、心より敬意を表します。

さて、昨年11月富山県議会で知事は、「核兵器廃絶は人類共通の願い」とされつつも、「政府の方針は理解できる面もあり」、核兵器禁止条約は「政府が適切に対応することを期待する」との見解を表明されました。そして、また、「国際交流・協力事業を通じて経済・文化など幅広い分野で国際化を進める」ことにより「世界の平和と友好の実現に寄与したい」とも述べられました。

私たち非核4団体は、県議会での知事のこうしたご発言を受けて、核兵器禁止条約が発効し、被爆76周年、『非核平和富山県宣言』21周年を迎える本年、広島・長崎への原爆投下を想起するこの8月に、知事に対し次のとおり要請を行うものです。

追って、本要請書はすべての県議会議員の皆さんならびに県選出国會議員の方々にも送付させていただくことを申し添えておきます。

(1) 本年1月22日、核兵器そのものを違法化する史上初めての国際条約である核兵器禁止条約が発効しました【注1】。本条約は、核兵器の開発、実験、生産、製造、保有、貯蔵、移譲、使用または使用すると威嚇にいたる、核兵器に関するあらゆる活動を禁止していますし、これらの禁止行為の奨励や誘導も禁止しています。したがって、他国に核兵器の使用を要請する「核の傘」政策は違法ですし、使用すると威嚇の禁止に抵触する核抑止力論もまた違法で成り立たないことを意味します。そして本条約は、核保有国や核依存国にも門戸を開いています。

日本原水爆被害者団体協議会の『21世紀被爆者宣言』（2001年6月5日）は、「原爆は人間として死ぬことも、人間らしく生きることも許さない、絶滅だけを目的とした絶対悪の兵器です。被爆者が人間として生きるには、原爆を否定するほかに道はありません。被爆者はこの半世紀、苦しみをのりこえ、世界に原爆被害の実相を語り、『ふたたび被爆者をつくるな』と訴えてきました。被爆者の訴えは『核兵器廃絶』の世論と運動となって広がり、世界の大きな流れとなっています」と語りかけました。

実際のところ、広島・長崎以後、核兵器の実戦使用は阻まれ、被爆者（ヒバクシャ）の叫びと世界の世論と運動こそが核戦争の抑止力になりました。日本列島の津々浦々に響く「核兵器のない世界を」の声が、世界の国々と人々を動かし、核兵器禁止条約を発効させたのです。

中満泉国連事務次長・軍縮担当上級代表は昨年4月、「国連75年の歴史のなかで、莫大な破壊力を持つ兵器により安全保障を確保する愚かさがこれほど明らかであったことはない」と述べました。これは、世界で唯一の戦争被爆国であり、非核三原則を国是とする日本においても確認できることではないでしょうか。

(II) 知事には、まずは富山県のこれまでの非核平和行政についてご認識を深めていただきたいと存じます。

1999年12月富山県議会は、全会一致で、『非核平和富山県宣言』を採択しています。

これに先立つ1985年、当時の中沖豊知事は、米潜水艦ダータ号の伏木富山港の入港を認めませんでした。そして、1997年9月県議会では、「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）の見直しが進められるもと、「今後とも伏木富山港を軍事基地として使用させる考えは持っていない」との宣言がなされました。

1993年、旧ソ連とロシアが日本海に放射性廃棄物を投棄したことが明らかになりました。幸いにも漁業などへの被害は認められませんでした【注2】。

2004年には、国連の「北西太平洋地域における海洋及び沿岸環境の保全・管理・開発のための行動計画（NOWPAP）」本部事務所が富山市に開所しました。

2019年には「世界で最も美しい湾クラブ」の総会が開催され、本年は、富山湾岸サイクリングコースがナショナルサイクルルートに指定されました。

もし日本海が核に汚染されることがあれば、海洋資源に壊滅的な被害を及ぼし、漁業など富山県の地域経済と文化・観光に大きな打撃を与えることは間違いありません。

(III) 知事は、国際交流・協力事業を通じて国際化を進めることによって世界の平和と友好の実現に寄与したいと、県議会で抱負を語られました。私たち非核4団体ももとより大賛成です。

そうした国際交流・国際化を進める上で、まず念頭に置かれるべきことは、アジアの核兵器禁止国に県内企業の約6割が進出しているという実状です。

海外事業所をもつ県内企業は225社、297事業所です（アジア経済交流センター2020年調査）。そのうちアジア地域15カ国（中国は中国、台湾、香港の3カ国としてカウント）には78.2%の企業（事業所で81.5%）が進出しています。アジア地域での核兵器禁止条約の署名・批准国はインドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ネパールの8カ国で、ブータンは条約賛成国です。これらに東南アジア非核兵器地帯条約参加のシンガポールを加えた10カ国に県内企業の59%、約6割が海外事業所を設置しています。

このようにアジア地域に進出する県内企業の約6割が核兵器禁止条約を必要とする国々を進出先にしていることに注目しなければなりません。これらの国々は、核保有国に核兵器の使用または威嚇をしない議定書への参加を求める東南アジア非核兵器地帯条約の参加国です。

さらに、近時は、核兵器製造などに携わる企業に対する融資拒否を明言する金融機関も出てきています。

核戦争に反対する医師の会（反核医師の会）は昨年、全国の金融機関200社を対象に「核兵器製造企業への融資」に関わるアンケート調査を実施しました。大手銀行2行と富山銀行など15の金融機関が「与信供与、投資共にしていない」と答えています。三菱UFJ銀行は「核兵器の製造を資金使途とする融資を禁じている」とし、また、3金融機関が「核兵器に使われないことを確認した上での与信供与・投資は問題ない」と回答しました。りそなホールディングスは、企業の社会的責任として、核兵器など非人道的な兵器の開発・製造・所持に関与する企業などには「融資はおこないません」と表明しています【注3】。

こうして核兵器を含む非人道兵器（生物兵器、化学兵器、クラスター爆弾、対人地雷も国際条約で禁止されています。）の製造などに携わる企業に対しては投融資をしない金融機関は着実に広がってきています。

県内企業を含めて企業が、投融資を得ながら、アジアをはじめ国際社会のなかで経済交流し、発展してゆくには、核兵器はいまや明らかに障害物となっています。だからこそ、県内企業を応援する富山県行政には核兵器禁止に向けた積極的な取り組みが求められるのではないのでしょうか。

（Ⅳ） この地球上には、核兵器を手放そうとしない国、あるいは他国の核兵器に依存する国が現に存在します。はたして「核抑止力」は戦争を押さえ込む普遍的な有効性を持つのでしょうか。

核兵器に依存する安全保障政策は敵国の行動を制御することが目的ですが、その政策は、核兵器による抑止がもし機能しないときは自国民の消滅をも排除しないという恐ろしい選択を論理上含むものとならざるを得ません。また、敵国の指導者の

判断ミスや人為的な誤作動は防ぎようがなく、そのとき抑止力はまったく機能しません。

核兵器は、限定使用や小型化、ピンポイントの敵基地攻撃など極めて危険な軍備競争をエスカレートさせています。何よりも「核抑止力」は、常に敵国よりも強力で使い勝手の良い兵器を求めてやまず、際限がありません。

アメリカの「核の傘」に頼る「核抑止力」のもと、アメリカの「核抑止力」の信頼性を確保するために日本の軍拡が正当化されます。

かくして、「核抑止力」に固執することが非現実的な空論にすぎないことはいよいよ明らかです。

核兵器禁止条約は、世界の人々の平和への願いと叡智を結集した人類史的な到達点です。本条約によって、「核抑止力」という名目での核の正当化は成り立たなくなりました。私たちは、核保有国の政策とは別次元の論理、つまり核兵器による敵国破壊を目的とすることそれ自体を国際社会が禁止し違法とする、新たな時代に生きることになったのです

こうして国際的な世論と環境が大きく変わるなか、アジア地域、とりわけ富山県とのつながりが深い東南アジア諸国と「核兵器のない世界」を共有することは、県民の豊かさ、地域産業の発展と平和行政とを一体にする道を拓くことになるに違いありません。核兵器禁止条約を活かし推進する立場に立つことで、その第1ステップを踏み出すことができます。

「核抑止力」に立ち、アメリカの核の使用をちらつかせる政治・外交は、核兵器禁止条約が発効したいま、“脅しの戦法”でしかありません。日本が核兵器禁止条約を活かす国になれば、アジアの核保有国を大きく包囲することになります。これが、第2のステップです。

第3のステップは、北東アジアの非核兵器地帯化です。もとよりこれは容易ではありませんが、市民の声が、運動が、国際社会を動かし、局面を切り開く時代を迎えています。北東アジアの非核兵器地帯化は、平等・互惠、平和共存の関係を北東アジア諸国と作り上げる可能性を大きく開くことでしょう。

富山県内の被爆者は約40名を数えます。被爆2世・3世の方々がその思いを受け継ぎ、「ふたたび被爆者をつくるな」と活動を続けておられます。

被爆者の証言集『想い』には前知事、前々知事もリーダーとして、連帯の言葉を寄せておられます。核兵器禁止条約が発効したいま、知事には、富山県のリーダーとして県民に語りかけることが求められます。

入善町議会、黒部市議会は本年6月、「核兵器禁止条約の署名・批准を日本政府に求める意見書」を採択しました（全国では593自治体（7月20日現在）が同趣旨の「意見書」を採択しています）。核兵器禁止に向けて富山県政が新たな一歩を踏み出すことを、県民の多数が願い、期待しているのです。

知事におかれましては、核兵器禁止条約の理念を県行政と自治体外交に創造的に活かし、県民と県内産業、文化のいっそうの発展を図られたく、私たち非核4団体は、以下のとおり知事に要請するものです。

- (1) 富山県のリーダーとして核兵器禁止条約の署名・批准を日本政府に働きかけること。併せて、核兵器のない世界をめざし平和の自治体外交を推進すること。
- (2) 原爆写真展の開催、非核・反核基金の創設、記念式典挙行、平和首長会議加盟など、核兵器禁止条約の理念を活かす県平和行政の発展を図ること。
- (3) 非核4団体との懇談の場を設けること。

《非核4団体・事務局》

小島 貴雄 (富山県被爆者協議会)

住所

電話・FAX

【注1】

核兵器禁止条約の署名は88カ国、批准は55カ国です(7月12日現在)。2017年7月7日の核兵器禁止条約採択時の賛成国は122、反対1(オランダ)、棄権1(シンガポール)、欠席71です。

【注2】

1993年4月、旧ソ連が核燃料が入ったままの原子力潜水艦原子炉、燃料を抜き取った原子炉などの放射性物質を日本海などに投棄していたことが明らかになりました。同年10月には、ロシアが液体放射性廃棄物を投棄しました。核種はセシウム137、ストロンチウム90、セシウム134、コバルト60など。日韓ロの共同調査が実施されましたが、“特段の異常はみられない”として1995年に終了しています。海上保安庁は、現在も日本近海の「放射能調査」を行っています。ちなみに、日本海の低層水が一巡するには100年から200年程度を要すると考えられています。

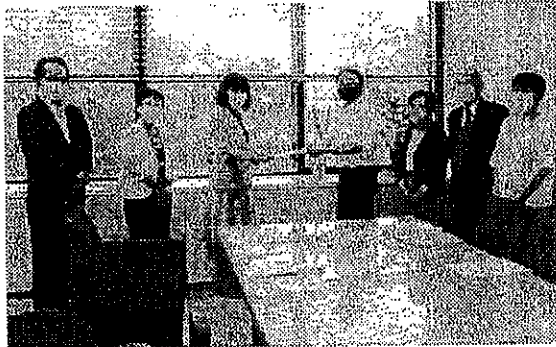
【注3】

反核医師の会のアンケートに23社が回答。核兵器関連の製造に関わる企業への「与信供与・投資共にしていない」は、三井住友ファイナンスグループ、㈱りそな銀行、富山銀行、㈱仙台銀行、神奈川銀行、㈱山梨中央銀行、但馬銀行、㈱紀陽銀行、香川銀行、㈱高知銀行、㈱大分銀行、沖縄銀行、オリックス銀行㈱、富国生命、みどり生命保険㈱。「融資は核兵器に使わないことを確認した上で与信供与、投資は問題ない」は、みずほファイナンスグループ、第一生命保険㈱、きらやか銀行(金融機関名はアンケート回答記載による)。

夏休み明け対策急げ

国民大運動 実行委員会 は12項目

「軍事費を削って、く 関わる緊急要望を行いま
らしと福祉・教育の充実 した。同実行委を構成す
を、国民大運動富山県実 する団体の役員ら7人が参
行委員会」は8月26日、 加。日本共産党のひづめ
新田八朗県知事と荻布佳 弘子、津本ふみおの両県
子県教育長に対し、新型 コロナウイルス感染症に 議も参加しました。



順荻布教育長（左から3人目）に申し入れ書を手渡す実行委員会のメンバーら＝8月26日、富山市

教育委員会に対して

は、▽学校での

感染爆発防止の

ため希望する教

職員・児童生徒

へのPCR検査

を実施の上、新

学期を迎える▽

「密」を避け、

分散授業を可能

にする少人数学

級の実施▽スト

レスや体調不

※介護事業所などでの定期的なPCR検査の実施

9/5 富山民報

良、悩みに対応できるよ

う保健室教諭やスクール

カウンセラーの拡充一な

ど7項目を申し入れ。P

CR検査などの要望に対

して教育長は、「難しい

面もある」と答えました。

厚生部には▽入院病床

拡充を基本に、臨時の医

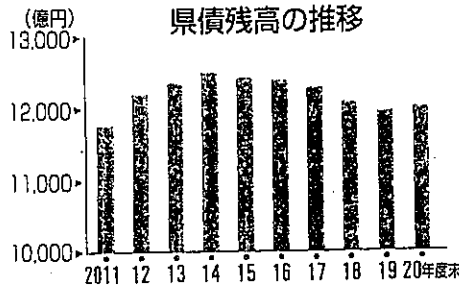
療施設の設定、宿泊療養

施設の拡充▽PCR検査

や抗原検査の大規模実

施、学校、保育所、病院、※

など5項目を要望しまし
た。



県は18日、2020年度の決算を発表した。一般会計は歳入が6532億4千万円、歳出が6334億1

県20年度決算

一般会計過去20年で最大

コロナ対策で歳出入増

6000万円、共に00年以降で最大となった。新型コロナウイルス対策の国庫支出金が増えたことなどが要因。県税収入では、新型コロナウイルスの影響に伴う法人2税などの減少により、実質税収が4年ぶりに前年度を下回った。

20年度末の県債残高は41億円増えて1兆2010億円、6年ぶりに増加に転じた。国の補正予算に対応した防災・減災対策などが理由。20年度の新規発行は

8200億8800万円、19年度から5.5%増えた。一般会計の歳入は19年度比23.3%増で、うち国庫支出金が96.3%増の1095億2100万円。537億円余りの増加で、臨時交付金や緊急包括支援交付金といった新型コロナウイルス対策費が膨らんだ。歳出は22.5%増で新型コロナウイルス対策のほか、大雪対応などで増えた。実質収支は6億5千万円の黒字で19年度並みだった。税収から市町村への交付

政治行政とどま

北日本新聞

金などを除いた実質税収は、2.6%減の1435億8300万円だった。

税収では、法人2税(県民税、事業税)が企業収益の悪化などで7.7%減の335億400万円となり、28億500万円減少した。法人2税は主に19年度の企業業績を反映しているため、税務課は「コロナの影響が全て出ているわけではない」と説明した。法人2税の詳細は事業税

が4.9%減の298億7500万円、県民税が26.0%減の36億3千万円。

法人2税が減ったものの地方消費税が税率引き上げで増収になったため、県税収入全体は3.9%増の1480億2800万円となった。増加は3年連続。一般会計と特別会計の総額は歳入が9.0%増の9145億9500万円、歳出が8.2%増の8773億8400万円だった。

臨時の医療施設設置や

幅広いPCR検査の実施を求める

コロナ感染「第5波」のなかで開催された9月県議会。ひづめ県議は一般質問で①新型コロナウイルス感染症対策 ②県単独医療費助成制度の拡充 ③県成長戦略中間取りまとめ ④富山大空襲の記憶の継承 ⑤自然環境保全 などについて取り上げました。

日本共産党

ひづめ弘子県議



9/16 本会議で質問

火爪氏「自宅療養ゼロを」 自動音声の健康観察批判

火爪氏は新型コロナウイルスを巡り、自宅で療養する患者と家族の不安は大きいと訴えて、福井県のように、県も原則、自宅療養ゼロで頑張るべきだ」と求めた。新田知事は現在の方針に理解を求めつつ、「実現をしっかりと

菅内閣の「原則自宅療養」の撤回求めて

菅首相(当時)が8月2日、「コロナ感染者のうち「重症者および重症化の恐れのある人以外は、原則自宅療養」に方針を転換。その後、病状が急変して自宅で亡くなるなど、全国で深刻な事態が広がりました。富山県でも、新田知事が8月25日に「原則入院」の方針を表明。「軽症者や無症状者は自宅ないし宿泊療養施設」としました。その結果、8月28日には「自宅療養および入院調整中」が870人、患者全体の70.5%以上になりました。

9/17 北日本新聞

いと言えた、と述べた。知事は、医療体制を維持するため、医師の判断で入院はリスクの高い人を優先し、それ以外の人は生活状況も踏まえ、宿泊施設や自宅で療養してもらうことと菅井、厚生センターなどが定期的に健康観察をしていることとを説明した。火爪氏は納悶せず、再質問、再々質問で知事に菅井を要求、「毎日の健康観察が何で自動音声の電話なのか、本当に胸が痛い。家族に感染を及ぼす危険や、状態が悪化する可能性もある。一人一人の姿態に心を寄せてほしい」と迫った。

福井など8県は「原則」自宅療養ゼロ

日本共産党は急ぎよ、知事に対して「原則入院」方針の堅持や、臨時の医療機関の設置を申し入れ、質問でも、福井の事例を示し、原則「自宅療養ゼロ」でがんばるべきと求めました。しかし新田知事は「臨時の医療施設はスタッフの配置に課題がある」「引き続き検討したい」と述べるにとどまりました。

ワクチン接種とともに 広くPCR等検査の実施を

感染が下火になつた時にも、PCR検査を広く実施し、感染の根を断つことが重要です。ひづめ県議は、8月の検査数が石川県と比較しても半分以下であることも示し、改善を求めました。

市町村からも強い要望 子どもの医療費助成

県「未就学児まで拡大」の方針

子どもや障害者などの医療費無料化の拡充を、繰り返し求めてきたひづめ県議。今回の質問でも「県がせめて中学校卒業まで無料に」と要望。その後県が拡充を決めました。



8/25 県知事あてにコロナ対策の強化を申し入れ

10/31
総選挙

野党共闘が貴重な成果 北陸信越ブロック(定数11)は 共産党の議席確保まであと19,179票

今回の選挙で日本共産党は、安倍・菅政治の転換と、野党共闘による政権交代を訴えました。自民党は15議席を減らし、野党は候補を1本化した62選挙区で当選しました。しかし、「政治の転換」を求める有権者の願いは、日本維新の会に流れたかたちとなりました。

公約実現と党づくりに全力
来夏には参議院選挙も控えています。党の地力づくりが求められます。選挙で公約した4つのチェンジ
①命と暮らし最優先の政治 ②気候危機打開 ③ジェンダー平等社会 ④憲法いかした平和外交の実現にも、全力で頑張ります。

野党連合政権の大義と 魅力を、もっと伝えて

野党政権構想はできたばかりです。共闘の大義と魅力を伝える活動は十分だったとは言えません。しかし、自民・公明政治を変えるためには、この道しかありません。



街頭からお礼を送る(左から)坂本ひろし氏、藤野やすふみ前衆議院議員、青山りょうすけ氏らと(11/3)

日本共産党県議団 2021年11月

県議会報告 No. 72

ひづめ弘子版

〒930-0982 富山市荒川2丁目24-12
電話(076)432-8383 FAX(076)442-1220
Eメール/hiroko.jcp@sand.ocn.ne.jp

●ご意見、ご要望を何でもお寄せ下さい。



8/1 戦没者慰霊平和行進

戦後76年 富山空襲資料館の建設など 空襲の体験・記録の保存を

「富山大空襲を考える会」
が知事に要望書

1945年8月2日未明の富山空襲は、旧市街地の99・5%を焼失し、約3000人が犠牲となりました。地方都市への空襲としては、国内最大規模です。1976年には、当時の中田幸吉知事が改井秀雄富山市長と共同で戦災復興記念像を建立しています。今年も様々な慰霊の取り組みが行われ、市民団体「富山空襲を考える会」からは知事に、空襲資料館の建設などの要望書が提出されています。

新田知事はひづめ県議の質問に「戦争の悲惨さや空襲の記憶を風化させてはならない」と答えたものの、資料館建設などには触れませんでした。

プラごみの削減へ
削減目標の設定など
求める

プラスチック廃棄物による地球環境への深刻なダメージが、次々と明らかになっています。今年6月にはプラスチック資源循環促進法が施行されました。ひづめ県議は、県がプラごみの現状と削減計画をより明確に示すこと、CO2削減に逆行する

ひづめ県議の一般質問の要旨を、おもて面に続き紹介します。

プラごみの焼却処理を減らすこと、プラ製の農業用肥料カプセルの代替品の開発を急ぐこと、などを求めました。

有峰林道東岸線の
拡幅・舗装の
中止を求めて

絶滅危惧種ハクバサンショウウオの貴重な生息地を守るために、林道工事の見直し・中止を求める声が広がっています。これまでに富山県自然保護協会など4団体から、県知事あての要望書が提出さ

れました。今年7月に現地調査にも参加したひづめ県議は、農林水産部長は「改めて幅広い専門家などの意見を聞く必要がある」と答えました。



絶滅危惧種ハクバサンショウウオ (7/17ひづめ県議撮影)

新田知事の新成長戦略づくり 県民の個人所得を 直接引き上げる対策を求める

県が8月に発表した「富山県成長戦略中間とりまとめ」県民の「真の幸せ（ウェルビーイング）向上」を目標に、6つの基本戦略を掲げています。

トリクルダウン
を脱却できず

県民の「真の幸せ」と言うのならば、個人所得の向上策は欠かせませんが、計画案にはありません。安倍、菅内閣は「企業が成長すれば所得にまわる」という「トリクルダウン理論」の立場でしたが、その間に国民の実質賃金は平均で22万円も減少しました。最低賃金の大幅引き上げや、農林水産物の価格保証や所得補償、社会保障充実などの対策が必要と

「地域循環型経済へ」
成功事例づくりに支援を

9/24
予算特別
委員会

米価の大暴落 民間在庫の買い上げで 米価の下支えを

コロナ禍の外食用コメ需要の激減で、米価が大幅に下落。JAが生産者に支払う概算金が、昨年に比べて1等コシヒカリで60キロあたり2,000円、富富富で2,700円下落しています。

WTO協定によるミニマム・アクセス米は、輸入を義務づけているものではありません。再検討が必要です。

最終日には「意見書」も採択

民間在庫は210万トン

政府は過去最大規模の生産調整や、飼料用米への緊急転換保障などを行いました。来年6月の民間在庫は210万トンにも拡大すると見込まれます。

9月県議会の最終日には、「コロナ禍における積極的な米価下落対策を求める意見書」を全会一致で採択しました。

津本ふみお県議は質問で「政府が緊急に余剰米を買い上げ、困窮する学生や子ども食堂などに回すべき」と主張しました。

ミニマム・アクセス米
77万トンの見直しも

国内でコメが余っているのに、政府は毎年77万トンもコメを輸入。



9/24 津本ふみお県議



7/25 第1回女性の権利デー

若い女性の「真の幸せ」
ジェンダー平等推進へ

「県成長戦略会議」の中間報告が、「男尊女卑の県内の習慣を改めて、社会全体がかかわっていかなくてはならない」と述べたことは重要です。

も早い、選択的夫婦別姓制度の法制化などを求めました。横田美香副知事の選択的夫婦別姓についての答弁は残念ながら、「最高裁は民法の規定を逸脱ではないとしている」「国民の幅広い理解のもとに検討を」というものでした。さら

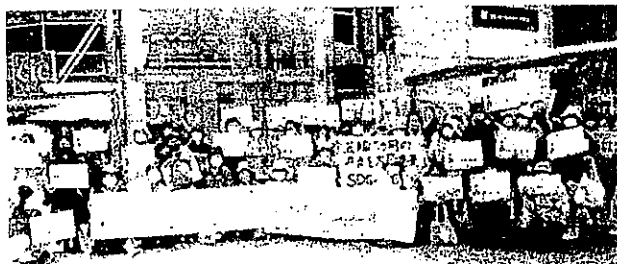
8月から、介護施設入所者の 食費・部屋代が負担増に 国に見直しの働きかけを

9/27
厚生環境
委員会

2015年に国が、施設入所者の食費・部屋代を全額自己負担としました。その際に、低所得者には一部を減免する「補足給付」制度が設けられました。しかし、今年8月からその基準が緩和され、負担増となる入所者が広が

っています。負担増は、年金収入120万円を超えると月2.2万円（単身）、貯金500万円以上あると月5.8万円など。実態を把握し、国に見直しを働きかけるよう求めました。

発行 2021年11月
日本共産党富山県議団
TEL076(432)8383
<http://hiroko.jcpweb.net/>



7/25 第1回女性の権利デー（C i C前広場）

日本共産党

津本ふみお

2021.9 月定例会 (9.8~28)

県議会資料集 No.10



9/24 予算特別委員会で



8/25 県知事あてにコロナ対策の申し入れ（5回目）

目 次

・ 9月定例県議会をふり返って	1
・ 本会議・一般質問(9/16火爪)	4
(1) 富山大空襲の記憶・記録の継承	(2) 新型コロナウイルス感染症対策
(3) 富山県成長戦略中間とりまとめなど	(4) 県単独医療費助成制度
(5) 環境保全対策	* 質問関連資料 10
・ 予算特別委員会での質問(9/24津本)	23
(1) 新型コロナウイルス感染症対策	(2) 気候変動対策
(3) 盛土対策	(4) 県民の暮らしを守る対策
・ 経営企画委員会での質問(9/6津本)	31
(1) 富山県成長戦略中間とりまとめ	(2) 気候変動対策
・ 厚生環境委員会での質問(9/4火爪)	32
(1) 新型コロナウイルス感染症対策	(2) 富山大空襲と「戦時下の暮らし展」
(3) 県立自然公園におけるハクバサンショウウオの保全	
・ 経営企画委員会での質問(9/27津本) 再生可能エネルギービジョン	34
・ 厚生環境委員会での質問(9/27火爪)	35
(1) 医療機関のマイナンバーカードへの対応	
(2) 介護施設の食費・入居費の補足給付	
・ 最終日本会議・関連資料と議案採決一覧表など	40
・ 意見書、請願のなかから	43
「コロナ禍における積極的な米価下落対策を求める意見書」(可決)	
「消費税率5%への引き下げを求める意見書」、請願(否決)	
提案理由説明(9/28本会議・火爪)	
「消費税のインボイスの実施中止を求める意見書」、請願(否決)	
提案理由説明(9/28本会議・津本)	
・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する日本共産党の緊急申し入れ(8/25)	52
・ 非核4団体の新田知事あての要請書(8/6)	56
・ 報道資料、関連資料など	62

県議会 9月定例会を振り返って

2021年12月 津本二三男

9月24日に予算特別委員会、9月6日と27日に経営企画委員会の質問をしました。主なものをご紹介します。

(1) 新型コロナ感染者の「自宅療養ゼロ」をめざせ。

① 8月に県内でも新型コロナウイルス感染者が爆発的に拡大し、自宅療養者が急増しました。その実態はどうだったのかを質しました。「自宅療養及び入院等調整中」が一番多くなったのは8月28日で870人、そのうちの「入院等調整中」は73人で「自宅療養」は797人に上っていたことが明らかになりました。

② 当時は、自宅療養者が急増する一方で、県が確保していた病床やホテルがいっぱいで入れないという状況ではありませんでした。一体何が起きていたのかを質しました。政府方針にそって、県も積極的に自宅療養を進めていたということが分かりました。入院が必要かどうかを厚生センターの医師が判断しますが、その基準は軽症や無症状の場合、65歳以上か基礎疾患がある人でなければ入院を認めないというものでした。本人の希望は考慮されません。デルタ株においては年齢や基礎疾患の有無にかかわらず重症化するケースがあるとする記事を紹介して、改めるべきではないかと求めましたが、県は「引き続き、年齢および基礎疾患の有無により入院の判断をしていく」としました。

③ 臨時の医療施設の設置などあらゆる努力をつくして原則「自宅療養ゼロ」を堅持すべきだと求めました。知事は臨時の医療施設について「医師や看護師の確保に課題があるが、どういう対応ができるかは検討していく」としました。

(2) コロナ禍における米価下落対策について

コロナ禍の需要激減によってコメが過剰在庫になり全国で米価が下落。富山県でもコシヒカリが60kgで1万1000円、前年比2000円もの大幅下落となりました。この米価暴落は来年も続く見通しです。米価下落を抑えるために、コメを買い上げての市場からの隔離、ミニマムアクセス米の縮小や中止を政府に求めるべきだと質問しました。知事は、それらは政府方針とは違うとす

るだけで、それとは別に「コメの消費拡大、取り組みやすい転作のための予算措置を求めるとしました。

米価下落に対し「ナラシ対策」「収入保険」があるから何とかなるといった声もあります。しかし、それに該当するのは面積ベースで約65%であり残りの35%は米価下落の影響をモロに受けることとなります。県はそれを認め、「経営相談に努め、ニーズを把握して必要な対策を検討していきたい」としました。

(3) 県立学校の夏休み延長について検証を

県は、県立高校などの夏休みを9月12日まで延長しました。学校行事は中止、部活は禁止、外出は自粛—「夏休みの延長」とはいつでも生徒たちは自由な行動ができたわけではなく、家にこもった生活を余儀なくされました。県内一律休業の対応ではなく、感染者発生に応じた学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖もあったのではないかと、検証をおこない今後活かしていくよう求めました。

教育長は「感染防止に一定の効果があつた」としつつも、全国の公立高校設置者で夏休みの延長や臨時休業をおこなつたのは19%だったとし、今後は、濃厚接触者の出席停止、学級や学年単位、学校単位の臨時休業を基本に判断していくとしました。

(4) 盛土対策について

7月に熱海市で発生した大規模な土石流災害の原因が「盛土」だった可能性が強まり、各地の盛土の安全対策が問われています。盛土の総点検について、県は年内の暫定とりまとめにむけて準備を進めているとしました。

悪質な業者が規制の緩い自治体へ残土処分をおこなうことが心配されるとして、富山県も規制する条例を制定するよう求めましたが、知事は「条例では罰則規制に限界がある」というだけでした。

他に、気候変動対策、農家所得向上につながるソーラーシェアリング、PFIなどについて取り上げました。

これからも、切実な要望を前に進めるため、みなさんと一緒に取り組んでいきます。

県議会開会

「医療負担依然高い」

知事 感染防止徹底を強調

県議会は8日、9月定例会を開会し、県が38議案を提出した。新田八朗知事が提案理由を説明し、新型コロナウイルスについて、県内の感染者数は8月末から減少に転じたが、県のロードマップの判断指標が全て基準を大きく上回っていると指摘。「依然として医療提供体制への負担が高まっている。この状況を乗り越えるため、皆さんと一丸で感染防止対策の徹底に取り組む」と強調した。

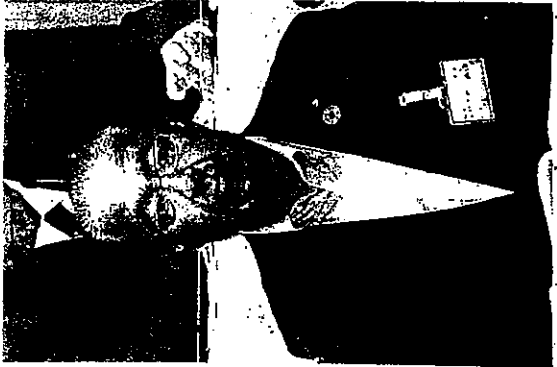
新型コロナを巡り、県は警戒レベルを四つの指標で判断し、8月16日からは最も高い「ステージ3（非常事態）」が続く。20日からは、9月12日を期限として

富山市にまん延防止等重点措置が適用されている。

知事はステージ3と重点措置に伴う対応を説明。事業者への給付金の速やかな支給に努めるとし、ワクチンの接種に関しては「接種率は全国平均を上回ってい

県の規制強化・緩和判断指標(国近1週間の平均)		現状(7日現在)	
指標	基準	現状	矢印
医療提供体制	入院者数 140人未満	196人	▲
	重症病床稼働率 30%未満	36.5%	▲
感染状況	新規陽性者数※ 10人未満	277人	▲
	感染経路不明の新規陽性者数※ 4人未満	64人	▲

※は基準超え。矢印は朝日比。※は人口100万人当たりの人数



提案理由を説明する
新田知事＝県議事堂

る。引き続き円滑に進められるよう連携して取り組むと述べた。感染防止に協力する県民や事業者、医療従事者への謝意も述べた。

中間まとめを公表している成長戦略にも触れ、「今後、議員や市町村、県民の皆さんと議論を深め、ワンチームとなって取り組めるよう進める」と話した。

38議案のうち、2021年度の一般会計9月補正予算案は181億1060万円。このうち、約7割の125億5791万円を新型コロナ対策に充てる。

重点措置の適用の影響で売り上げが落ちた酒販店や交通事業者などを対象に、国の支援金に独自に上乗せする費用を計上した。宿泊療養施設を1棟追加して計3棟を運営する費用や、ワクチン接種の特設会場の期間を11月末まで延長する費用も盛り込んだ。

21年度で課税が終わる「水と緑の森づくり税」を5年間延長し、26年度まで

とする条例改正案なども提出した。

10日に本会議を再開し、自民党と自民党新会和会が代表質問を行う。

9/9 北日本新聞

9月県議会一般質問の要旨

2021年9月16日 日本共産党・火爪弘子

(1) 富山大空襲の体験・記録の継承

戦後76年の今年も、富山大空襲の犠牲者を追悼し、体験や記録を継承する取り組みが県内各地で行われました。1945年8月2日未明の富山空襲は、旧富山市街地の99.5%を焼失し、約3,000人の市民・県民が犠牲となる地方都市では国内最大規模の空襲となりました。2018年8月、来県した映画監督のオリバース・トーン氏が、戦災都市であり平和都市である富山市の価値を強調し、熱く語ったことが感動を広げました。

同じ8月1日から2日にかけて空襲を体験した新潟県長岡市は、戦後50年を経て戦災資料館を設置し、空襲体験者と市民ボランティアとの共同で運営委員会を組織し、各種事業に熱心に取り組んでいます。

この問題は、富山市だけの課題ではありません。氷見市の島尾海岸には11人の遺体が流れ着きました。幼い姉と弟が寝間着のまま離れないよう手をひもで結んで遺体となって流れ着いたそうです。地元の方々の手で慰霊碑が建立され、今年も慰霊祭が行われました。かつては、中田幸吉県知事と改井秀雄富山市長が共同で戦災復興記念像を建立し、中沖知事は戦後50年を前に県民に呼びかけて、富山大空襲を含む戦争体験の品や資料を収集し、展示してきました。

戦後80年も目前です。知事が富山市とその歴史を共有し、戦災資料館(仮称)の建設や、体験・記録の収集と継承に市とともに取り組むことを要望し、新田知事の見解をうかがいます。 (知事)

(2) 新型コロナ対策について

新型コロナ感染症対策に対する国民の怒りと不信のなかで、菅首相は退陣表明に追い込まれました。しかし、それは菅首相だけの責任ではありません。安倍・菅政権を支えてきた与党全体の責任が問われなくてはなりません。

8月2日、菅首相が突然「感染者の原則自宅療養」を打ち出したことも、いま全国で深刻な事態を招いています。政府は今でもその方針を撤回していません。

新田知事も、8月17日の記者会見では「原則入院」の方針は変えないと言っておられたのに、数日であっさり撤回されました。その直後から、県内の「自宅療養・入院調整中」はいっきに拡大し、8月25日には実に870人にまでなりました。9月14日現在でも121人です。宿泊療養施設入所者が18人と減少

したのに、どうしてこんなに「自宅療養」が多いのでしょうか。「自宅療養」の場合、家族や周辺に感染を広げる危険もあります。状態が急変する可能性もあります。患者と家族の不安は、はかりしれません。20才代の息子さんが感染したというお母さんは「不安でしかたがない」「健康観察といっても音声電話」「体調が悪くなっても電話はなかなかつながらない」と訴えられました。

近県でも、福井県は原則「自宅療養ゼロ」で頑張っています。臨時の医療施設を設置して、早く感染者を入院させることで早期退院が可能となっている。重症化も防ぐことができ7、8月死亡者は一人も出していないとのこと。命を守るこそ、政治の最優先課題です。富山県も、原則「自宅療養者ゼロ」で頑張るべきではないでしょうか。知事にうかがいます。 (知事)

市中の無症状感染者を積極的に発見して、感染の根を断つPCR等検査の実施もきわめて限定的のままと言わなくてはなりません。当初政府は「検査を広く実施すれば、患者が増えて医療がひっ迫する」「いったん陰性になってもあとで陽性になる場合がある」などと言って否定的でした。これが、感染を広げる大きな要因になりました。

しかし、地方自治体の自主的取り組みが全国に広がり、政府も昨年9月にそれを追認、今年3月からは国としても福祉施設での検査を始めました。しかし、日本の人口当たりの検査数はいまだ世界143位です。

新田知事も昨年11月議会で、津本議員の質問に「感染拡大防止の観点から・・・必要に応じて大規模な検査を躊躇なく実施する」と答えられました。しかし、率直に言ってそうはなっていません。感染拡大が先行した石川県でさえ、まん延防止等重点措置の対象となって、6月には6万人規模の検査費用9.33億円を確保し社会的検査に取り組み、実際にそのなかで感染者を発見・隔離しています。8月の検査数は約3.7万件で、富山県の約2倍です。富山県の介護・福祉職場の検査は、対象を入所施設職員に限り、感染者も発見できないきわめて中途半端なものとなりました。感染抑制のための社会的検査に今後どう取り組んでいくのか、知事にうかがいます。 (知事)

(3) 富山県成長戦略などについて

「富山県成長戦略会議の中間報告」は、全体としてトリクルダウンの立場を脱却できず、内容の面でも用語の面でも「投資家のビジネスプラン」という印象で、「県民多数を置き去りにした感」はぬぐえません。それでも、随所に新鮮な指摘も盛り込まれ、たいへん興味深く読みました。

まずは、「地域内投資」「地域循環型経済」の指摘です。まちづくり戦略の課題

には「中心市街地の再開発において、行政主導の官民共同施設の過剰な大規模開発がテナント料のつり上げにつながり、地元テナントを押し出してしまう事態は避けなくてはならない」との指摘もありました。私が中心市街地再開発に関して、この壇上から繰り返し主張してきたこと、そのものです。

問題は、今の新自由主義的な国の政治と補助金体系のなかで、どう実現するかということです。KPI指標をどう設定するかも難しいところです。私は、これまで観光産業の域内調達率、食材や自然エネルギーによる地産地消、自治体の官公需における県内中小企業への発注率向上など、いろいろ提言してきました。金融機関の県内小規模事業所への貸し出し残高の向上なども考えられるでしょう。県と市町村が連携して、実際に成功事例をいかに作って、いかに広げていくかがカギだと思います。どう推進するのか知事政策局長にうかがいます。

(知事政策局長)

富山市蓮町に計画している創業支援施設と住宅については、予想以上に大がかりになるようです。成功を期待しています。地元からは地域との友好的関係と、連携を期待する声があがっています。指定管理者の選定にあたっては、条件の一つとするよう要望するものです。また、隣接する馬場記念公園は、旧制富山高等学校の跡地として歴史と文化を大切にし、野鳥の飛来地であり自然に恵まれた公園です。富岩運河と住友運河の合流部分には富岩水上ラインの船着き場設置の要望も地元から出され、また周辺には新幹線建設の残土置き場や、県管理の空き地がいくつも存在しています。富山市および地元地域とともに周辺の利活用と整備についても、総合的に検討されることを期待し、知事政策局長の見解をうかがいます。

(同)

また、成長戦略会議の中間報告が、特に若い女性たちの「真の幸せ」を打ち出し、「全国でも男尊女卑が強いと言われる県内の慣習を改めるべく、社会全体がかかわっていかなくてはならない」と書いたことに、共感の拍手を送ります。成長戦略会議特別委員の安宅和人氏は著書「シン・ニホン」のなかで「ジェンダー平等こそ最初に手をつけるべきポテンシャルの一つ」と述べています。

その点で、国政の焦点ともなっている選択的夫婦別姓制度の法制化は、本気でジェンダー平等をめざすかどうかの試金石です。2018年の内閣府調査では、選択的夫婦別姓制度に賛成が42.5%、反対は29.3%です。特に30才代の賛成は52.3%です。「学校総選挙プロジェクト」という全国の14才から29才の8,892人を対象にしたWebサイトの調査では、86.5%が賛成と答えています。この制度は「別姓を選択することを認める」だけであって、「別姓を求める」ものではありません。通称使用では、さまざまな不都合がつきまといま

す。選択的夫婦別姓制度の法制化を急ぐべきと考えますが、横田副知事の見解を
うかがいます。 (副知事)

県内の女性たちの年間平均労働時間は全国1位です。それなのに、県内企業の
管理職における女性の割合は2015年調査で14.4%と全国41位です。県
内企業に厚生労働省の「えるぼし」認定を働きかけるとともに、県内企業に管理
職に占める女性比率の公表を積極的に働きかけるべきと考えます。どう取り組
んでいくのか、副知事にうかがいます。 (同)

県内の男女別賃金格差はどうでしょうか。

2015年の調査結果で県内の女性の平均賃金は、フルタイムだけの比較で
も男性の78.1%です。非正規も含めた県内の数字は見当たりませんでした。が、
全国では2019年で54.8%です。管理職比率の拡大や、出産・育児による
離職防止とともに、正規雇用率の拡大や、女性の雇用が多い医療、介護、保育な
どのいわゆるケア労働の賃金底上げなども課題です。福祉関連産業の「成長産業
化」も、コロナを経験し求められているのではないのでしょうか。大事な課題です。
どう取り組んでいくのか、知事政策局長にうかがいます。 (知事政策局長)

今回の「中間報告」や県「中間とりまとめ」で残念なのは、県民の個人所得や
賃金底上げの対策がないことです。全国消費実態調査によれば、県内の世帯主の
勤め先収入は、2019年の全国家計構造調査で全国34位です。安宅和人氏は
「シン・ニホン」のなかで、日本の年間最低賃金が購買力平価ベースで見ると韓
国より低いことをあげ「少なくとも3分1近い才能と情熱が埋もれている」と、
賃金底上げの重要性を述べています。

私は2月議会で日本のGDPがこの10年来停滞してきた最大の原因が、家
計消費の落ち込みにあることを強調し、企業の経常利益が拡大しても県民の実
質賃金が下がってきたことを具体的に示しました。知事も「いかに企業だけでな
く県民一人ひとりの所得を増やせるかが重要」と答えられました。県の成長戦略
でも、トリクルダウンではなく、直接県民の個人所得や家計消費を引き上げる対
策が求められているのではないのでしょうか。知事にうかがいます。(知 事)

(4) 県単独医療費助成制度について

「ワンチームとやま」連携推進本部で、子どもの医療費助成対象の拡大につい
て、市町村から検討促進を求める意見があがっています。鳥取県は入院・通院と
も県が18歳まで所得制限なしで無料化していますが、2019年度決算額は

8.8億円です。一般会計規模は富山県の半分ほどですので、県の予算見積もおよその予想はつくと思います。県は10月までに開催予定の次回ワーキンググループで必要な予算額を示す予定ですが、せめて中学校卒業までの対象拡大を期待しています。来年度の市町村の予算編成までに間に合うような判断を求め、知事の見解をうかがいます。 (知事)

同じくワーキンググループでは、65才以上重中度障害者の医療費の支払い方についても検討がすすめられています。わが党は、65才まで窓口無料なのに、65才になるとどうして窓口で医療費を払う償還払いに後退するのかと、改善を求めてきました。その点で、改善の検討を歓迎しています。ただし、改善策として窓口無料制度と償還払い振込制度と、2案があるようです。しかし、償還払い振込制度では、体の不自由な高齢者に窓口で医療費の支払いを求める点では償還払い制度と変わりがありません。医療機関の事務も、市町村の事務作業も煩雑です。銀行などの手数料がどうなるのかなど、慎重に見極めることも必要です。富山市が現在実施している窓口無料制度を全県に広げるよう要望するものです。厚生部長の答弁を求めます。 (厚生部長)

(5) 環境保全対策について

8月27日に富山県自然保護協会から知事あてに、林道有峰線東岸地区の舗装・拡幅事業の中止を求める要望書が提出され、これで要望書を提出した団体は4つになりました。

現在、昨年9月に設置された林道有峰線自然環境保全検討委員会で、ハクバサンショウウオへの影響回避策として、道路形状の見直しや「産卵のための人工池の造成」が事務局から提案され、議論されています。専門家の意見はかなり厳しい印象です。11月予定の次回検討会では、道路形状見直し案と予算額が提案されると聞いています。2月議会で私は、道路拡幅と舗装事業の凍結・中止も選択肢に加えて検討すべきだと述べました。今後どのように取り組むのか、農林水産部長にうかがいます。 (農林水産部長)

この区間の林道整備は、それほど必要なのでしょうか。市民団体からは、北陸電力の関係車両だけが通行する現状のままが、森林環境にも最適だと提言されています。観光の面からも、さほど必要性はないとの指摘です。

2020年度山の道交付金事業評価実施地区一覧によれば、有峰林道整備事業の費用対効果は、完成間近の小見線と今回の東岸線あわせて1.58とされています。二つの区間あわせた建設費が約67億円。経済効果が約107億円です。

しかし、小見線だけでそれなりの経済効果が認められ、2区間を別々に計算する必要があるのではないかというのが、市民団体の指摘です。東岸地区整備の必要性、経済効果についてもきちんとした議論が必要だと思います。部長の見解をうかがいます。 (同)

最後に、プラスチック削減計画についてうかがいます。この間、プラスチックによる地球環境への深刻なダメージが次々と明らかにされ、県内の市民団体でも取り組みが広がっています。今年2月、環境関連団体で構成する「減プラスチック社会を実現するネットワーク」が「2030年までの自然環境へのプラスチック排出ゼロ」など、期限を区切ったプラスチック実質ゼロの基本法案を提案しています。

県は今年度から5年間の第4期廃棄物処理計画を策定し、取り組み方針を示していますが、プラスチックごみの現状と削減計画をさらに具体的に示し、県民に削減の緊急性をアピールする必要があると感じています。コロナ禍で使い捨てプラスチックの使用も増えています。どう取り組んでいくのか生活環境文化部長にうかがいます。 (生活環境文化部長)

実は私も、海岸漂着物における農業用肥料のカプセルについて、質問を準備していましたが、先日副知事から丁寧な答弁がありました。質問は繰り返しません。何よりも農業研究所などによる代替製品の開発を強く要望しておきます。

現状では、こうした海岸に漂着したプラスチックは焼却するしかありません。産業廃棄物のなかの廃プラも一部が熱回収されています。分別されないプラが生活ごみに混じって熱償処分されています。しかし、こうした熱処理ではCO₂を排出し、2050ゼロカーボンに逆行するでしょう。こうした立場にたって、大量生産・大量消費・大量廃棄の転換に取り組むべきと考えます。部長にうかがって私の質問を終わります。 (同)

火爪氏「自宅療養ゼロを」

自動音声の健康観察批判

火爪氏は新型コロナウイルスを巡り、自宅で療養する患者と家族の不安は大きいと訴えて「福井県のように、県も原則、自宅療養ゼロで頑張るべきだ」と求めた。新田知事は現在の方針に理解を求めつつ、「実態をしっかりと把握したい」と述べた。

火爪氏は、県内の自宅療養の事例を紹介。20代の息子が感染した母親が「不安で仕方ない。健康観察と言っても自動音声の電話。体調が悪くなり、家から電話してもなかなかつながらない」と訴えた、と述べた。

医療費支給 現物給付を

▽厚生部長：償還払いを脱却



火爪 弘子氏 共産 富山第1

65歳以上の重中度障害者は、医療費の支給方法を現物給付方式にすべきだ。

木内厚生部長 富山市は現物給付で、南砺市は4月から

自動償還払いに移行し、残る13市町村は償還払い。償還払いからの脱却を方針とし、ワンチームとて連携推進本部会議の分科会で協議したい。

林道有峰線の整備に関して、道路拡幅と舗装の凍結・中止も選択肢にできる検討会を設けるべきではないか。

堀口農林水産部長 工事の可否は総合的に判断する。検討会設置なども含め、しかるべき時期に検討したい。

北日本新聞

い」と訴えた、と述べた。知事は、医療体制を維持するため、医師の判断で入院はリスクの高い人を優先し、それ以外の人は生活状況も踏まえ、宿泊施設や自宅で療養してもらっていると答弁。厚生センターなどが定期的に健康観察をしていることなどを説明した。

火爪氏は納得せず、再質問、再々質問で知事に答弁を要求。「毎日の健康観察が何で自動音声の電話なのか。本当に胸が痛む」「家族に感染を広げる危険や、状態が急変する可能性もある。一人一人の実態に心を寄せてほしい」と迫った。

9/17 富山新聞

知事は、自動音声による健康観察に「(感染者の)あまりの急増の結果だと思ふ。大変申し訳なく思ふ」と陳謝。電話がつながりにくいとの指摘にも触れ「至急、実態を把握し、スタッフや電話回線の拡充などの手を打たないといけない」と話し、不安の解消に努める考えを示した。

9/17 北日本新聞

選択的夫婦別姓を急げ

火爪 弘子氏 (共産)



〈選択的夫婦別姓〉法整備を急ぐべきだ。所見を問う。

横田副知事 家族のあり方や個人の生き方と関係する重要な問題であり、国で国民の幅広い理解のもとに検討を進めていくべきだ。

〈富山大空襲〉記録 記憶の

副知事 国民の幅広い理解必要

収集に取り組んでほしい。

新田知事 戦争の悲惨さや空襲を受けた記憶を風化させず、

平和の尊さを次世代に語り継いでいくことは重要な使命だ。今後も体験や記憶を継承する事業にしっかりと取り組む。

〈医療費の支給方法〉65歳以上の重中度障害者の医療費支給方法は償還払い振込制度でなく、窓口無料制度にすべきだ。

木内厚生部長 今後は「償還払いからの脱却」の方針で移行に向けた課題などを協議する。

子どもの医療費

助成拡大 要望相次ぐ

知事 具体論示さず

県議会は16日、本会議を再開し、藤井大輔、藪田栄治、安達孝彦、永森直人(自民)、火爪弘子(共産)の5氏が一般質問した。市町村がたびたび求めている子どもの医療費助成の対象拡大が議論になった。安達、火爪両氏が「前向きに検討すべき」と求めたのに対し、新田八朗知事は「県と市町村が役割分担しながら子育て施策を充実させることが重要」と答弁。従来と同様の説明にとどめ、早期の実施に向けた意欲や具体論は示さなかった。

子どもの医療費の助成は、県が入院は未就学児まで、通院は3歳児までを対象としており、市町村がそれぞれ判断で独自に中学、高校生にまで広げている。

県と15市町村による「ワンチームとやま」連携推進本部会議では、県単医療費

県議会

一般質問

助成制度が連携推進項目の一つで、首長から県に拡大を求める意見が相次ぐ。

8日には県市長会と県町村会が知事に、中学生まで対象を広げるよう改めて要望。知事は、検討の場を現状の課長級同士から県の部長級と副市長による会合に変えて議論のスピードを上げる考えを示した。

安達氏は、首長からは「時間稼いだ」「納得できない」との声があると言いつつ「知事は市町村を応援するのが県の役割としてきた。今こそ決断を下し、市町村とのわかまりを解消すべき」と迫った。火爪氏は2022年度の市町村の予算編成までに間に合うような判断を

すべきと訴えた。

知事は、市町村が実情に応じて対象年齢を引き上げてきた一方、県は小児・周産期医療の充実や子育て応援券など、少子化対策に積極的に取り組んでいると強調。県と市町村の役割分担が重要と言いつつ「県の財政への影響も踏まえて検討する必要がある」と応じた。

9/17 北日本新聞

9/17 富山新聞

子ども医療費助成 現物給付化から検討

新田知事は、子ども医療費助成について、まずは県内全域での現物給付化から検討を始め、実施に向けて県や市町村で関係機関への説明や調整を進めているとした。火爪弘子氏(共産)が尋ねた。

助成の充実については県と市町村の役割分担、県財

政への影響も検討する必要があり、市町村との協議の場を県の部長級と副市町村長レベルに引き上げたことをあらためて説明した。安達氏に答えた。

自宅療養の健康

観察が音声電話

知事「実態確認する」

新田知事は新型コロナウイルスの感染で自宅療養者に実施する健康観察が音声電話だったとの指摘に対し「実態をしっかりと確認したい」と述べた。

火爪氏が、新型コロナに感染した20代の自宅療養者の母親から健康観察が音声電話で、体調が悪くなっても電話がなかなかつながらなかったとの声を聞いたとして、知事に見解をただした。県の担当者は取材に「(県の)厚生センターは健康観察で音声電話を活用しており、富山市保健所が使っていると聞いています」と話した。

**富山
大空襲**

**被害語り継ぐことが大事
76年目の市民平和行進**

「8・1市民平和行進は今年45回目。私たちは1977年から今日まで、富山大空襲死没者追悼と核戦争阻止・核兵器完全禁止を求めて、富山市役所から『大空襲』で多くの人が亡くなった神通川河川敷まで、追悼で手向ける菊の花を手に『市民平和行進』を行っています」宣伝カーから

の音が富山市の中心街に響きます。

原水爆禁止富山県協議会と、富山大空襲を語り継ぐ会が主催する今年の行進には36人が参加。「核兵器も戦争もない世界を！」の横断幕を掲げ一人ひとりが菊の花を持って行進し、沿道の市民にアピールしました。

神通川河川敷の一角で

て爆弾を落とし、99.5%の市街地が焼かれた。大空襲の被害について語り継いでいくことが大事。憲法9条を守り、平和と命を守る運動を進めよう」とあいさつ。

「語り継ぐ会」の柴田恵美子代表は、「現行出前講座を学校でやつて空襲体験を語っている。子どもたちは戦争はいけないとすばらしい感想を綴っている」とあいさつしました。

空襲犠牲者への黙祷のあと、富山県宗教者平和協議会の阿部行道(僧侶)氏の音頭で、仏教賛歌「夕べの歌」を参加者全員で合唱。持参した菊の花を神通川に流して平和への想いを新たにしました。



富山市役所からアピールしながら歩く行進参加者ら＝1日、富山市

追悼集会を開催。県原水協代表委員の広瀬妙子さんが主催者を代表して、「8月2日、未明174機のアメリカの戦闘機が富山を襲撃し

8/5 富山民報

残す 伝える

とやまの
戦争遺構

<下>

富山市の中心部、富山城址公園の一角に、ひっそりとたたずむ天女と子どもの像。天女はハスの花びらを散らしている。富山大空襲からの復興を象徴し、3千人近い犠牲者を供養する「戦災復興記念像」は、惨禍と平和の祈りを今に伝える。

戦災復興記念像(富山城址公園)



大空襲 風化させない

有志 移設求め署名活動

に伴い、敷地の西側に移設された。「多くの市民に知ってもらい、平和への思いを受け継いでほしい」。再び人目に付く場所に移してもらおうと、2017年、市内の僧侶ら有志が「富山大空襲を考える会」を結成。署名活動を進め、県や市への要望を続けている。

代表の松原弘欣さん(83)は、7歳の時に空襲を経験した。水でぬらした布をかぶり、西町近くの家からいち川を目指した。火の中を無我夢中で逃げた。家族は無事だったが、翌朝に見たのは変わり果てたふるさとだった。夏の日差しの下を歩き、子どもをお

ぶったまま亡くなる女性や、焼夷弾が背中に直撃した人の遺体を目にした。「家に着いても基礎石しかない。あまりに何もなかった。悲しさも感じなかった」。戦後76年がたち、そんな体験を持つ人の数は減っている。松原さんは、多くの市民が像に背を向けて慰



戦災復興記念像を見上げる松原さん一富山城址公園

の心ときを過すのを見て、「戦争の記憶の風化」を感じるという。語り継ぐだけでなく、戦争の記憶を伝える遺物や遺構を保存・活用していかなければならないと、像の移設を求めることにした。

移設先に挙げられているのは、大通りが交差し、ANA Aクラウンプラザホテル富山などが目の前にある公園の南東角だ。人通りが多いことだけが理由ではない。空襲の際、米軍が焼夷弾の投下目標「爆撃中心点」に定めた場所でもある。

同会は空襲にまつわる遺物や史料を保管・展示する資料館の建設も県と市に求めている。「故郷の悲惨な歴史を学び、今ある平和をつないでほしい」との思いが、仲間と共に活動する松原さんの原動力だ。「戦争の記憶は、何もしなければあっという間に忘れられてしまう。命のある間は努力を尽くしたい」(上田友香)

「模擬原爆」語り継ぐ

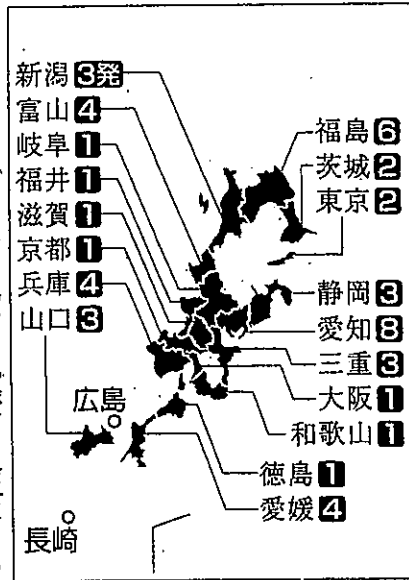
広島、長崎への原爆投下の訓練として太平洋戦争末期、米軍は「模擬原爆」を富山など18都府県で49発落と、計400人以上が死亡したとされる。投下から76年。当時を直接知る人が減る中、大阪では住民らが「被害を語り継ぐ」と調査や追悼を続けている。

模擬原爆は長崎に投下された原爆と形状や重量がほぼ同じで、通常火薬が詰め込まれた。富山には4発が落ちたとされ、「富山大空襲を語り継ぐ会」が後世に伝えようと活動している。

大阪市東住吉区には19

広島投下前、18都府県に49発

45年7月26日午前に落とされ、7人が死亡、73人が負傷し、485戸が焼失・倒壊した。愛知の市民グループなどが米軍資料を確認し、90年代初めに全容が判明。



※「春日井の戦争を記録する会」による

模擬原爆が落とされた18都府県

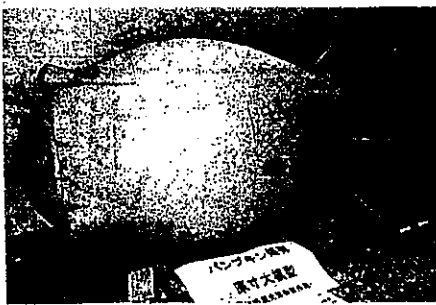
北陸総合

富山新聞

続く調査、追悼 富山でも活動

悼式に初出席した。当時4歳。投下地点から約2000mの自宅前で三輪車で遊んでいると、B29爆撃機の爆音が聞こえた。大きな音が鳴り、三輪車ごと数分飛ばされた。けがはなかった。

約15年前、近所の人から模擬原爆だったと聞いた。「練習台にするなんて。亡



「模擬原爆」の原寸大の模型

くなった方を思うと残念なことや」と語る。

当時、小学1年だった西浦美佐子さん(82)は投下地点付近の小学校にいたが空襲警報が鳴り、下校指示が出た。防空ずきんをかぶり家に向かったが、ゴォーという音がした瞬間、近くに住む女性に抱き寄せられ道路にうずくまった。何が起きたか分からず、泣きながら家に帰ったという。

「ここで起きたことの延長が広島や長崎。記録を残さないといけない」。調査を続ける追悼式実行委員会の吉村直樹さん(74)が強調する。松本さんと西浦さんも「経験を後世に伝えんとあかん」「戦争はもう嫌。孫に経験させたくない」と話している。

戦災

と併せて提出する予定だ。福岡市は福岡大空襲で市中心部が焼き払われ、1000人を超す死者・行方不明者が出た。戦後、約139万人が外地などから帰ってきた国内最大規模の引き揚げ港・博多港(同市博多区)もあり、戦災の影響は大きかった。

「由や平和なんて言葉を知らなかつた。灰色の歴史を埋没させてはいけない」。近年は体力の限界を感じている。「空襲で溶けた瓶を見れば『百聞は一見にしかず』だ。当時の資料は戦争の悲惨さを伝える」と願う。しかし、自治体の腰は重たい。「署名活動は知って

12月には従軍中の日々を挿したスケッチ帳が届けられた。遺族は処分する寸前にたまたま館の存在を知ったという。「危機一髪で救われた貴重な資料は他にもある」。父が02年に他界した後は母と館を営んできたが、その母も19年に亡くなった。閉館すれば資料は人の目に触れる機会を失う。「妙案は

承について国はほぼ何もしてこなかった。こうした展示が戦争責任を問う声に発展するのを恐れていることだろう」と批判する。今後、閉鎖に追い込まれた資料館や個人所有の資料は散逸が進むとみられ「自治体はひとまず収蔵庫を作って資料を集めるべきだ。国はその費用を助成してほしい」と話す。

展示内容巡り論争も

ただ、公設の資料館は展示内容を巡って論争になったり、行政の意向に左右されたりと難しさもある。東京大空襲で約10万人が亡くなったとされる東京都では「平和記念館(仮称)」建設計画が1990年代に持ち上がり、都は遺品の奇贈を受けるなど5040点の展示資料を集めた。空襲体験者330人の証言ビデオも撮影した。

しかし展示内容や歴史認識を巡って都議会が紛糾。98、99年に関連予算案が可決されたが「展示内容は、都議会の合意を得た上で実施する」という付帯決議がブレキとなり、ほぼ旭上に載せられることもないまま計画は凍結された。収集資料は大空襲があった3月

空襲被災107自治体調査結果の概要

①公設の平和資料館が「ある」と回答した自治体

青森市、仙台市、水戸市、川崎市、新潟県長岡市、岐阜市、浜松市、名古屋市長津市、大阪市、堺市、大阪府豊中市、兵庫県姫路市、明石市、西宮市、岡山市、広島市、広島県呉市、福山市、山口県周南市、高松市、北九州市、長崎市、長崎県佐世保市、鹿児島県薩摩川内市

②公設資料館の課題(複数可で多かった回答)

資料の収集・保存	20自治体
資料の活用	12自治体
来館者の低迷	9自治体

③公設資料館が「ない」自治体の理由(同)

予算、人員の事情	34自治体
別の施設で代替可	26自治体
資料が集まらない	12自治体

10日前後に都が開く空襲資料展や、区市の平和展で一部紹介されるが、普段は倉庫に眠る。署名活動などで祈念館整備を訴える「東京都平和祈念館(仮称)建設をすすめる会」世話人の石山久男さん(85)は嘆く。「民間施設には民間ならではの自由があるが、公立は安定して運

営できる。信用性がある学校でも利用しやすい。それなのに議会も歴代知事も、決議をいいことに動かないまま22年たった」。大阪では府と大阪市が出資している「ピースおおさか」が15年、リニューアルに伴って旧日本軍の加害に関する展示を撤去。加害展示を巡って橋下徹市長(当



軍服や遺影など奇蹟資料が並ぶ「栄土・麻呂の戦争資料館」の武蔵野海軍長官堀田小竹町で1日、今野修廣撮影

危機の継承の記憶

自治体 既存施設で対応

太平洋戦争末期に大規模空襲を受けた107自治体への調査で、8割近くの自治体に公設の平和資料館がなかった。戦後76年がたつて戦争体験者が減る中、往時の記憶を伝える戦争遺品も死蔵、散逸の危機にある。専門家は国の早急な取り組みを求めている。

資料館設置進まず

【今野悠貴、林田七恵】

ロウ クローズ アップ

「戦争の記憶は年々薄れている。次代に記録と記憶を残せるか、最後の岐路に差しかかっている」。市民団体「福岡市に平和資料館の設置を求める会」の熊谷敦子共同代表(69)＝原水爆禁止福岡市協議会理事長＝は硬い表情で言った。2020年11月に署名活動を始めた。目標は7万筆。賛同団体は30ほどに広がり、約2万筆を超えた。市議会に請願

しかし、当時を知る体験者は年々減っている。記憶を継承するには戦禍を物語る遺品などを残していくしかないが、現在、市内の公営施設で常設展示されているのは市博物館(早良区)の近現代コーナーや市民福祉プラザ(中央区)の計118点のみ。市民から寄託されるなどした約2600点は市総合図書館の地下倉庫に事実上、死蔵され、個人や民間所有の遺品も散逸が進むとみられる。

空襲があった年は旧制中学の1年生で、当時見た焼け野原の光景を小学校などで語ってきた寺川了縁さん(89)も平和資料館の整備を求めて署名した。「敗戦ま

る。市議会が請願を受理すれば、議会で市の意見を述べると福岡市の担当。新たに平和資料館をつくるのは予算面などでハードルが高いため、市民福祉プラザの展示やその他の企画展を充実させるという。

でも予算面などの理由に加え「既存施設や取り組みで代替できる」と回答した自治体は多かった。千葉空襲の写真パネル展や戦争体験談のDVD貸し出しなどで対応している」としたのは千葉市。富山市は毎年8月の「富山市民感謝と誓いの

ついで」で富山空襲の体験談朗読をしており「先人の努力を伝えるには資料館より『ついで』などの事業を続けることが大切だ」とした。神戸市は「市ホームページの『災害と戦災 資料館』と市立兵庫図書館の戦災記念資料室がある」と回答。東大阪市は「夏の平和資料展などを実施している他、市庁舎前の公園に『平和の灯』や『平和の女神像』を設置している」とした。

「私がいなくなったら、40年以上かけ集めた資料はどうなるのか。福岡県小竹町で私設の『兵士・庶民の戦争資料館』を営む武富慈海館長(72)は天を仰いだ。旧陸軍兵だった父が1979年、戦死した友人らを悼むため開設し、全国から寄贈された軍服や召集令状、千人針など約5000点を収蔵。一部を20畳のプレハブに展示する。

資料を手にとれるのが他の資料館にない特徴で、新型「コロナウイルス」の感染拡大前は中高年や平和学習の小中学校生など県内外から年間約800人が訪れた。武富さんは「鉄かぶとをかぶると冷たさや重さが身に染みる。五感で戦争の怖さを想像できる」と話す。毎月のように「遺品を寄贈したい」と申し出があり、2020年

管理 個人・民間頼み

ない。武富さんは遠方に暮れる。戦時下、北海道幌加内町朱鞠内地区で朝鮮人や日本人が強制労働させられた歴史を伝える「旧光顕寺・笹の墓標展示館」(同町)は20年、築80年超の建物が豪雪で倒壊。存続が危ぶまれたが費用を集めて再建への見通しをつけた。事務局の殿平真真さん(44)は「本来は日本の加害など不都合な歴史まで国が残していくべきだが、戦争責任を認めず、近年は公文書の改ざんまでする国に資料を託すことはできない。資料館を残すため、地域の枠を超えたNPOなど横のつながりをつくらねいか」と話す。世界の平和資料館が連携する「平和のための博物館国際ネットワーク」名誉代表、安斎晋郎・立命館大名誉教授は「戦争遺品の継

(第3種郵便物認可)

感染者 県想定の1.5倍

一般診療 病床拡大見送り 影響懸念

県内の新型コロナウイルスの1日当たりの感染者数が18日に121人となり、県の想定している「最大80人」の1.5倍に達した。入院患者は536人で、確保病床の増加を判断する目安を大きく超えているが、県は一般診療への影響を懸念し、病床数の上限を引き上げていない。感染者数が連日、最多を更新するなど経験したことのない事態に直面しており、県の対策は見直しを迫られている。

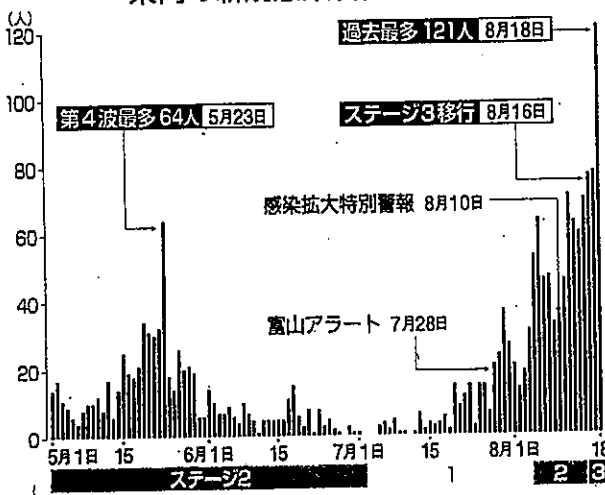
に1.5倍以上に上るようになった。富山県でも想定を超える感染者が出たことについて、県厚生部の太田浩男次長は「大変な危機的状況」と話す。

厚生労働省の要請に基づき、県は5月から6月にかけて、緊急時のコロナ病床確保計画を見直した。感染のピーク時に最大22病院で536床確保する内容で、

それまでの13病院、500床よりそれぞれ9病院、36床増やした。計画の前提にした1日当たりの新規感染者数が、今年初めの「第3波」ピーク

時の2倍程度だった。国が例示した基準で、富山県は「80人」に設定。各都道府県も想定数を上積みした。しかし、全国の自治体で「想定超え」が続出。想定3722人だった東京は既

県内の新規感染者数の推移(発表日別)



医療圏	病院名	入院患者数(1日当たり)			
		フェーズ1 (~35人)	フェーズ2 (35~70人)	フェーズ3 (70~140人)	140人~
新川	民合中央	4	16	50 (3)	50 (3)
	市労総	—	5	15	30
	山北総合	—	2	2	2
	黒部山北	—	—	—	—
	富山総合	—	—	—	—
富山	立山中央	15 (4)	30 (4)	70 (10)	70 (10)
	山北赤十字	23	41 (2)	50 (4)	50 (4)
	山北赤十字	7 (6)	18 (6)	50 (8)	50 (8)
	山北赤十字	10	19	19	20
	山北赤十字	—	12	12	25
	山北赤十字	—	2	2	5
	山北赤十字	—	2	2	2
	山北赤十字	—	—	—	10
	山北赤十字	—	—	—	2
	山北赤十字	—	—	—	2
高岡	高岡中央	18	24	50	50
	高岡中央	2 (2)	2 (2)	30 (8)	30 (8)
	高岡中央	—	5	15	25
	高岡中央	—	5	13	25
	高岡中央	—	4	4	4
砺波	砺波中央	—	—	3	3
	砺波中央	—	—	2	2
	砺波中央	—	—	2	2
	砺波中央	—	—	2	2
計	83 (12)	206 (14)	442 (36)	536 (36)	

※この表は重症者数の内訳。フェーズ移行の入院患者数を示す

「フェーズ3」では南砺市の2病院も対応。140人以上の最も深刻な状況になれば、富山西総合(富山市)が加わり計22病院になるとしている。

県内の入院患者数(各日午前10時時点)は8月7日に146人となり、12日に200人を突破した。入院待ちや自宅療養している「入院等調整中」の人数は18日に最多の408人となり、14日の178人と比べ、2倍以上になった。

計画上、最も深刻な局面への移行基準である「おおよそ140人以上」を既に過ぎ、自宅療養者が増え続けるが、病床の上限はフェーズ3のまま。県関係者は「計画通りにコロナ病床の増設を求めても、病院側の難色を示す事例もある」と打ち明ける。コロナ対応に多くの人手が取られ、一般診療へのしわ寄せが避けられないことが背景にあるといふ。

感染力の強いデルタ株の出現やワクチン接種の進展などがあり、対策が練られた時期と現在は状況が異なるが、県は指標などの見直しに否定的。新田八朗知事は「今のやり方で支障はない」と、当面は運用によって対応する考えを示した。

新型コロナウイルス感染者の県内医療体制

		状態	医療環境
陽性と判明	医師が判断	入院 ■重症 ■中等症	高齢者、基礎疾患があるなど重症化リスクが高い人 最大22病院で病床を確保
		ホテル療養 ■軽症	重症化リスクが低い人や家庭状況から個別判断 ■2棟500室確保 ■看護師が常駐し、健康観察
		自宅療養 ■無症状	重症化リスクが低い人や家庭状況から個別判断 ■パルスオキシメーター貸出(呼吸器に症状がある場合) ■厚生センター・保健所が健康観察

療養自宅かホテルで

県「原則入院」方針変更

軽症・無症状

県は25日、新型コロナウイルス感染者の医療体制を見直し、記者会見で発表した。全ての感染者の状態を医師が判断し、軽症もしくは症状のない人は、重症化リスクの高い人を除き、ホテルか自宅で療養してもらう。入院は、重症や中等症の感染者を優先する。病床の逼迫を避けるため「原則入院」の方針を改め、自宅療養を選択肢として初めて明示した。

県は25日、新型コロナウイルス感染者の医療体制を見直し、記者会見で発表した。全ての感染者の状態を医師が判断し、軽症もしくは症状のない人は、重症化リスクの高い人を除き、ホテルか自宅で療養してもらう。入院は、重症や中等症の感染者を優先する。病床の逼迫を避けるため「原則入院」の方針を改め、自宅療養を選択肢として初めて明示した。

県厚生センターが富山市保健所の医師が、感染者の症状に加え、何人で住んでいるかなど家庭の状況を見て療養先を決める。軽症、無症状者のうち、若者や基礎疾患がないなど重症化リスクの低い人はホテルか自宅で療養する。重症、中等症の患者に加え、65歳以上の高齢者や基礎疾患があるなど重症化リスクの高い人は入院する。自宅で療養する場合、厚生センターや市保健所が感

染者と毎日連絡を取り合い、健康状態をチェック。せきなど呼吸器症状がある人には、血中酸素濃度を測る。パルスオキシメーターを貸し出す。食料品など生活物資の支援も検討している。*

※ホテル療養は、富山市内のホテル2棟で500人程度受け入れる。看護師が常駐し、毎日健康観察を行う。自宅、ホテル療養とも、症状が悪化した場合は入院に切り替わる。

10日が過ぎ、症状が収まってから3日たった人が退院、退所、療養を終える。25日発表時点の入院者は258人で、ホテル療養者は116人。療養または入院待ちで自宅にいる人は775人になっている。

8/26 北日本新聞

25自治体が臨時医療施設

新型コロナ 第5波で開設 富山は「検討中」

新型コロナウイルス感染「第5波」で、47都道府県と20政令市のうち25自治体が、病院に入院できない患者の受け皿となる臨時医療施設[■]の設置のことは欄参

照[■]などを「開設または開設予定」としていることが4日、共同通信調査で分かった。施設数は少なくとも40に上る。「検討中」は富山県など21自治体。富山県

を含め全体の95%に当たる64自治体は、施設整備の上で医療人材の確保を課題に挙げた。各地で病床逼迫^{ひびつ}が続き、自宅療養者は13万人を超え

webunで深読み
医師や看護師不足に悲鳴

た。政府は応急策としてこうした施設で患者を受け入れることで病床使用率を下げ、緊急事態宣言解除につながる狙い。ただ、受け皿ができて十分な医師、看護師がいなければ治療や看護の質に懸念も残り、対策が急務だ。調査は8月26日～9月2

日にかけて実施し、第5波が始まった7月以降の整備状況を尋ねた。

25自治体のうち、13自治体は重症化を抑える「抗体カクテル療法」などの医療行為が行える施設を整えた。福井県は体育館にベッドなどを整備した。25自治体のうち、岐阜県など16自治体は酸素ステーションや入院待機ステーションを整備する。

幸福度高め人材育成 6分野提言 意見交換

県成長戦略会議

県成長戦略会議は26日、県庁で6回目の会合を開き、幸福度を高める「ウェルビーイング」の向上をはじめ、6分野の提言からなる中間報告案について意見を交わした。案には人材育成や官民連携、創業支援など幅広い方策を盛り込んだ。県は会議の議論を踏まえ、8月上旬に成長戦略の中間取りまとめの内容を公表する。

(小林大介、榎浩哉)

来月中間まとめ公表

会議は新田八朗知事の公約で、2月に発足。県出身者1万人づくり、県が人口減や新型コロナウイルス



中間報告案について議論した県成長戦略会議＝県庁

による厳しい経済情勢を乗り越え、発展するための戦略を練るのが狙いだ。

中間報告案は、ウェルビーイング戦略▽まちづくり戦略▽ブランディング戦略▽新産業戦略▽スタートアップ支援▽県庁オープン化戦略の6分野でつくる。

ウェルビーイングでは県の豊かさを生かして幸福度を引き上げ、新産業を切り開く人を育て、呼び込もうと提案。子育て支援や、女性の県外流出を防ぐ環境改善を推進すべきとした。

まちづくりでは若者が集う空間の創出、PFI(民間資金を生かした公共施設整備)やPPP(官民連携)の活用を提案。美しい自然景観の中で人が密にならずに暮らす「圧倒的に美しい空間」も求めた。

スタートアップ支援では

ベンチャー企業の育成を支援し、2040年までに県内企業30社を株式会社化するなど、具体的な目標を掲げるべきとした。

委員の意見交換では、投資信託運用会社「レオス・キャピタルパートナーズ」の会長兼社長、藤野英人氏(富山市出身)が「県の課題は全国の課題。戦略で活性化

化すれば日本のモデルになる」と指摘。ヤフーCSOの安宅和人氏(県出身)は「目標を上げ、世界水準を目指すべきだと求めた。「創業やアルム産業も大事だ」「県民に分かるような表現が必要」との声もあった。

会議が7月中にまとめる中間報告を踏まえ、県は中間取りまとめを、ワークイングループを設置。21年度末までに成長戦略を作り、22年度予算案に施策を盛り込む。知事は「自田閣議で突き詰めた議論に感謝する。ワンチームで美のものをにしたい」と強調した。

全15市町村で説明

新田知事は8月上旬以降、県内の全市町村に出向いて県の中間取りまとめを説明する考えを示した。委員が県民への浸透を図るための広報の手法を提案したのに対して答えた。

広報については、高木新平氏(ニコーリース社長)が提案。「知事が自ら発信して県民を巻き込んでいくことが重要」

知事自ら出向いて

とし、「知事が15市町村を回って自分の言葉で語り語り、アテアテも聞くべき」と求めた。

知事は「15市町村でのセッションを早速始め、自分の言葉で市民や市町村長に伝える。県内外に仲間を増やしていく」と述べた。高木氏は、成長戦略シミュレーションの策定後、取り組みの検証などのための会議を定期開催することも提案した。

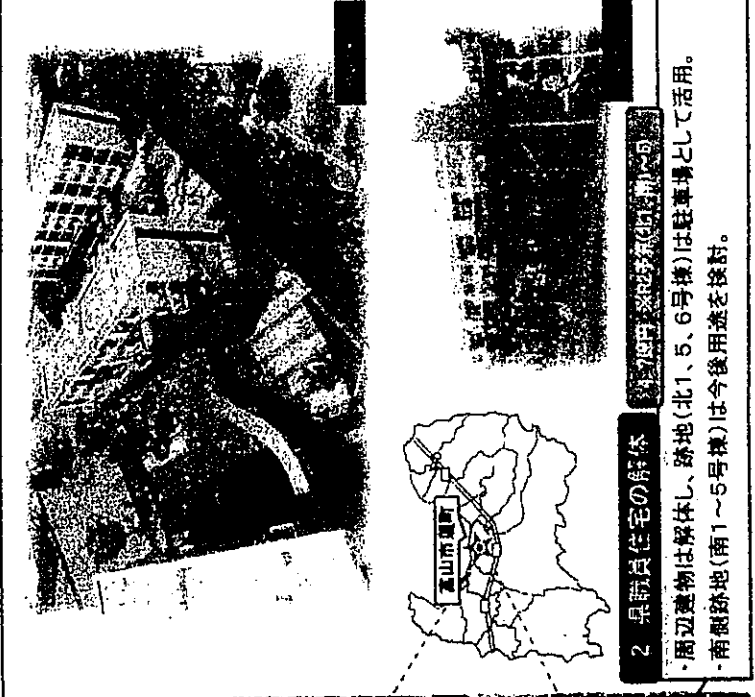
創業支援施設・UIJターナー等住居整備事業

富山市蓮町の旧県職員住宅を「2017建築甲子園」で優勝した富山工業高校のリバーショングラウンをもとに、創業支援施設、UIJターナー等向け住居に改修します。職住一体となり、多くのヒト・モノ・コトが交流する、全国モデルとなる拠点を整備。

①+②総額15億円【地方創生拠点整備交付金を活用】

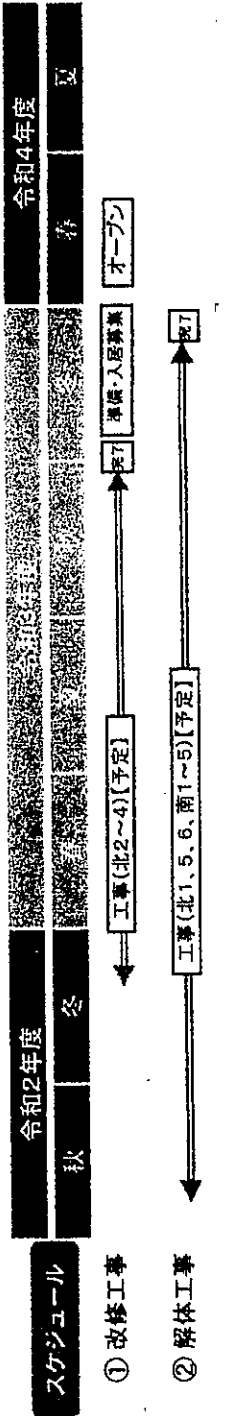
創業初期の支援を受けられるナイス	移住者、起業家等を受け皿となる住居
北3号棟 (創業支援施設)	北2、4号棟 (UIJターナー等向け住居)
<ニーズに応じた各種の形態を用意>	
4階 ユアハウス (9室)	4階 ファミリータイプ 6戸x2棟
3階 ミオアップハウス等 (17名)/コモンハウス	3階 ファミリータイプ 6戸x2棟
2階 ワークスペース (14名) 創業相談	2階 シェアハウス (個室) 16戸x2棟
1階 フランジショップ (飲食等5店舗) /イベントスペース	1階 共用リビング/ファミリートイプ 2戸x2棟
計60戸 (約80人)	

東京一極集中の是正やコロナ禍を受けた、多拠点での事業所設置や居住、テレワーク、ワーケーションなど国の政策にも呼応



2 点検員住宅の解体

- ・周辺建物は解体し、跡地(北1、5、6号棟)は駐車場として活用。
- ・南側跡地(南1～5号棟)は今後用途を検討。



ハクバサンショウウオ 林道脇 広範に生息

有峰東岸線の調査報告



ハクバサンショウウオの生息が確認され、舗装や拡幅工事が見送られている林道有峰東岸線

県は27日、絶滅危惧種のハクバサンショウウオが見つかり、拡幅や舗装を見送っている林道有峰東岸線(富山市)の環境調査の結果を公表、沿線に広範囲で生息していると報告した。整備の方向性については「共存共栄するための方策を探っている」との認識を改めて示した。県土整備農林水産委で、菅沢裕明(立

民)氏の質問に堀口正農林水産部長が答えた。

県は有峰湖近くを通る林道有峰東岸線の拡幅・舗装工事の着工を2020年度に予定していたが、周辺に「絶滅危惧I類」に指定されているハクバサンショウウオを確認。着工を見送り、有識者を交えた検討委員会で保全や工事の方向性について議論している。

環境調査は20年、林道周辺の174ヶ所を対象に、卵や幼生、成体の分布を調べた。卵嚢は38カ所で312対、幼生は29カ所で143匹を確認。林道脇の沢水がたまったエリアが主な生息域であることも分かった。

県は21年中に検討委を開催。生息地を避けつつ林道が整備できるか意見を交わす。農林水産部長はルートの見直しや人口産卵池の造

成、橋やトンネルによる生息地回避なども視野に入れながら、整備の可能性を探るとした。

東岸線の整備を巡って

は、自然保護団体などが中止を求めている一方、地元自治振興会が地域活性化につながるとして早期着工を要望している。

9/28 北日本新聞

問1 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 医療提供体制について

(ア) まず、「自宅療養及び入院等調整中」についての確認です。

これまでの質問の中でも触れられていましたが、「自宅療養及び入院調整中」の人数が大規模に膨らんでいる。それにもかかわらず確保されている病床数に比べ入院者が少ない、確保されている療養宿泊室数に比べ宿泊者が少ない、私もこのように思いながら県の発表を見ていました。医療提供の実態がどうなっていたのかすっきり理解できていません。

そこで、「自宅療養及び入院等調整中」のなかの「入院等調整中」とはどのような状況を指しており、「自宅療養及び入院等調整中」のピーク時においてその人数は何人だったのか、厚生部長にお聞きします。

(厚生部長)

(イ) 次に、入院が必要かどうかの判断についての確認です。

東京にある「あそか病院」の医師・白石廣照さんが、今回の爆発的な感染拡大のなかで次のように言っておられます。この方は今年1月から軽症・中等症を中心に241人のコロナ患者の治療にあたってきた医師です。

第2波までは基礎疾患のある人にリスクが高いと感じていた。しかしアルファ株、デルタ株と変異株への置き換わりが進んでからは基礎疾患や年齢に関係がなくなっていると感じている。健康診断にも引っかからず普通の社会活動を行っている人、20代、30代でも治療が遅れれば重症化している人がいる。病院に来てもらってCTを3日ごとに撮ったり血液検査をすれば重症化リスクをある程度は予測できる。しかし、自宅療養で重症化リスクを予測するのは不可能だと思う一とのことです。

この間の議会答弁によれば、本県においては軽症、無症状者のうち重症化リスクの高い人は入院するが、そうでない人はホテルか自宅で療養することとし、それを医師が判断しているとのこと。そこで、入院が必要かどうかをどのように判断されているのか、厚生部長にお尋ねします。

(厚生部長)

(ウ) 困難な状況を打開しようとするのではなく、現状を迫認していく姿勢では、災害級の新型コロナ感染において、県民の命を守れないと考えます。

知事は8月6日の記者会見で「症状があれば原則入院」と説明されてきました。しかし、その後の感染拡大を受け20日には「軽症者に限りホテル療養」と改められ、感染がさらに拡大する中で25日には「自宅療養」も選択肢とされました。もし、感染がさらに拡大していたなら、どうなっていたのだろうか。「自宅療養もやむを得ない」が、「自宅死の発生もやむを得ない」になっていたのではないかと考えてしまいます。

先日の委員会で、大門委員から厚生労働省の資料が提出されましたが、その中には、都道府県別の自宅療養者の数字も出ています。8月27日に公表されたものですが、自宅療養者ゼロの県が8県ありました。その中には先日の一般質問で火爪議員が紹介された福井県もあります。そして、鹿児島県、群馬県も入っていました。鹿児島県は富山県と同じ「まん延防止等措置」、群馬県はさらに深刻な「緊急事態宣言」に指定されていた県です。このように感染拡大が深刻ななかでも自宅療養ゼロで頑張っている県があると知り、率直に嬉しく思いました。

これからも爆発的な感染拡大があるかもしれません。県民の命にかかわる問題について、困難な現状を迫認する姿勢であってはならないと考えます。原則「自宅療養者ゼロ」を堅持し、臨時の医療施設の設置など県民の命を守るためのあらゆる努力を尽くすべきと考えますが、知事の所見をうかがいます。

(知事) 厚生部

(2) 県立学校の夏休み延長について

(ア) 県立高校などの夏休みを「まん延防止等重点措置」の期間である9月12日まで延長しました。しかし、夏休みの延長は全国でも例外的な対応だったと聞いています。

生徒たちの学びを保障することも大事です。県内一律休業の対応ではなく感染者発生に応じた学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖もあったのではないかと。今回の「夏休み延長」について検証を行い今後活かしていくべきと考えますが、教育長の所見をうかがいます。

(教育長)

(イ) 学校行事は中止。部活動は禁止。外出は自粛。—「夏休みの延長」とはいっても、生徒たちは自由な行動ができたわけではなく家にこもった生活を余儀なくされました。そして、学校再開後は、「6時限のオンライン授業で、生

徒はくたくたになっている様子」に見えるとのこと。こうしたことから、「心のケアが必要ではないか、ちゃんと学びができているのだろうか」と生徒の心と学習状況を心配する声が現場の先生たちから出ています。スクールカウンセラーを増やすなどの対応が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。教育長にお尋ねします。

(教育長)

(3) コロナ禍における米価の下落対策について

(ア) この質問に入る前に、生活困窮者に供給するフードバンクへの食品の寄附について触れておきたいと思います。質問の関連で調べてみてビックリしています。2018～19年のフードバンクの実績ですが、日本は0.28万トンでそこには政府の支援はありません。フランスは桁違いの12万トン、そのうちの30%は政府が支援金を出しての食品確保となっています。アメリカはさらにけた違いの739万トンで、そのうちの32%が政府の余剰農産物を買っての提供となっていました。コメが過剰で価格が安くて困っている農家がいる、その一方、失業などで買うに買えない人がある。欧米などではこの解決に政治が取り組んでいます。

本題に戻ります。2年越しのコロナ禍の需要激減によって、今年6月末のコメの在庫は適正水準と言われる180万トンを約39万トンも上回る過剰在庫になっています。そのことから全国で米価が下落。本県のコシヒカリも60kgで11,000円、前年比2,000円もの大幅下落となりました。昨年12月、政府は、「在庫の過剰に直面している」として過去最大規模の36万トンの生産調整(減反)を農家に求めました。農家はその減反目標を達成しました。それにもかかわらず米価暴落という事態に直面しています。しかも、この米価暴落は来年も続く見通しです。全国農業中央会は来年6月末の在庫も250万トンを超えると試算、3年連続の米価暴落の危険があると警告しています。コメの比率が大きい富山県、出口の見えない米価暴落は県の農業に大きな打撃を与えると考えます。

政府の責任で米を買い上げ、生活困窮者に供給するフードバンクに渡すなど市場から隔離する。あるいは、77万トンにもなっているミニマムアクセス米の輸入を縮小するなどの米価の下落対策を政府に求めるべきと考えますがいかがでしょうか、知事に所見をうかがいます。

(知 事) 農林水産部

(イ) 米価下落に対し「ナラシ対策や収入保険があるからなんとかなるので

は」といった話も聞きます。ナラシ対策も収入保険も米価が下落した時に過去3年～5年の平均収入との差額について8～9割近くを保障するものと理解しています。そこで、県内農業者のナラシ対策および収入保険への加入状況はどうか、農林水産部長にお尋ねします。

(農林水産部長)

(ウ) ナラシ対策にも、収入保険にも入っていない農業経営体は、面積比で35%。けっして少なくはありません。これらの経営体は米価暴落の影響をモロに受けることとなります。危機的な経営状況に追い込まれる経営体もあるのではないかと心配しています。農業経営体が米価暴落で受ける影響について、実態を調査し経営継続に必要な支援を検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。農林水産部長にお尋ねします。

(農林水産部長)

問2 気候変動対策について

(1) 企業との「CO2削減に関する協定」締結についてです。

世界の平均気温上昇を1.5℃以内に抑えなければ後戻りできなくなると言われており、そのためには2030年までに世界全体でCO2排出量を45%削減しなければならないとされています。2030年まではあと9年間、残された時間はあとわずかです。県としての意欲的な取り組みを期待するものです。

さて、H29年度の県内の産業部門(工場等)の温室効果ガス排出量は479万トンでした。その内訳は国が公表している「特定排出者」の報告書によれば、北電123万トン、中越パルプ38万トン、三協立山28万トン、不二越20万トン、日本高周波鋼業14万トン、アイシン軽金属10万トン——単純計算ですがこれら6社で約233万トン、半分近くを占めています。

そこで、CO2排出量が多い事業所とCO2削減に関する協定を締結してはどうかと考えます。これは企業に痛みを求めるものではありません。脱炭素の取り組みは、企業にとっては光熱費・燃料費削減などのコスト面だけでなく、売上げの拡大、融資獲得といった事業の成長につながると言われています。同時にこれは、企業の「自主目標」という“企業まかせ”にせず、CO2削減に県も責任を負うとともに県民への公約となるものです。いかがでしょうか、知事に所見をうかがいます。

(知事) 知事政策局

(2)

神奈川県「曾我の里」での農業と自然エネルギーを組み合わせたソーラーシェアリング（営農型太陽光発電事業）の取り組みの記事を読みました。本県の中山間地域においても、農地を保全しつつ農家の収入を増やし地域活性化につながる取り組みになるのではないかと期待を持ちました。

太陽光を農業と発電でシェアするというものでザックリと紹介しますと、農地の高さ2メートル以上のところにソーラーパネルを設置、パネルは間隔を空けて設置、そうすることで下の農地は日陰にならず農作物も普通に育つということです。これを約100坪のサトイモ畑で実施。次に約360坪の水田でも実施。下の水田ではコメを自然栽培。収穫約6俵で収入は数万円程度ですが、同じ水田にあるソーラーパネルの方は最高140万円の売電収入がある。業としては十分成り立つということです。

県としてもソーラーシェアリングの促進に取り組んではどうか。農林水産部長にお尋ねします。

（農林水産部長）知事政策局協議

問3 盛土対策について

7月に熱海市で発生した大規模な土石流災害の原因が「盛土」だった可能性が強まり、各地の盛土の安全対策が問われています。

(1) そこで、国が「盛土による災害防止に向けた総点検」を各都道府県に依頼していますが本県の取組状況はどうか、土木部長にお尋ねします。

（土木部長）生活環境文化部、農林水産部協議

(2)

宅地をつくったり廃棄物を埋め立てたりする場合の盛土は法律で安全対策が義務付けられています。しかし、民間のビル建設工事などで出る残土の盛土については規制する法律がありません。そのことから、独自の条例をもたない自治体においては（富山県でもそうですが）「森林法」や「地すべり法」などの個別法にもとづいて動くしかなく、対策の所管は複数の部局にまたがり責任の所在もあいまいになりがちと指摘されています。今回、質問を準備するなかで私もそれを実感しました。

建設残土は年間に東京ドーム230杯分に達しており、置き場が限られることから住宅近くに盛土がつくられたり、コストのため不法投棄されることも少なくないと言われています。悪質な業者の本県のような規制の緩い自治体への

残土持ちこみ、処分を行うことが心配されます。

そこで、国に建設残土の処分を規制する法律の整備を求めるとともに、本県においても条例の制定や機動的に対処できる体制整備を検討すべきと考えますがいかがでしょうか。知事にお尋ねします。

(知 事) 土木部 生活環境文化部協議

問4 県民の暮らしを守るための政策について

(1) 子ども医療費助成の現物給付についてです。

子ども医療費について、子育て家庭の利便性の観点から県内全域における現物給付化が進められており大変喜んでます。

呉西圏域では6市が協力して平成29年度から圏域内全域での子ども医療費の現物給付を行っています。そのこともあって、小矢部市における子ども医療費の償還払いの対象となる受診医療機関の所在地は現在、1番目が金沢市、2番目が富山市となっているとのことです。ちなみに、石川県での償還払い件数は昨年度596件で月に70件を超えることもあるとのことです。

県内全域での現物給付をするこの機会に、富山県内の子が石川県で受診した場合にも現物給付となるようにできないか、石川県と協議を進めることができないかと考えますが、厚生部長に所見をうかがいます。

(厚生部長)

(2) 県単医療費助成の高齢障害者負担の見直しについてです。

年収200万円以上の方の後期高齢者医療費の自己負担が1割から2割に引き上げられることになっています。このことに伴い高齢障害者の県単医療費助成の見直しが検討されています。

私は、高齢者医療費2倍化そのものが問題だと思っています。年を重ねれば病気にかかりやすくなります。自己負担を2倍に増やせば受診控えや健康悪化を引き起こします。また、年金が減らされ介護の負担も多くなり、そこに医療費の窓口負担まで倍加する。まるで長生きへのペナルティと感じています。

せめて、県単医療費助成においては負担増とならないよう求めたいのでありますが、いかがでしょうか。厚生部長にお尋ねします

(厚生部長)

盛り土の実態調査

熱海の土石流災害受け

静岡県熱海市の土石流災害を受け、県は、県内に危険な盛り土がないかどうか実態を把握し、点検する作業に乗り出した。国の要請を受けたもので、国は年内に全国の暫定的な点検結果をまとめる方針だ。

江幡光博士木部長が津本氏の質問に答えた。国土交通省や農林水産省など関係省庁から、8月11日付で都道府県に対し、盛り土の総点検の依頼があったと説明した。

現在、市町村の協力を得て盛り土の把握を進めており、今後、必要な手続きがされているかや、災害防止に必要な措置が取られているかなどを調べる。

津本氏は、建設残土の処分を規制する法の整備を国に求めるべきだと訴えた。

9/25 北日本新聞

新田知事は、富山を除く26都府県が条例を設けているが、条例による規制には限界があると説明。「全国知事会とも連携し、引き続き国に法律の制定を働き掛けていく」と述べた。

(3) 富山政治 2021

感染者の入院どう判断

津本二三男氏

(共産)

〈コロナ感染者の入院〉入院が必要かどうかをどのように判断しているのか。

木内厚生部長 年齢、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、肥満などの有無、症状、ワクチンの接種歴などを勘案している。

〈自宅療養〉自宅療養セロを



新田知事 第5波の特徴は若い人の軽症が多くなったこと

厚生部長 年齢や肥満などを勘案

だ。入院は重症化リスクの高い人を優先する。

〈CO₂削減の協定〉CO₂排出量が大きい事業所と削減に関する協定を締結してはどうか。

新田知事 自ら温室効果ガス排出量の削減目標などを定め、公表する事業者も増えている。経済と環境の両立を目指す本来の趣旨を損なう恐れがあり、慎重に考える必要がある。

9/25 富山新聞

2021年(令和3年)9月25日 土曜日

夏休み延長の検証必要

▽教育長：感染防止に一定効果



津本二三男氏 (共産) 射水

県立学校の夏休みの延長は全国でも例外的な対応だったと聞く。検証が必要だ。

萩布教育長 国によると、1日時点で全国の公立高校設

置者の19.2%が夏休み延長などを行った。県では学校での感染拡大、公共交通の密を避けるため実施。13日の始業以降、臨時休業はなく、感染防止に一定の効果があった。

二酸化炭素の排出量が多い事業所と協定を結び、県も削減に責任を負うべきだ。

知事 削減する事業者にインセンティブを与える仕組みの検討など、自主的な取り組みを促す政策を作りたい。

北日本新聞

県内の新型コロナウイルス患者のうち、自宅療養者は8月28日時点で797人になっていたことが分かった。県が発表している「自宅療養または入院等調整中」の人数はこの日、過去最多の870人を記録。うち入院等調整中は73人で、残る人数が自宅療養に当たり、8月の感染急拡大の実態を物語っている。

県の木内哲平厚生部長が24日、県議会予算特別委員会で津本二三男氏(共産)の質問に答えた。今月24日時点の「自宅療養または入院等調整

県内自宅療養者 ピーク時 797人

中」は7人。

感染第5波では若い軽症者が増え、県は8月25日に医療体制の見直しを発表。医師が判断して、入院は重症化リスクの高い人を優先し、軽

コロナ 8月急拡大

症や症状のない人はホテルか自宅で療養してもらうことにした。病床の逼迫を防ぐため「原則入院」方針を改め、自宅療養を初めて選択肢として示した。

県議 津本二三男

問1 「富山県成長戦略中間とりまとめ」について

(1) 「中間とりまとめ」では、「他地域のまねではなく、行政が県民や地元資本を巻き込み、対話しながら作り上げる、ボトムアップな官民連携による、富山らしい個性的なまちづくりに取り組みます」としている。「ボトムアップな官民連携」とはどのようなものを想定しているのか。(渡辺(わたなべ)官民連携・規制緩和推進課長)

(2) PPP・PFIとは本来、行政が行う仕事を民間事業者に委ねるものと理解しています。内閣府のガイドラインでは「公共サービスが同一の水準にある場合において事業期間全体を通じた公的財政負担の削減を期待できること」、または「公的財産負担が同一の水準にある場合において公共サービスの水準の向上を期待できること」をPFI事業の選定基準としています。「成長戦略中間とりまとめ」でいうPFIについてもこの基準を条件とするのかどうか。(渡辺(わたなべ)官民連携・規制緩和推進課長)

(3) PFI事業におけるVFM評価について。総務省によればVFM(Value For Money)は「PFI事業における最も重要な概念の一つ」であり「従来の公がつくる方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合」としていますが、立命館大学の岸道雄教授はVFM評価がPFIに有利となるような仕組みになっている、VFM評価に使われる割引率そのものに客観性と透明性に問題があり恣意性を排除できないと述べておられます。この指摘をどう受け止めているのか。(渡辺(わたなべ)官民連携・規制緩和推進課長)

問2 気候変動対策について

(1) 昨年(令和2年)3月、「とやまゼロカーボン推進宣言」を行い、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指すとなりました。そのためには現在の「新とやま温暖化ストップ計画」で定めている2030年度の温室効果ガス・削減目標の見直しが必要となっています。この間の議会質問に対し知事も「県の計画も今後必要な見直しを検討してまいりたい」としています。そこで、見直しのスケジュールはどうなるのかお尋ねします。(杉原(すぎはら)カーボンニュートラル推進課長)

(2) 政府は2030年度のこれまでの目標を改め、「2013年度比で46%削減する」としました。しかし、基準年を2010年度にすると42%減でありIPCCが示す45%減よりも、消極的な、低い目標になっています。本県では政府を超える意欲的な独自の目標を定めるべきと考えますがいかがでしょうかお尋ねします。(杉原(すぎはら)カーボンニュートラル推進課長)

2021年9月4日 火爪弘子

(1) 新型コロナ感染症対策

- ・9月2日現在の県内の新型コロナ感染者のなかで、入院中が235人、宿泊施設入所129人、自宅または入院調整中461人との報告だった。「自宅または入院調整中」が増加してきたことを危惧している。患者数の55.8%もが自宅に置かれた状態となっている。8月28日には870人と、患者の実に70.6%となった。自宅は感染拡大の危険も伴い、無症状から急速に悪化するケースもある。保健所の健康観察も音声データによるものが多く、症状が悪化しても電話はなかなかつながらないとの実態を聞いている。自宅にいる感染者の不安は計り知れない。県民のいのちを守る立場が問われている。福井県など、原則「在宅療養者ゼロ」で頑張っている県に学んで、対策を急ぐべきではないか。
- ・軽症の患者を入院させるための臨時の大規模医療施設の設置を、日本医師会などが提案している。ホテルには医師はいない。コロナ対策特措法31条は、必要と認める場合は「臨時の医療施設を設置しなければならない」としており、政府の発表でも月末時点で14都道府県が設置を決めている。医師が最低限配置され、酸素吸入や抗体カクテル療法を行うことが可能であれば、コロナ患者受け入れ病院の負担軽減にもつながるのではないか。県医師会にも協力を要請し、県も設置を急ぐべきではないか。

(2) 富山大空襲と「戦時下の暮らし展」

- ・7月21日に「富山大空襲を考える会」が県に対して、富山大空襲の資料収集と保存、資料館の建設、慰霊の像の爆心地への移設などで富山市と協力して取り組むよう要望書を提出された。テレビの報道番組で藤井市長が前向きな検討を表明されたと思うが、これまでに富山市とこの問題でどのように協議してきたのか。富山大空襲はけして富山市だけの問題ではない。県はどう対応しようとしているか。
- ・毎年8月に県が開催している「戦時下の暮らし展」の、今年の入場者数や成果はどうだったか。終戦80年も目前だが、実行委員会の会議も開かれていない主催団体のあり方や、展示内容、運営ボランティアの導入など、取り組

みの充実、検討が必要ではないか。

(3) 県立自然公園におけるハクバサンショウウオの保全

- ・ 8月27日には、県自然保護協会からも県に対して「有峰県立自然公園におけるハクバサンショウウオの保護についての要望書」が提出されている。これで昨年来、有峰林道東岸地区の整備事業の中止を要望したのは4団体となった。これに対して、農林水産部が設置した林道有峰線自然環境保全検討委員会では、対策として道路形状の見直しや「産卵のための人工池の造成」が提案され、あくまでも事業継続を前提とした検討が行われている。しかし、この保全案はどちらも「一定の個体の死滅や生息地減少はしかたがない」という提案だと思う。県指定希少野生動植物に指定されたハクバサンショウウオの保全に直接責任を持っているのは自然保護課としては、容認する訳にはいかないのではないか。どう対応しようとしているのか問う。
- ・ 県自然保護協会は要望書のなかで、この林道が計画されたころには、生物多様性やSDGsの提唱もなく、ハクバサンショウウオは県指定希少野生動植物にも指定されていなかった。時代が変わったなかで、この地区の拡幅・舗装は中止すべきだと述べたうえで、ハクバサンショウウオを守るためにこの地域を富山県希少野生動植物保護条例にもとづく「生息地保護区」に指定することを要望している。現在適応されている森林法などは、直接希少種の保全を目的としておらず、県環境審議会に検討を求めるべきではないか。

県議 津本二三男

問 再生可能エネルギービジョンについて

（1）「再生可能エネルギービジョン改定検討会議」の資料によれば、富山県の再生可能エネルギーの現状は「FIT（固定価格買取制度）導入容量は、福井県について全国で2番目に低い」、「対消費電力FIT導入比（＝再エネ電力自給率）は全国40番目」とされています。本県のFITの導入状況が低いのはなぜか。また、県として今後どのように取り組んでいくのか、カーボンニュートラル推進課長にお尋ねします。

（杉原（すぎはら）カーボンニュートラル推進課長）

（2）清泉女子大学の山本達也教授が「薄く、広く、拡散された形で存在する再生可能エネルギーは地産地消こそが利にかなった利用法」との見解を示しておられます。私は、再エネの推進においてこの視点が大事ではないかと考えますが、いかがでしょうか。カーボンニュートラル推進課長に所見をうかがいます。

（杉原（すぎはら）カーボンニュートラル推進課長）

（3）「分散型エネルギーシステム構築」プロジェクトについて

これは現行の「富山県再生可能エネルギービジョン」が掲げる6つのプロジェクトの中の1つです。先ほどの質問と関連しますが、このプロジェクトは未来につながるものと思っています。現行ビジョンは7年経過しましたが、どこまで来たと認識してされているのか。

また、これは「地域の特性を生かした再生可能エネルギーの活用による地域主導の地域づくり」とされているように、システムの構築を進めるには各地域で意識的に取り組む人の存在が不可欠と考えます。人材育成にどのように取り組んでいくのか、カーボンニュートラル推進課長にうかがいます。

（杉原（すぎはら）カーボンニュートラル推進課長）

厚生環境委員会での質問のために

2021年9月27日 火爪弘子

(医療機関のマイナンバーカードへの対応)

- ・ 10月20日から国は、マイナンバーカードを健康保険証として使えるようにするとしている。ところが先日の報道によれば、9月中旬時点でこれに対応する準備ができていた病院・診療所・薬局は全国をあわせて約22万9千施設のわずか1.5%、システム改修まで終えたところを含めて約5.6%にとどまっている。まず、県内の状況はどうなっているのか。
- ・ だいたい県内のマイナンバーカードの取得率は、いまだ39%。そのうえに、こうした準備状況で、マイナンバーカードと保険証が混在して混乱も予想されるのではないか。

医療機関からは、コロナ禍で感染対策や事務負担が増大しているなかで、なかなか準備はむずかしいとの声があがっている。機器の導入だけでなく、システム改修や職員研修も必要だ。導入したとしても、高齢者がマイナンバーカードで本人認証するのに手間取れば、スタッフの援助も必要になる。県単独医療費助成制度など、窓口無料化や市町村減免にも対応していない。院内でのカード紛失への対応や、電子カルテとの情報共有による診療情報の流出の心配もあるなど、地元の病院の不安と抵抗感は小さくなかった。

国は、今年度末までに9割の医療機関での導入、2023年春までの全施設での導入をめざすとしているが、強行すべきではない。県の認識を問う。

(介護施設の食費・入居費の補足給付)

- ・ 介護施設入所者のなどのうち、低所得者を対象に食費・居住費などの負担を軽減する「補足給付」という制度の基準が、今年8月から厳しくなっている。今年3月の国会で厚生労働省は、負担増となる高齢者は約27万人と明らかにしている。

富山市内の定員100人のある介護施設では、7月にこの補足給付の対象だった入所者61人のうち、40人が8月から月22,000円負担増となり、6人が部屋代を含めて月58,000円の負担増となり、対応に苦慮しているとのことだった。その影響を県がどう把握しているのか問う。

- ・ コロナ禍で、家族の生活も厳しいなか、介護施設としても対応が難しい。
77才で要介護4のある女性は、年金の手取りが月9.3万円で、7月までは入所費が8.9万円だったため、かろうじて入所できたが、8月から入所費が月11万円を超え支払いが困難になったという。施設としては退所に追い込むわけにはいかず、苦慮しているという。認知症の人と家族の会や、民主医療機関連合会は厚生労働省に見直しを要望していると聞く。県としても、市町村や介護関係者を通じて引き続き実態を把握するとともに、国に改善を要望すべきではないか。見解を問う。

保険証代わり利用可1.5%

マイナカード 対応施設少なく

マイナンバーカードを健康保険証代わりに利用できる病院・診療所・薬局が12日時点で3502施設にとどまる。19日、厚生労働省への取材で分かった。全国の病院など計約22万9千施設のわずか約1.5%。10月中旬に本格運用が始まるのを前に、多くの施設で使えない実態が浮き彫りになった格好だ。

政府は2022年度末までに全ての病院などの導入を目指す。保険証としての利用によってマイナンバーカードの普及を加速させる狙いがあるものの、今年9月1日時点の交付数は人口の約38%と浸透していない。

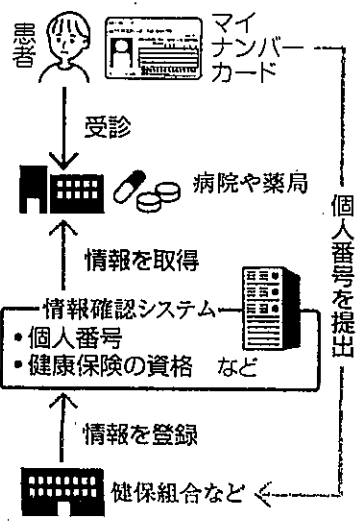
カードは患者が病院などの受付で読み取り機にかざせば、健康保険の資格を確認できる。使った薬の情報も記録されて治療に生かしたり、転職後に保険証の再発行を待たずにカードで受診したりできるという利点がある。

これまでにカードの読み取り機を申し込んだのは、全国の医療機関の半数に当たる約13万施設。6月時点では、うち約9万施設が9月までに導入予定としていた。

導入が進まない背景には、新型コロナウイルスワクチン接種で人手を取られて病院職員のシステム研修

既に利用できる施設を含め、システム改修などを終えて対応の準備を整えたと

マイナンバーカードと保険証連携のイメージ



おまんこ
日本海きょう
がでなかつたり、世界的な半導体不足で必要なパソコンを手しづらくなったりしたことがある。

負担増最大年82万円

8月から施行される介護保険制度の改悪で、特別養護老人ホームなどの費用負担が大幅に上がる高齢者が続出しようとしています。負担増は最大で年82万円。年金収入などに応じて入所者の食費や居住費を減額する制度の大改悪によって、制度から排除される人が出てくるためです。ある社会福祉法人では、現在減額を受けている入所者のうち、少なくとも2割強が対象外となる恐れがあるといえます。

(前田美咲)

自公政権は介護保険施設の食費・居住費を2005年に原則自己負担化。ただし住民税非課

介護施設入所者 来月から

税世帯には年金収入や預貯金などに応じて負担を軽減する「補足給付」制度を設けました。

九州地方で二つの特別養護老人ホームを運営する法人では、

身世帯1千万円、夫婦世帯2千万円となっている同制度の預貯金要件を厳格化。8月から収入に応じ単身は500万〜650万円、夫婦は1500万〜1650万円とし、対象を狭めます。年金額が変わらなくても、預貯金要件の厳格化によって対象から外されると、最大月約6万9千円の負担増となります。負

分に減らすことも計画。負担増は月2万2千円、年間約26万円です。

先の法人のアンケートでは、月2万2千円の食費増となる恐れのある人は、現在「120万円超」に当たる入所者の少なくとも3割に上りました。

全日本民医連の林泰則事務局次長は、厚生労働省がリーフレットなどを配布しているものの、現状ではまだ多くの人に知られていないと指摘。要件の厳格化で制度からはじかれる人がかなりいるのではないかと、高齢者から搾られるだけ搾ろうという今回の改悪は、『自助』を前面に掲げる菅政権の姿勢の反映だと批判します。(2面につづく)

食費などの軽減対象縮小

7/7 しんぶん赤旗

介護の補足給付改悪

一面のつづき

最大で年82万円の負担増となる、8月からの介護の補足給付改悪。要件の厳格化で対象から外されれば、特別養護老人ホーム入所者で、食費・居住費を合わせて月3万5千円〜6万9千円が新たにのしかかります。(1カ月31日で試算)

負担増の最大幅となるのは、年金収入等80万円以下・預貯金等650万円(単身)で、特養のユニット型(個室と共用のリビングを備えた形態)に入所する人です。特養の相部屋でも、最大月4万7千円余の負担増となります。

搾り取る



特別養護老人ホームの入所者に話しかける職員

九州の特養施設(一面既出)の事務長は、「補足給付を受けているのは、もともと生活の苦しい人たちだ。預貯金は、苦しい中で『少しでも子や孫に』と留めてためたお金や、自身の葬式費用などと思う。政府は、対象から外れて負担額が増え、預貯金が減れ

コロナ禍で低所得者標的

ば、翌年また対象にできるともあり、月2万2千円もと考えているのかもしれないが、そこまで搾り取るのか」と憤ります。

対象のままでも、食費負担が月2万2千円増となる人も。全日本医連は、補足給付を現在受ける人の約4割に上ると見込んでいます。

対象のままでも、食費負担が月2万2千円増となる人も。全日本医連は、補足給付を現在受ける人の約4割に上ると見込んでいます。

検証せず

全日本医連の林泰則事務局長は、食費負担を倍や家賃補助などで、在宅でも食費・住居費の心配がないうような環境を整えるべきだ」と強調。「コロナ禍で額」という機械的な計算が「負担増となぜ低所得者を標的にして負担増を強いるのか。道理はない」

茨城県に住む岡田まり子さん(74)は、「施設からはまだ何も知らせがなく、不安だ」と語ります。昨秋、夫(76)が特養施設に入所。補足給付を受け、これまでの食費は1日6500円でした。改悪の対象となれば、1日13000円と倍以上になります。

夫と自身の年金収入を考慮すると、負担増になる可能性が高いといえます。「特養の費用と自分の家賃・生活費で、生活はギリギリ。赤字分を預貯金から賄う」ともあり、月2万2千円も負担できる余裕はない。安心して長生きすることを否定されているようで腹が立ちます。林氏は「施設での食費・居住費を保険で給付するのは不公平だ」という論だが、本来は、年金引き上げや家賃補助などで、在宅でも食費・住居費の心配がないうような環境を整えるべきだ」と強調。「コロナ禍で額」という機械的な計算が「負担増となぜ低所得者を標的にして負担増を強いるのか。道理はない」

1年ごとに申請・更新される補足給付の対象者が確定するのは8月。施設から利用者に請求書が届くのは9月に入ってからです。林さんは、「月々の請求額を見て驚く人も多いだろう。今からでも遅くない。声を上げて中止・凍結させよう」と力を込めます。

災害対策拡充へ意見書

県議会閉会 森づくりり税延長可決

県議会は28日、9月定例会の本会議を再開し、7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害などを踏まえ、国に災害対策予算の大幅な拡充を求める意見書を全会一致で可決した。2021年度で課税が終わる「水と緑の森づくり税」を5年間延長し、26年度までにする条例改正案も可決。21年度の一般会計補正予算案など32議案も全会一致で可決承認し、閉会した。

意見書は、熱海市の土石流災害や8月の大雨で西日本を中心に大きな被害が出たことを挙げ、今後、大雨による風水害の多発が予想

されると指摘。県が見舞われた豪雪被害にも触れ、予算の積極的な増額や雪害対策の推進を求めている。

県議会を振り返って

県が公表した成長戦略の中間まとめに質問が集中した。中間まとめは、新田八朗知事肝いりの県成長戦略会議の意見を最大限尊重したという。今後の幅広い政策を方向付けるだけに、代表質問と一般質問、予算特別委、常任委で12人が取り上げたが、県の説明は十分だったと言いはり難い。

中間まとめは、経済的な豊かみだけでなくとられない主観

説明と対話惜しむな

に県民一人一人の幸せを測るのか、明確には見えなかった。1千万人の目標を立てた「関係人口」も、県は明確な基準がないため今後精査すると述べるにとどめた。議員からは横文字が多いと

や過剰在庫の解消、消費拡大策を講じるよう要望した。

共産党が出した「消費税率5%への引き下げを求める意見書」と「消費税のインボイスの実施中止を求める意見書」は、立憲民主党以外が反対し否決された。

一般会計補正予算案は181億1060万円。約7

的な幸福度「ウェルビーイング」の向上をうたった。注目を集めているがまだ耳慣れない言葉のため、議員が意味や狙いを尋ねた。知事は思いを練弁したが、何を物差し

の批判、県民に分かりやすく説明すべきといった注文に加え、今後の意見交換会や情報発信の費用4千万円の妥当性をただす質問もあった。

富山の未来を大胆に描くのはいい。若い女性の重視や人材集積、田園づくりなどを打ち

出し、視点を評価する声も聞かれた。だが、目指す姿を県民と共有できなかった。絵に描いた餅でしかない。説明と対話を惜しみます、明快な戦略にし、表現の具体策を示すことが必要だ。(小林大介)

割が新型コロナウイルス対策費で、宿泊療養施設の3棟目を高岡市に設ける費用などを盛り込んだ。補正後の一般会計は6751億3809万円となった。

県議在職30年の鹿熊正一氏と10年の瘧師富士夫、奥野詠子、永森直人、井加田まりの4氏を表彰することも決めた。11月定例会で表彰式を行う。

9月定例県議会・最終日

「コロナ禍における積極的な米価下落 対策を求める意見書」全会一致で採択

9月定例県議会最終日の本会議が28日に開かれ、「米価下落対策を求める意見書」を採択しました。同意見書は自民党が議会運営委員会に提出。「米の需給バランス

の安定化を図るため、過

剰在庫の解消や備蓄米の運営改善など」を求めているため、日本共産党も賛成しました。

そのほか、消費税廃止各界連の請願にもとづく「消費税率5%への引き

下げを求める意見書」を

火爪弘子県議が、県商工

団体連合会提出の請願に

もとづく「消費税のイン

ボイスの実施中止を求め

る意見書」は津本二三男

県議がそれぞれ提案理由説明を行いました。立憲民主党は賛成しましたが、他党派は討論にも立たずに反対しました。

採決決議案等 → 知事提出議案等 → 意見書・決議 → 決議 → 決議

知事提出議案等				意見書・決議				決議					
採決順序	議案名	反対会派等	討論者	時間	採決方法	採決順序	件名	提出者	提案理由説明者	反対会派等	討論者	時間	採決方法
①	議案第106号から第120号まで及び報告第14号	-	-	起立	起立	①	議員提出議案第10号 災害対策に関する国家予算の大幅な拡充等を求める意見書	講演メンバー	-	-	-	-	起立
②	(追加議案) 議案第129号 富山県手数料条例一部改正の件	-	-	起立	起立		議員提出議案第11号 コロナ禍における積極的な米価下落対策を求める意見書	講演メンバー	-	-	-	-	起立
③	(追加議案) 議案第130号 富山県教育委員会委員任命に関し同意を得るの件	-	-	起立	起立	②	議員提出議案第12号 消費税率5%への引き下げを求める意見書	日本共産	火爪議員	自民 新令和 公明 金爪 至誠	-	5分以内	起立
④	(追加議案) 議案第131号 富山県人事委員会委員選任に関し同意を得るの件	-	-	起立	起立	③	議員提出議案第13号 消費税のインボイスの実施中止を求める意見書	日本共産	津本議員	自民 新令和 公明 金爪 至誠	-	5分以内	起立
⑤	(追加議案) 議案第132号 富山県監査委員選任に関し同意を得るの件	-	-	起立	起立								
⑥	(追加議案) 議案第133号 富山県公害審査委員会委員任命に関し同意を得るの件	-	-	起立	起立								

決議				決議				決議					
採決順序	件名	採決方法	採決順序	件名	採決方法	採決順序	件名	採決方法	採決順序	件名	採決方法		
	議員提出議案第7号(議運付託) 「消費税率5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求める 請願書 (紹介議員:火爪議員、津本議員)	起立	①	議員提出議案第8号(議運付託) 「消費税のインボイスの実施中止を求める意見書」の提出を求める 請願書 (紹介議員:火爪議員、津本議員)	起立								

採決方法 (議長発言)
 ①...原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
 ②...原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
 ③...原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
 ④...原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
 ⑤...原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
 ⑥...原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

令和3年9月28日

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
農林水産大臣
内閣官房長官

富山県議会議長 五十嵐 務

コロナ禍における積極的な米価下落対策を求める意見書

近年、食生活の多様化や少子高齢化を背景に米の消費が長期的に減少する中、昨年来のコロナ禍による外食需要の激減やインバウンドの需要減等により、主食用米においては販売不振に拍車がかかっており、市場に深刻な影響を及ぼしている。

特に本県では、令和3年産米については、主食用米として作付けた後に飼料用米に緊急転換を行ったが、全国的には、6月末時点で過去最大規模の転作が進んだ平成27年に次ぐ水準の6万ヘクタールを超える需給調整が行われ、仮に生産量が適正水準になったとしても、令和4年6月末の民間在庫は210万トンになるものと見込まれている。また、令和2年産米の相対取引価格が下落している現状も踏まえ、農家に仮渡しされる令和3年産米の概算金も全国的に下落している。

本県における概算金についても、主力品種の「コシヒカリ」が1等60キロあたり昨年比2,000円減となる11,000円、「富富富」は2,700円減の11,800円、「てんたかく」と「てんこもり」も2,000円減の9,500円となるなど、8銘柄すべてが引き下げられることになったのは、実に7年ぶりのことである。

今後、さらなる米価下落は、大規模経営農家ほど影響が大きくなる。セーフティネットも十分とは言えず、コロナ禍で未曾有の危機下にあって、米生産者と地域経済、主食用米の安定供給を守るため、今こそより一層の米価下落対策の取り組みが求められている。

よって国会及び政府におかれては、コロナ禍の影響を精査し米生産者の経営安定に向けて支援することはもとより、米の需給バランスの安定化を図るため、過剰在庫の解消や備蓄米の運営改善などのほか、今後の消費拡大のための積極的な対策を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月28日

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
財務大臣
総務大臣
内閣官房長官

富山県議会議長 五十嵐 務

消費税率5%への引き下げを求める意見書

新型コロナのもとで日本経済は、一部を除き全体としては後退し、GDPの多少の回復はあるが、コロナ前とは程遠いものとなっている。

世界では国民の生活を守り、経済を回復させるために60を超える国が日本の消費税に相当する付加価値税の減税を行っている。日本経済の低迷は消費税率が5%から8%に増税された時から始まっており、景気回復のためには5%に戻すことが必要である。

消費税減税は、給付金などのように実施のための事務コストはかからず、消費拡大策として効果が高く、特に低所得層の恩恵は大きいものがある。

新型コロナの影響で経済格差が極度に広がり、わずかな大富豪の資産が大幅に増える一方、低所得者の生活は一層困難が増している。また、企業も格差が広がっている。世界では、G20で合意した最低法人税率の導入など、格差と不公正を是正する動きが始まっているが、日本政府においては明確な指針は出されていない。

昨年度の国税収入は史上最高となり、それに貢献したのが消費税率10%への増税であった。コロナ禍で生活が大変になっている国民に負担を負わせるのではなく、利益を上げ内部留保をため込む大企業や株で大儲けをする富裕層に負担を求めるべきである。日本国憲法は応能負担原則と生活費非課税に則った税制の確立を要請している。それに反する消費税に頼るのではなく、税金の集め方、使い方を見直すことで財源を確保することは可能である。

よって、国会及び政府におかれては、消費税率5%への引き下げを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



2021年 9月10日

富山県議会議長 五十嵐 務 様



(紹介議員)

火爪 弘子
津本 ニニ男

「消費税率5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願書

【請願趣旨】

新型コロナのもとで日本経済は、一部を除き全体としては後退し、GDPの多少の回復はありますが、コロナ前とは程遠いものとなっています。世界では国民の生活を守り、経済を回復させるために60を超える国が日本の消費税に相当する付加価値税の減税を行っています。日本経済の低迷は消費税率が5%から8%に増税された時から始まっており、景気回復のためには5%に戻すことが必要です。

消費税減税は、給付金などのように実施のための事務コストはかからず、消費拡大策として効果が高く、特に低所得層の恩恵は大きいものがあります。

新型コロナの影響で経済格差が極度に広がりました。わずかな大富豪の資産が大幅に増える一方、低所得層の生活は一層困難が増えています。企業も格差が広がっています。世界では、G20で合意した最低法人税率の導入など、格差と不公正を是正する動きが始まっていますが、日本政府においては明確な指針は出されていません。

昨年度の国税収入は史上最高となりました。それに貢献したのが消費税率10%への増税でした。コロナ禍で生活が大変になっている国民に負担を負わせるのではなく、利益を上げ内部留保をため込む大企業や株で大儲けをする富裕層に負担を求めるべきです。日本国憲法は応能負担原則と生活費非課税に則った税制の確立を要請しています。それに反する消費税に頼るのではなく、税金の集め方、使い方を見直すことで財源を確保することは可能です。

以上の趣旨から下記事項について請願いたします。

【請願事項】

一、消費税率5%以下への引き下げを求める意見書を政府に提出していただくこと

「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提案理由説明

2021年9月28日 日本共産党・火爪弘子

日本共産党から提出いたしました「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提案理由説明を行います。

コロナ禍で、多くの県民や中小・小規模事業所のみなさんが苦しんでいます。ある宿泊業の方は「去年の売り上げは7割減った。赤字決算になったので所得税はゼロになったが、消費税は昨年分とあわせて130万円払わなくてはならない」と言われました。規模の小さい業者の多くが、消費税を価格に転嫁しきれないでいます。

そもそも、個人消費の不振は2014年の消費税5%への増税後、ずっと続いてきました。それがほとんど回復しないまま2019年、消費税10%への増税が行われました。駆け込み需要もほとんどなく、増税は10月からだったにもかかわらず、国民総生産（GDP）は年間を通じてマイナスになりました。その直後に、コロナ感染が襲い掛かかったのです。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除されたからと言って、消費は簡単にはもどらないでしょう。大規模で有効な経済対策が求められています。

その対策として、消費税率引き下げを求める声が立場の違いを超えて広がっています。自民党の国会議員からも、引き下げの提言が出されています。時限的引き下げを求める方々とも、一致点で協力したいと思います。

今世界ではイギリス、ドイツなど60カ国以上が、消費税および付加価値税を減税しています。消費税の減税は、すべての階層にその恩恵が行き渡り、消費拡大に最も効果がある対策だからです。

日本で税率5%引き下げが実現すれば、13兆円規模の大型経済対策になります。ぜひ、実現しようではありませんか。

財源は、いろいろ考えられるでしょう。

日本共産党はまず、安倍内閣が大幅に引き下げてきた大企業の法人税をもとにもどすことを提案しています。もちろん、中小企業には据え置きます。安倍内閣誕生直前28%だった法人税は、23.2%まで下げられてきました。加えて、現在20%の株式譲渡益にかかる税金も欧米並み30%に引き上げます。株式運用益にかかる税金は所得と合算して総合累進課税とすることで、富裕層の税

負担を増やします。コロナ禍でも、富裕層は資産を大幅に増やしています。

大企業、富裕層への課税強化も、今世界の流れです。アメリカのバイデン大統領も法人税を21%から28%に引き上げ、最低賃金を引き上げると言っています。日本共産党と同じ立場です。

最後に触れておきたいのは、消費税増税が社会保障財源のために必要だという政府の主張です。本当にそうでしょうか。

そう言って安倍・菅内閣は消費税を5%増税し、国民に13兆円の負担増を課してきました。ところが一方で、社会保障予算の自然増分をあわせて5.9兆円も削ってきました。年金は下げられ、診療報酬や介護報酬は引き下げられ、国民の格差が拡大してきました。これが、コロナ感染に対応する医療基盤、公衆衛生の基盤もさらに脆弱にしてきました。

結局、消費税分の税収は、法人税や所得税減税の穴埋めに使われた形になりました。日本の税制を、累進課税を原則にした本来の形にもどす必要があるのではないのでしょうか。

改めて、コロナ禍で苦しむ県民の苦境に心を寄せ、家計消費を拡大し、県内経済を回復させるために、消費税5%への減税が極めて有効な方策であることを強調し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提案理由説明といたします。

令和3年9月28日

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
財務大臣
総務大臣
経済産業大臣
内閣官房長官

富山県議会議長 五十嵐 務

消費税のインボイスの実施中止を求める意見書

新型コロナ危機の収束や景気回復が見通せない中で、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）実施に向けた準備が進められている。

免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものである。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育たない。

コロナ禍での時短・自粛営業を余儀なくされ、地域経済が疲弊する下で、中小企業・自営業者の経営危機が深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではない。多くの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ることに懸念の声を上げている。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小業者の存在は不可欠である。税制で商売をつぶすことはあってはならない。

よって、国会及び政府におかれては、消費税のインボイスの実施を中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



2021年 9月 10日

富山県議会議長 五十嵐 務 様



(紹介議員)

火 爪 弘 子
津 本 ニ 男

「消費税のインボイスの実施中止を求める意見書」の提出を求める請願書

【請願趣旨】

新型コロナ危機の収束や景気回復が見通せない中で、2023年10月からのインボイス制度（適格請求書等保存方式）実施に向けた準備が進められています。

免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育ちません。

コロナ禍で時短・自粛営業を余儀なくされ、地域経済が疲弊する下で、中小企業・自営業者の経営危機が深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではありません。多くの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ることに懸念の声を上げています。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小業者の存在が不可欠です。「税制で商売をつぶすな」の願いを含め、以下の事項を請願します。

【請願事項】

一、消費税のインボイス中止を求める意見書を政府に送付していただくこと

消費税のインボイスの実施中止を求める意見書（案）

提案理由説明

2021年9月28日

津本二三男

私は、「XXXXXXXXXX」のみなさんより今議会に提出された請願にこたえ、「消費税のインボイスの実施中止を求める意見書」の提案理由説明を行います。

新型コロナの収束や景気回復が見通せない中で、2023年10月実施に向け消費税のインボイス制度の準備が進められています。この制度が実施されるとどうなるのか。事業者は税務署から与えられた登録番号の記載されたインボイスがなければ、消費税の仕入れ税額の控除が認められなくなることから、自らの消費税納税額を抑えるため仕入れ先にインボイスを出すように求めることとなります。年間売上1000万円以下は免税業者で、消費税の納付義務を負っていません。しかし、取引先の求めに応じてインボイスを発行しようとするには、課税事業者となる必要があり消費税を納付する義務を負うこととなります。一方、課税事業者にならず免税業者のままでいこうとすれば、取引から排除されていく可能性があります。実際、インボイス制度が導入されているフランス、イギリス、ドイツでは、現在も年間売上が小さい業者は免税業者となっていますが、生き残っているのは「免税の放棄」をして課税事業者を選択した業者であり、課税事業者を選択しない業者はほとんどが淘汰されたと言われています。

財務省は500万の免税業者のうち新たに161万の業者が課税事業者になると試算しています。これまで、消費税の免税業者とされてきた職人、居酒屋、フリーランス、個人タクシー、生命保険などの外交員、赤帽などの運転手や配達員など多くの免税業者が課税事業者への選択を迫られることとなります。また、シルバー人材センターで働く約70万人の高齢者も業務委託契約であり、課税業者になるかどうか迫られます。

たとえ課税事業者になったとしても、今度は納税の負担で廃業に追い込まれる心配が出てきます。地域に根差した業者が姿を消せば地域経済の疲弊を招きます。仕入れに含まれる消費税を価格に転嫁できなければベンチャーも育ちません。税制で商売をつぶすことがあってはなりません。

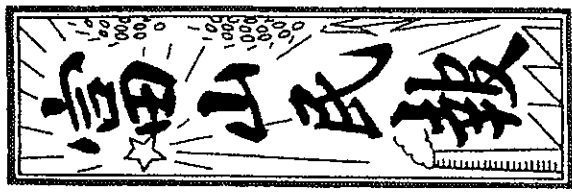
そして、これは免税業者の問題だけではありません。

現在、消費税を申告している課税事業者にも、事務や税負担の増加など多大な影響を与えます。日本商工会議所は、インボイス制度の導入によって、すべての事業者に証憑書類の発行・保存・確認にかかる事務に変更が必要となるなど、わが国の喫緊の課題である生産性向上に逆行するとし、廃止を含め慎重に検討すべきと主張。その上で、今、多くの中小企業はコロナ対応に追われ、事業継続・雇用維持に懸命に取り組んでいるところであり、インボイス制度の準備に取り掛かれる状況にはない。当初想定されていなかったコロナ禍からの経済再生に注力するため、まずはインボイス制度の導入を当分の間、凍結すべきだ一と言っています。同様に、多くの中小企業や税理士の団体も、「凍結」「延期」「見直し」を表明しています。

以上のことから、消費税のインボイスの実施を中止するよう強く求めるものです。ここに他会派の皆さんの賛同を心から呼びかけまして、本「意見書」の提案理由の説明といたします。

「臨時の医療施設」設置など 何より命守るための対策進めよ

独立・民主・平和・中立・繁栄の日本を！



第2194号
2021年9月5日

発行所
富山民報社
富山市瑞川2の74の12
TEL 076 (432) 8383
FAX 076 (442) 1220
〒930-0859
定価1カ月100円

日本共産党発行
赤旗
日刊10月3497円
日曜版10月930円

新型コロナウイルス対策求め21項目 共産党県委が県に申し入れ

日本共産党富山県委員
会と県議団は8月25
日、富山県庁内で新田八
朗県知事に対し、新型コ
ロナ感染症から県民の命
を守ることを求める緊急
申し入れを行いました。

坂本ひろし衆院3区予
定候補、青山りょうすけ
同1区予定候補、ひづめ
弘子、津本ふみおの両県
議ら5人が県庁に出向
き、木内哲平厚生部長ら
が対応しました。

感染急拡大によって、
富山市に「まん延防止等
重点措置」が適用される
中、直面する問題に絞つ
て、▽県は軽症者を含め
「原則入院」の方針を堅
持すること▽特措法第31
条に規定された大規模な
「臨時の医療施設」を新
たに設置すること▽妊婦
に対して迅速にワクチン
接種をすすめること▽大
学、小中高校、保育所、
学童保育所職員全員への

木内厚生部長は、臨時
の医療施設の設置につい
ては、「今ある病床の拡
充で対応したい」と回答。
妊婦に対するワクチン接
種は家族を含め積極的に
進めることや、事業者へ
の協力金は分割支給もあ
ると答えました。

参加者らは、県が「原
則入院」の方針を崩すと
『自宅療養者』が無造作
に増えることになるとし
て、方針の堅持や「臨時
の医療施設」の設置など
を強く求めました。



木内部長（左から3人目）に申し入れ書を手渡す参
加者ら（25日、富山県庁）

PCR検査
抗原検査を実
施し、抗原検
査キットを大
量に配布する
こと▽飲食業
者や関連業者
への「協力金」
支給を急ぐこ
となど、21
項目を要望し
ました。

2021年8月25日

富山県知事

新田 八朗 様

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ

日本共産党富山県委員会

委員長 上田 俊彦

県議団 火爪 弘子

津本 二三男

新型コロナウイルス感染急拡大のなかで、対策に奮闘されている貴職および関係者に心から感謝いたします。

この緊急事態のなかで、県と県民がコロナ感染への危機感を共有し、事態にあたる必要があります。知事の「政府のまん延防止等緊急措置の適用をテレビで知った」「学校等のクラスターはそう心配していない」などの発言が地元紙で報道され、様々な声が寄せられています。政府の対応の問題点に対しては、県民の命と暮らしを守るために、地方自治体として毅然とした対応が必要です。わが党は、感染爆発と緊急事態宣言下のパラリンピックについても中止し、選手村を入院施設として活用することを含め、国民の命を守る対策に国と自治体が最優先で当たることを求めています。

また、県が新型コロナ感染者の「原則入院」方針を見直すとされたことにも、医療関係者はじめ県民から懸念の声があがっています。すでに、入院療養を希望しても断られる事例も報告されています。

そこで、直面する病床確保と感染対策に絞って、下記の通り緊急に申し入れます。補正予算の編成も見据え、対策に反映されるよう強く要望するものです。

記

(医療体制の緊急確保に拡充について)

- 1 新型コロナ感染者は短期間に病状が悪化する事態もあり、軽症者をふくめて「原則入院」の方針を堅持すること。
- 2 軽症者などの入院のために、新型コロナ特措法第31条に規定された新たな大規模な「臨時の医療施設」を、医師会とも相談し県の責任で設置すること。

- 3 無症状感染者のためのホテル・宿泊療養施設を急いで追加確保し、医療機能を強化すること。
- 4 「入院・調整中」解消のため、富山市保健所と県厚生センターの体制強化を富山市とともに進めること。
- 5 医療機関への減収補填、財政支援の強化を国に求め、県独自にも行うこと。
- 6 コロナ感染対策の最前線で奮闘する医療従事者に対する「激励金」の支給を、再度実施すること。

(ワクチン接種の促進について)

- 7 まん延防止等対策地域に指定された富山市でのワクチン接種の遅れは顕著であり、県からも特別の支援を行うこと。10～20才代の接種を急ぐこと。
- 8 ファイザー社製ワクチンの供給計画を早期に示すよう国に求め、市町村のワクチン接種を支援すること。副反応への不安などで接種をためらう傾向への不安払しょく、働きかけを強めること。
- 9 千葉市での新生児死亡の事案もふまえ、妊婦に対するワクチン接種を、急ぐこと。
- 10 職域接種用の米モデルナ社製ワクチンの供給が再開されたが、中小企業を含む職域接種、富山大学や県立大学など若者への集団接種が十分実施されるよう急ぐこと。帰省中の学生が確実に申し込み・接種できるように周知徹底すること。

(PCR等検査の拡大について)

- 11 濃厚接触者だけでなく、同じ職場、学園、地域など陽性者と接した可能性が排除できない人たちのPCR検査実施を、広く要請すること。
- 12 県境を移動する県民等を対象に、無料でPCR検査を実施する制度をつくること。新幹線駅や空港に無料の検査センターを設置し、結果が判明してからの移動を働きかけること。

- 13 6.7月に実施した福祉施設職員へのPCR検査を、石川県のように月2回以上に定期化し、対象を通所、訪問事業者にも広げること。
- 14 大学、小中高校、保育所、学童保育所の職員へのPCR検査、抗原検査を実施すること。また、抗原検査キットの配布を大量に行うこと。
- 15 「無症状の感染者を早期に発見し感染を抑える」戦略を採用し、検査能力を最大限いかした職場、大学、地域などでのモニタリング検査を実施すること。毎日の記者会見や県ホームページでは、新規陽性者数とともにPCR等検査数も公表すること。

(県内事業者への協力金の支給などについて)

- 16 飲食業と関連業者への「協力金」支給を、1月の実績などに基づいて概算払い、前倒し支給とすること。実施要綱を一刻も早く示すとともに、支給期日を「9月中」「申請後2週間」などと明示すること。
- 17 相談窓口、コールセンターの体制を拡充し、夜間も対応すること。つなぎ資金の確保、緊急特例小口資金の貸し出しなど、ワンストップの相談にも対応できるようにすること。
- 18 国に持続化給付金・家賃支援金の再支給を、強力に働きかけること。

(学校における2学期スタートにあたって)

- 19 夏休みの延長、分散登校、時間短縮の実施にあたっては、教職員の意見・判断を十分ふまえ、学校ごとの対応を尊重すること。
- 20 部活動の実施については、感染対策を十分ふまえ、適切な判断をおこなうこと。
- 21 各学校の養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携し、児童・生徒の相談体制を強化すること。

以上

核兵器のない社会へ平和行政を 4団体が県知事に要請し懇談



新田知事（左端）に要請書を手渡す小島会長ら＝6日、富山市

富山県被爆者協議会な
渡し懇談しました。

批准を日本政府に働きか

ど核兵器廃絶をめざす県
要望したのは、核兵器

け、核兵器のない世界を

内4団体は6日、新田八
廃絶めざす富山医師・医

めざし平和の自治体外交

朗県知事を訪ね、核兵器
学者の会の金井英子世話

を推進すること②原爆写

禁止に向けた非核の富山
人代表、原水爆禁止富山

真展の開催や非核・反核

県政を求める要請書を手
県協議会の足立千恵子事

基金の創設、記念式典の

務局長、富山

開催、平和首長会議加盟

県被爆者協議

など平和行政の発展③非

会の小島貴雄

核4団体との懇談の場を

会長、非核の

設ける—などを要請しま

政府を求める

した。

富山の会の水

知事は、核廃絶のア

谷敏彦代表世

プローチが異なるとし

話人ら5人。

て、核兵器禁止条約に参

要請では、

加しない政府の方針につ

①富山県の

いて「理解できる面もあ

リーダーとし

る」と答え、「今後もち

て核兵器禁止

ういう場で意見交換をし

条約の署名・

たい」と話しました。

2021年8月6日

富山県知事

新田八朗様

核兵器廃絶をめざす富山医師・医学者の会
世話人代表 金井英子
原水爆禁止富山県協議会
代表理事 [REDACTED]
富山県被爆者協議会
会長 小島貴雄
非核の政府を求める富山の会
代表世話人 水谷敏彦

核兵器禁止に向けた非核の富山県政を求める要請書

知事におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大のもと県民の命と健康を守るとともに県政発展のために精励されていることに、心より敬意を表します。

さて、昨年11月富山県議会で知事は、「核兵器廃絶は人類共通の願い」とされつつも、「政府の方針は理解できる面もあり」、核兵器禁止条約は「政府が適切に対応することを期待する」との見解を表明されました。そして、また、「国際交流・協力事業を通じて経済・文化など幅広い分野で国際化を進める」ことにより「世界の平和と友好の実現に寄与したい」とも述べられました。

私たち非核4団体は、県議会での知事のこうしたご発言を受けて、核兵器禁止条約が発効し、被爆76周年、『非核平和富山県宣言』21周年を迎える本年、広島・長崎への原爆投下を想起するこの8月に、知事に対し次のとおり要請を行うものです。

追って、本要請書はすべての県議会議員の皆さんならびに県選出国會議員の方々にも送付させていただくことを申し添えておきます。

(1) 本年1月22日、核兵器そのものを違法化する史上初めての国際条約である核兵器禁止条約が発効しました【注1】。本条約は、核兵器の開発、実験、生産、製造、保有、貯蔵、移譲、使用または使用すると威嚇にいたる、核兵器に関するあらゆる活動を禁止していますし、これらの禁止行為の奨励や誘導も禁止しています。したがって、他国に核兵器の使用を要請する「核の傘」政策は違法ですし、使用すると威嚇の禁止に抵触する核抑止力論もまた違法で成り立たないことを意味します。そして本条約は、核保有国や核依存国にも門戸を開いています。

日本原水爆被害者団体協議会の『21世紀被爆者宣言』（2001年6月5日）は、「原爆は人間として死ぬことも、人間らしく生きることも許さない、絶滅だけを目的とした絶対悪の兵器です。被爆者が人間として生きるには、原爆を否定するほかに道はありません。被爆者はこの半世紀、苦しみをのりこえ、世界に原爆被害の実相を語り、『ふたたび被爆者をつくるな』と訴えてきました。被爆者の訴えは『核兵器廃絶』の世論と運動となって広がり、世界の大きな流れとなっています」と語りかけました。

実際のところ、広島・長崎以後、核兵器の実戦使用は阻まれ、被爆者（ヒバクシャ）の叫びと世界の世論と運動こそが核戦争の抑止力になりました。日本列島の津々浦々に響く「核兵器のない世界を」の声が、世界の国々と人々を動かし、核兵器禁止条約を発効させたのです。

中満泉国連事務次長・軍縮担当上級代表は昨年4月、「国連75年の歴史のなかで、莫大な破壊力を持つ兵器により安全保障を確保する愚かさがこれほど明らかであったことはない」と述べました。これは、世界で唯一の戦争被爆国であり、非核三原則を国是とする日本においても確認できることではないでしょうか。

(II) 知事には、まずは富山県のこれまでの非核平和行政についてご認識を深めていただきたいと存じます。

1999年12月富山県議会は、全会一致で、『非核平和富山県宣言』を採択しています。

これに先立つ1985年、当時の中沖豊知事は、米潜水艦ダータ号の伏木富山港の入港を認めませんでした。そして、1997年9月県議会では、「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）の見直しが進められるもと、「今後とも伏木富山港を軍事基地として使用させる考えは持っていない」との宣言がなされました。

1993年、旧ソ連とロシアが日本海に放射性廃棄物を投棄したことが明らかになりました。幸いにも漁業などへの被害は認められませんでした【注2】。

2004年には、国連の「北西太平洋地域における海洋及び沿岸環境の保全・管理・開発のための行動計画（NOWPAP）」本部事務所が富山市に開所しました。

2019年には「世界で最も美しい湾クラブ」の総会が開催され、本年は、富山湾岸サイクリングコースがナショナルサイクルルートに指定されました。

もし日本海が核に汚染されることがあれば、海洋資源に壊滅的な被害を及ぼし、漁業など富山県の地域経済と文化・観光に大きな打撃を与えることは間違いありません。

(III) 知事は、国際交流・協力事業を通じて国際化を進めることによって世界の平和と友好の実現に寄与したいと、県議会で抱負を語られました。私たち非核4団体ももとより大賛成です。

そうした国際交流・国際化を進める上で、まず念頭に置かれるべきことは、アジアの核兵器禁止国に県内企業の約6割が進出しているという実状です。

海外事業所をもつ県内企業は225社、297事業所です（アジア経済交流センター2020年調査）。そのうちアジア地域15カ国（中国は中国、台湾、香港の3カ国としてカウント）には78.2%の企業（事業所で81.5%）が進出しています。アジア地域での核兵器禁止条約の署名・批准国はインドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ネパールの8カ国で、ブータンは条約賛成国です。これらに東南アジア非核兵器地帯条約参加のシンガポールを加えた10カ国に県内企業の59%、約6割が海外事業所を設置しています。

このようにアジア地域に進出する県内企業の約6割が核兵器禁止条約を必要とする国々を進出先にしていることに注目しなければなりません。これらの国々は、核保有国に核兵器の使用または威嚇をしない議定書への参加を求める東南アジア非核兵器地帯条約の参加国です。

さらに、近時は、核兵器製造などに携わる企業に対する融資拒否を明言する金融機関も出てきています。

核戦争に反対する医師の会（反核医師の会）は昨年、全国の金融機関200社を対象に「核兵器製造企業への融資」に関わるアンケート調査を実施しました。大手銀行2行と富山銀行など15の金融機関が「与信供与、投資共にしていない」と答えています。三菱UFJ銀行は「核兵器の製造を資金用途とする融資を禁じている」とし、また、3金融機関が「核兵器に使われないことを確認した上での与信供与・投資は問題ない」と回答しました。りそなホールディングスは、企業の社会的責任として、核兵器など非人道的な兵器の開発・製造・所持に関与する企業などには「融資はおこないません」と表明しています【注3】。

こうして核兵器を含む非人道兵器（生物兵器、化学兵器、クラスター爆弾、対人地雷も国際条約で禁止されています。）の製造などに携わる企業に対しては投融資をしない金融機関は着実に広がってきています。

県内企業を含めて企業が、投融資を得ながら、アジアをはじめ国際社会のなかで経済交流し、発展してゆくには、核兵器はいまや明らかに障害物となっています。だからこそ、県内企業を応援する富山県行政には核兵器禁止に向けた積極的な取り組みが求められるのではないのでしょうか。

(IV) この地球上には、核兵器を手放そうとしない国、あるいは他国の核兵器に依存する国が現に存在します。はたして「核抑止力」は戦争を押さえ込む普遍的な有効性を持つものなのでしょうか。

核兵器に依存する安全保障政策は敵国の行動を制御することが目的ですが、その政策は、核兵器による抑止がもし機能しないときは自国民の消滅をも排除しないという恐ろしい選択を論理上含むものとならざるを得ません。また、敵国の指導者の

判断ミスや人為的な誤作動は防ぎようがなく、そのとき抑止力はまったく機能しません。

核兵器は、限定使用や小型化、ピンポイントの敵基地攻撃など極めて危険な軍備競争をエスカレートさせています。何よりも「核抑止力」は、常に敵国よりも強力で使い勝手の良い兵器を求めてやまず、際限がありません。

アメリカの「核の傘」に頼る「核抑止力」のもと、アメリカの「核抑止力」の信頼性を確保するために日本の軍拡が正当化されます。

かくして、「核抑止力」に固執することが非現実的な空論にすぎないことはいよいよ明らかです。

核兵器禁止条約は、世界の人々の平和への願いと叡智を結集した人類史的な到達点です。本条約によって、「核抑止力」という名目での核の正当化は成り立たなくなりました。私たちは、核保有国の政策とは別次元の論理、つまり核兵器による敵国破壊を目的とすることそれ自体を国際社会が禁止し違法とする、新たな時代に生きることになったのです。

こうして国際的な世論と環境が大きく変わるなか、アジア地域、とりわけ富山県とのつながりが深い東南アジア諸国と「核兵器のない世界」を共有することは、県民の豊かさ、地域産業の発展と平和行政とを一体にする道を拓くことになるに違いありません。核兵器禁止条約を活かし推進する立場に立つことで、その第1ステップを踏み出すことができます。

「核抑止力」に立ち、アメリカの核の使用をちらつかせる政治・外交は、核兵器禁止条約が発効したいま、“脅しの戦法”でしかありません。日本が核兵器禁止条約を活かす国になれば、アジアの核保有国を大きく包囲することになります。これが、第2のステップです。

第3のステップは、北東アジアの非核兵器地帯化です。もとよりこれは容易ではありませんが、市民の声が、運動が、国際社会を動かし、局面を切り開く時代を迎えています。北東アジアの非核兵器地帯化は、平等・互恵、平和共存の関係を北東アジア諸国と作り上げる可能性を大きく開くことでしょう。

富山県内の被爆者は約40名を数えます。被爆2世・3世の方々がその思いを受け継ぎ、「ふたたび被爆者をつくるな」と活動を続けておられます。

被爆者の証言集『想い』には前知事、前々知事もリーダーとして、連帯の言葉を寄せておられます。核兵器禁止条約が発効したいま、知事には、富山県のリーダーとして県民に語りかけることが求められます。

入善町議会、黒部市議会は本年6月、「核兵器禁止条約の署名・批准を日本政府に求める意見書」を採択しました（全国では593自治体（7月20日現在）が同趣旨の「意見書」を採択しています）。核兵器禁止に向けて富山県政が新たな一歩を踏み出すことを、県民の多数が願い、期待しているのです。

知事におかれましては、核兵器禁止条約の理念を県行政と自治体外交に創造的に活かし、県民と県内産業、文化のいっそうの発展を図られたく、私たち非核4団体は、以下のとおり知事に要請するものです。

- (1) 富山県のリーダーとして核兵器禁止条約の署名・批准を日本政府に働きかけること。併せて、核兵器のない世界をめざし平和の自治体外交を推進すること。
- (2) 原爆写真展の開催、非核・反核基金の創設、記念式典挙行、平和首長会議加盟など、核兵器禁止条約の理念を活かす県平和行政の発展を図ること。
- (3) 非核4団体との懇談の場を設けること。

《非核4団体・事務局》

小島 貴雄 (富山県被爆者協議会)

住所

電話・FAX

【注1】

核兵器禁止条約の署名は88カ国、批准は55カ国です(7月12日現在)。2017年7月7日の核兵器禁止条約採択時の賛成国は122、反対1(オランダ)、棄権1(シンガポール)、欠席71です。

【注2】

1993年4月、旧ソ連が核燃料が入ったままの原子力潜水艦原子炉、燃料を抜き取った原子炉などの放射性物質を日本海などに投棄していたことが明らかになりました。同年10月には、ロシアが液体放射性廃棄物を投棄しました。核種はセシウム137、ストロンチウム90、セシウム134、コバルト60など。日韓ロの共同調査が実施されましたが、“特段の異常はみられない”として1995年に終了しています。海上保安庁は、現在も日本近海の「放射能調査」を行っています。ちなみに、日本海の低層水が一巡するには100年から200年程度を要すると考えられています。

【注3】

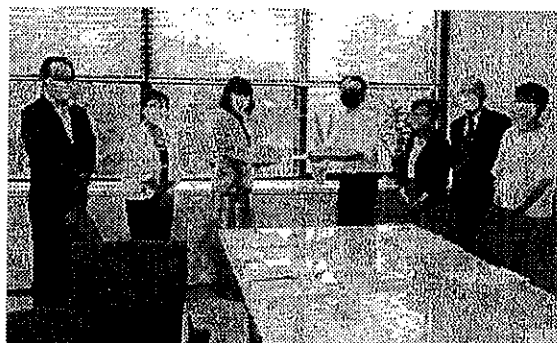
反核医師の会のアンケートに23社が回答。核兵器関連の製造に関わる企業への「与信供与・投資共にしていない」は、三井住友ファイナンスグループ、(株)りそな銀行、富山銀行、(株)仙台銀行、神奈川銀行、(株)山梨中央銀行、但馬銀行、(株)紀陽銀行、香川銀行、(株)高知銀行、(株)大分銀行、沖縄銀行、オリックス銀行(株)、富国生命、みどり生命保険(株)。「融資は核兵器に使わないことを確認した上で与信供与、投資は問題ない」は、みずほファイナンスグループ、第一生命保険(株)、きらやか銀行(金融機関名はアンケート回答記載による)。

夏休み明け対策急げ 国民大運動 実行委員会 は12項目

「軍事費を削って、く 関わる緊急要望を行いま
らしと福祉・教育の充実 した。同実行委を構成す
を、国民大運動富山県実 する団体の役員ら7人が参
行委員会」は8月26日、 加。日本共産党のひづめ
新田八朗県知事と荻布佳 弘子、津本ふみおの両県
子県教育長に対し、新型 議も参加しました。

コロナウイルス感染症に

教育委員会に対して



順荻布教育長（左から3人目）に申し入れ書を手渡す実行委員会のメンバーら＝8月26日、富山市

9/5 富山民報

は、▽学校での
感染爆発防止の
ため希望する教
職員・児童生徒
へのPCR検査
を実施の上、新
学期を迎える▽
「密」を避け、
分散授業を可能
にする少人数学
級の実施▽スト
レスや体調不
良、悩みに対応できるよ
う保健室教諭やスクール
カウンセラーの拡充―な
ど7項目を申し入れ。P
CR検査などの要望に対
して教育長は、「難しい
面もある」と答えました。
厚生部には▽入院病床
拡充を基本に、臨時の医
療施設の設定、宿泊療養
施設の拡充▽PCR検査
や抗原検査の大規模実
施、学校、保育所、病院、
※

※介護事業所などでの定期
的なPCR検査の実施―

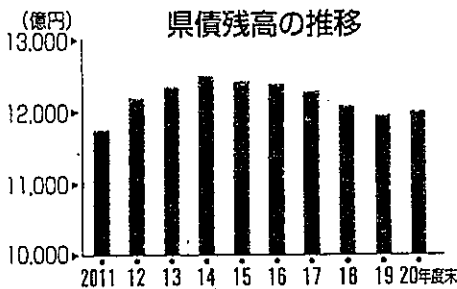
など5項目を要望しまし
た。

県20年度決算

コロナ対策で歳出入増

一般会計過去20年で最大

県は18日、2020年度の決算を発表した。一般会計は歳入が6532億4千万円、歳出が6834億1



6000万円で、共に00年以降で最大となった。新型コロナウイルス対策の国庫支出金が増えたことなどが要因。県税収入では、新型コロナウイルスの影響に伴う法人2税などの減少により、実質税収が4年ぶりに前年度を下回った。

20年度末の県債残高は41億円増えて1兆2010億円で、6年ぶりに増加に転じた。国の補正予算に対応した防災・減災対策などが理由。20年度の新規発行は

8200億8800万円で19年度から5・5%増えた。一般会計の歳入は19年度比23・3%増で、うち国庫支出金が96・3%増の1095億2100万円。537億円余りの増加で、臨時交付金や緊急包括支援交付金といった新型コロナウイルス対策費が膨らんだ。歳出は22・5%増で新型コロナウイルス対策のほか、大雪対応などで増えた。実質収支は6億5千万円の黒字で19年度並みだった。税収から市町村への交付

北日本新聞

金などを除いた実質税収は、2・6%減の1435億8800万円だった。

税収では、法人2税(県民税、事業税)が企業収益の悪化などで7・7%減の335億400万円となり、28億500万円減少した。法人2税は主に19年度の企業業績を反映しているため、税務課は「コロナの影響が全て出ているわけではない」と説明した。

法人2税の詳細は事業税

が4・9%減の298億7500万円、県民税が26・0%減の36億3千万円。

法人2税が減ったものの地方消費税が税率引き上げで増収になったため、県税収入全体は3・9%増の1480億2800万円となった。増加は3年連続。

一般会計と特別会計の総額は歳入が9・0%増の9145億9500万円、歳出が8・2%増の8773億8400万円だった。

臨時の医療施設設置や

幅広いPCR検査の実施を求める



9/16 本会議で質問

コロナ感染「第5波」のなかで開催された9月県議会。ひづめ県議は一般質問で①新型コロナウイルス感染症対策 ②県単独医療費助成制度の拡充 ③県成長戦略中間取りまとめ ④富山大空襲の記憶の継承 ⑤自然環境保全などについて取り上げました。

日本共産党 ひづめ弘子県議

火爪氏「自宅療養ゼロを」

自動音声の健康観察批判

火爪氏「新型コロナウイルスを巡り、自宅療養する患者と家族の不幸は大きい」と訴えて「福井県のように、原則原則、自宅療養ゼロを主張するべきだ」と求めた。新市知事は現在の方針に理解を求めつつ、「素感をどうか

菅内閣の「原則自宅療養」の撤回求めて

菅首相(当時)が8月2日、コロナ感染者のうち「重症者および重症化の恐れのある人以外は、原則自宅療養」方針を転換。その後、病状が急変して自宅で亡くなるなど、全国で深刻な事態が広がりました。

富山県でも、新田知事が8月25日に「原則入院の方針を変更」「軽症者や無症状者は自宅ないし宿泊療養施設」としました。その結果、8月28日には「自宅療養および入院調整中」が870人、患者全体の70.5%以上になりました。

9/17 北日本新聞

「と訴えた」と述べた。知事は「医療体制を維持するため、医師の判断で入院はリスクの高い人を優先し、それ以外の人は生活状況も踏まえ、宿泊施設や自宅で療養してもらっている」と答弁。厚生センターなどが定期的健康観察をしていることなどを説明した。火爪氏は納得せず、再質問、再々質問で知事に答弁を要求。「毎日の健康観察が何で自動音声の電話なのか。本当に胸が痛む」「家族に感染を広げる危険や、状態が悪化する可能性もある。一人一人の素性を心を寄せしてほしい」と追った。

福井など8県は原則「自宅療養ゼロ」

日本共産党は急ぎよ、知事に対して「原則入院」方針の堅持や、臨時の医療機関の設置を申し入れ、質問でも、福井の事例を示し、原則「自宅療養ゼロ」でがんばるべきと求めました。しかし新田知事は「臨時の医療施設はスタッフの配置に課題がある」「引き続き検討したい」と述べるにとどまりました。

ワクチン接種とともに広くPCR等検査の実施を

感染が下火になった時にも、PCR検査を広く実施し、感染の根を断つことが重要です。ひづめ県議は、8月の検査数が石川県と比較しても半分以下であることも示し、改善を求めました。

市町村からも強い要望 子どもの医療費助成

県「未就学児まで拡大」の方針

子どもや障害者などの医療費無料化の拡充を、繰り返し求めてきたひづめ県議。今回の質問でも「県がせめて中学校卒業まで無料に」と要望。その後県が拡充を決めました。



8/25 県知事あてにコロナ対策の強化を申し入れ

知事は、自動音声による健康観察に「(感染者の)おまりの急増の結核を思う、大変申し訳ない」とと陳謝。電話がつかれにくいとの指摘に「ながらに、実際に把握し、スタッフや電話回線の拡充などの手を打たないといけない」と話し、不安の解消に努める考えを示した。

10/31 総選挙

野党共闘が貴重な成果 北陸信越ブロック(定数11)は 共産党の議席確保まであと19,179票

今回の選挙で日本共産党は、安倍・菅政治の転換と、野党共闘による政権交代を訴えました。自民党は15議席を減らし、野党は候補を1本化した62選挙区で当選しました。しかし、「政治の転換」を求める有権者の願いは、日本維新の会に流れたかたちとなりました。

公約実現と党づくりに全力
来年夏には参議院選挙も控えています。党の地力づくりが求められます。選挙で公約した4つのチェンジ(①命と暮らし最優先の政治へ ②気候危機打開 ③ジェンダー平等社会へ ④憲法いかした平和外交)の実現にも、全力で頑張ります。

野党連合政権の大義と 魅力を、もっと伝えて

野党政権構想はできたばかりです。共闘の大義と魅力を伝える活動は十分だったとは言えません。しかし、自民・公明政治を変えるためには、この道しかありません。



街頭からお礼を述べる(左から)坂本ひろし氏、藤野やすみ前衆議院議員、青山りょうすけ氏らと(11/3)

日本共産党県議団 2021年11月

県議会報告 No. 72 ひづめ弘子版

F930-0982 富山市荒川2丁目24-12
電話(076)432-8383 FAX(076)442-1220
Eメール/hiroko.jcp@sand.ocn.ne.jp

●ご意見、ご要望を何でもお寄せ下さい。

戦後76年 富山空襲資料館の建設など 空襲の体験・記録の保存を



8/1 戦没者慰霊平和行進

ひづめ県議の一般質問の要旨をおもて面に続き紹介します。

「富山大空襲を考える会」が知事に要望書

1945年8月2日未明の富山空襲は、旧市街地の99・5%を焼失し、約3000人が犠牲となりました。地方都市の空襲としては、国内最大規模です。1976年には、当時の中田幸吉知事が改井秀雄富山市長と共同で戦災復興記念像を建立しています。今年も様々な慰霊の取り組みが行われ、市民団体「富山空襲を考える会」からは知事に、空襲資料館の建設などの要望書が提出されています。

「プラン」の削減へ削減目標の設定など求める

プラスチック廃棄物による地球環境への深刻なダメージが、次々と明らかになっていきます。今年6月にはプラスチック資源循環促進法が施行されました。ひづめ県議は、県が「プラン」の現状と削減計画をより明確に示すこと、CO2削減に進行する

プランの焼却処理を減らすことと、プラ製の農業用肥料カプセルの代替品の開発を急ぐことなどを求めました。

有峰林道東岸線の拡幅・舗装の中止を求めて

絶滅危惧種ハクバサンショウウオの貴重な生息地を守るために、林道工事の見直し・中止を求める声が上がっています。これまでに富山県自然保護協会など4団体から、県知事あての要望書が提出さ



絶滅危惧種ハクバサンショウウオ(7/17ひづめ県議撮影)

れました。今年7月に現地調査にも参加したひづめ県議。農林水産部長は「改めて幅広い専門家などの意見を聞く必要がある」と答えました。

新田知事の新成長戦略づくり 県民の個人所得を直接引き上げる対策を求める

県が8月に発表した「富山県成長戦略中間とりまとめ」県民の「真の幸せ(ウェルビーイング)」向上を目標に、6つの基本戦略を掲げています。

トリクルダウンを脱却できず

県民の「真の幸せ」と言うのならば、個人所得の向上策は欠かせませんが、計画案にはありません。安倍菅内閣は「企業が成長すれば所得にまわる」という「トリクルダウン理論」の立場でしたが、その間に国民の実質賃金は平均で22万円も減少しました。最低賃金の大幅引き上げや、農林水産物の価格保証や所得補償、社会保障充実などの対策が必要と

「地域循環型経済」へ成功事例づくりに支援を

ひづめ県議も提案してきた「地域循環型経済」。今回の計画に「県内で資材を調達し、稼いだ利益を県内に再投資する地元企業の育成を支援」などと盛り込みました。県が市町村や地域などと協力し、成功事例を作り広げることが重要と

若い女性の「真の幸せ」ジェンダー平等推進へ

「県成長戦略会議」の中間報告が、「男尊女卑の県内の習慣を改めて、若く社会全体がかかわっていかなくてはならない」と述べたことは重要と



7/25 第1回女性の権利デー

8月から、介護施設入所者の食費・部屋代が負担増に 国に見直しの働きかけを

9/27 厚生環境委員会

2015年に国が、施設入所者の食費・部屋代を全額自己負担としました。その際に、低所得者には一部を減免する「補足給付」制度が設けられました。しかし、今年8月からその基準が緩和され、負担増となる入所者が広がっています。負担増は、年金収入120万円を超えると月2.2万円(単身)、貯金500万円以上であると月5.8万円など。実態を把握し、国に見直しを働きかけるよう求めました。

米価の大暴落 民間在庫の買い上げで 米価の下支えを

9/24 予算特別委員会

コロナ禍の外食用コメ需要の激減で、米価が大幅に下落。JAが生産者に支払う概算金が、昨年に比べて1等コシヒカリで60キロあたり2,000円、富富富で2,700円下落しています。WTO協定によるミニマム・アクセス米は、輸入を義務付けているものではありません。再検討が必要です。

民間在庫は210万トン 9月県議会の最終日には、「コロナ禍における積極的な米価下落対策を求める意見書」を全会一致で採択しました。

政府は過去最大規模の生産調整や、飼料用米への緊急転換保障などを行いました。昨年6月の民間在庫は210万トンにも拡大すると見込まれます。津本ふみお県議は質問で「政府が緊急に余剰米を買い上げ、困窮する学生や子ども食堂などに回すべき」と主張しました。



9/24 津本ふみお県議

ミニマム・アクセス米 77万トンの見直しも 国内でコメが余っているのに、政府は毎年77万トンもコメを輸入。

発行 2021年11月
日本共産党富山県議団
TEL076 (432) 8383
<http://hiroko.jcpweb.net/>



7/25 第1回女性の権利デー（C i C前広場）

2021年 11月 30日

政務活動費対象事業実績報告書

整理番号	11-3	経費の項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費
			資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

県議会ホームページ

ウェブサイト更新, サポート費 (2021.7~21.6月)

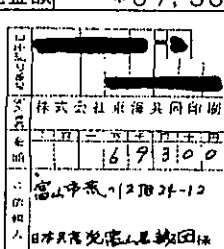
うち 21年7月~22年3月まで 9ヵ月分 39,600円

SSLサーバ証明書更新費用 16,500円

56,466円

+振込手数料

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-11-30	32047	A93140010
取扱店	トヤマシンジ ョウ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*69,300	料金 *366
		振替受付票
<small>記帳簿と正しき簿記も添付し、切符を添付していただきます。</small>		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆつちよ銀行)
入金額	*70,000	
おつり	*334	
1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。		

印紙税申告納付につき廻町
税務署承認済

政務活動業務 勤務実績表・領収書

11 月分 氏名

日	曜日	勤務時間数	政務活動業務内容	
			うち政務活動業務時間数	
1	月	休		
2	火	6	0	
③	水	5	5	県予算要望作成
4	木	6	5	"
5	金	6	3	県予算要望作成、県政市政総談会案内送付
⑥	土			
⑦	日			
8	月	4	3	資料収集
9	火	6	5	9月議会資料集作成
10	水	6	4	9月県議会議案修正、9月議会資料集作成
11	木	6	3	県議会報告部送準備、9月議会資料集作成
12	金	6	1	"
⑬	土			
⑭	日			
15	月	6	5	議員団会議、9月県議会議案修正
16	火	6	5	9月県議会議案修正、9月県議会報告部送準備
17	水	6	4	"
18	木	8	5	県予算要望
19	金	7	4	県予算要望
⑳	土			
㉑	日			
22	月	5	1	県議会報告部送準備
⑳	火			
24	水	6	0	
25	木	6	0	
26	金	6	2	議会情報誌
⑳	土			
㉑	日			
29	月	4	3	議員団会議等
30	火	6	2	政務活動簿整理
31				
計		(A) 117	(B) 60	

上記のとおり勤務したことを証明します。 氏名

ウケ 11 347

領収書

日本共産党富山県委員会様

¥140,000-

但 令和 3 年 11 月分給与として上記正に領収いたしました。

令和 3 年 11 月 30 日

住所

氏名

No.

領 収 証

日本共産党富山県議会 様

¥ 70,000-

但 政務活動業務に資する人件費（令和3年11月分）按分分として

令和3年11月30日 上記正に領収いたしました

日本共産党富山県委員会
富山市荒川2丁目24



2021年12月28日

領収証

日本共産党富山県委員会様

冬季一時金として下記の通り領収いたしました。

¥140,000



No.

領 収 証

日本共産党富山県委員会 様

¥ 7 0 , 0 0 0 -

但 政務活動業務に資する人件費（令和 3 年冬季一時金分）按分分として

令和 3 年 12 月 28 日 上記正に領収いたしました

日本共産党富山県委
富山市荒川2丁目24



政務活動業務 勤務実績表・領収書

/2 月分 氏名



日	曜日	勤務時間数	政務活動業務時間数	
			うち政務活動	業務時間数
1	水	6	3	厚生環境委員会(11/22)答弁起:1等
2	木	6	1	"
3	金	8	4	フリース7-14、28-100視察
(4)	土			
(5)	日			
6	月	6	5	決算特別委員会での答弁起:1
7	火	6	2	"
8	水	6	2	県議会傍聴等
9	木	6	3	議員団会議等
10	金	6	0	
(11)	土			
(12)	日			
13	月	6	4	予算特別委員会答弁起:1
14	火	6	4	県議会傍聴等、予算特別委員会答弁起:1
15	水	2	2	予算特別委員会答弁起:1
16	木	6	5	"、厚生環境委員会(12/3)答弁起:1
17	金	6	2	厚生環境委員会(12/13)答弁起:1
(18)	土			
(19)	日			
20	月	5	4	議員団会議、11月県議会報告校正
21	火	6	4	経営企画委員会(11/24)答弁起:1
22	水	4	3	11月県議会報告送付準備
23	木	3	2	政務活動費整理
24	金	5	0	
(25)	土			
(26)	日			
27	月	6	4	知事への要望書作成、県議会報告送付準備
28	火	6	0	
29	水	1	1	11月県議会報告郵送等
30	木	5	5	政務活動費整理、9月県議会資料集作成
31	金	休		
計		(A) 117	(B) 60	

上記のとおり勤務したことを証明します。 氏名

山本 とも子

領収書

日本共産党富山県委員会様

¥140,000-

但 令和 3 年 /2 月分給与として上記正に領収いたしました。

令和 3 年 /2 月 29 日

住所

氏名



No.

領 収 証

日本共産党富山県議会 様

¥ 70,000-

但 政務活動業務に資する人件費（令和 3 年 12 月分）按分分として

令和 3 年 12 月 29 日 上記正に領収いたしました

日本共産党富山県委員会
富山市荒川 2 丁目 24-1



政務活動業務 勤務実績表・領収書

月分 氏名 [Redacted]

日	曜日	勤務時間数	政務活動業務内容	
			うち政務活動業務時間数	
①	土			
②	日			
3	月	休		
4	火	6	3	政務活動費整理
5	水	6	3	"
6	木	6	3	資料整理等
7	金	6	3	資料整理等
⑧	土			
⑨	日			
⑩	月			
11	火	4	3	県議員団会議等
12	水	6	4	資料収集
13	木	6	3	"
14	金	6	0	
⑮	土			
⑯	日			
17	月	6	3	議員団会議等
18	火	6	3	政務活動費整理
19	水	6	0	
20	木	6	3	政務活動費整理
21	金	6	3	県臨時議会控帳等
⑳	土			
㉑	日			
24	月	5	5	議員団会議、県政市政懇談会案内郵送等
25	火	6	5	資料収集
26	水	6	4	政務活動費整理、11月県議会資料集作成
27	木	6	5	11月県議会資料集作成
28	金	6	2	"
㉒	土			
㉓	日			
31	月	6	5	政務活動費整理、県議会資料集作成
計		(A) 111	(B) 60	

上記のとおり勤務したことを証明します。 氏名

火 田 343 [Redacted]

領収書

日本共産党富山県委員会様

¥140,000-

但 令和 4年 / 月分給与として上記正に領収いたしました。

令和 4年 / 月 31 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

No.

領 収 証

日本共産党富山県議員会 様

¥ 70,000-

但 政務活動業務に資する人件費（令和 4年 1月分）按分分として

令和 4年 1月31日 上記正に領収いたしました

日本共産党富山県委
富山市荒川2丁目24

